BULLETIN

第 17 号

第四回日仏経済学会議報告
〈資本蓄積と調整様式：日仏比較〉

2

1995

日仏経済学会

日仏経済学会　BULLETIN　第17号

目　　次

巻　頭　言 …… 岡　山　　隆 …… 1

【特　集】　第四回日仏経済学会議「資本蓄積と調整様式：日仏比較」（その2）

トヨタ生産システムと労働 …… 清　水　耕　一 …… 3

レギュラシオン理論に照らした日本経済の独自性 …… バンジャマン・コリア
ー企業主義仮説ー　大町慎浩／訳 …… 23

情報革命と開放混合システムにおける …… ポール・ボッカラ
新たなレギュラシオン形態の登場の可能性　八木尚志／訳 …… 37

戦後蓄積体制における成長と分配　ー日本の経験ー …… 植　村　博　恭 …… 45

日本経済の国際化と輸出競争力 …… 井　上　泰　夫 …… 58

アジア太平洋経済における地域圏の形成 …… 西　川　　潤 …… 65

【追悼　平田清明教授】

平田清明先生の死を悼む …… 岡　山　　隆 …… 75

平田清明とフランス　ーご逝去を悼むー …… 山　田　鋭　夫 …… 76

【1993年度大会報告】

欧州統合化の方向 …… 田部井　英　夫 …… 78

【書　評】

河野健二著『近代を問う』（全3巻）岩波書店，1995年 …… 安　藤　隆　穂 …… 87

平田清明著『市民社会とレギュラシオン』岩波書店，1993年 …… 斉　藤　日出治 …… 90

【日仏会館】

図書室利用案内 …… 93

【学会報告】

活動報告 …… 95

会計報告 …… 96

会　　則 …… 97

会員名簿 …… 98

役員名簿 …… 103

巻 頭 言

フランスの旅から

岡 山　　隆

最近、国内では阪神大震災から殺伐とした事件を経て、一つはボランタリ活動がある程度定着をみせ、もう一つは宗教法人を真剣に考えようとしている。経済面では金融に種々問題が浮き彫りになり、不透明感を抜き取れずにいるようである。さて、フランスの経済は比較的落ち着いており、人々の顔にも明るさが戻ってきたようである。大統領がミッテランからシラクに変わり、社会党と共産党が政権から去ったので、ストライキが行われやすくなるのではという懸念の声も微かながら耳にした。ところで、日佛関係では、フランスの南太平洋での核実験が影を落としている。これにたいする両国の反応の仕方は過去の歴史的な経験の相違が大きく働いていると言えよう。それぞれの国には、勿論賛否両論が存在している。フランスは数次にわたる苛酷な被占領下での耐えがたい生活があった。これをくり返させないためには核武装が必要であり、核兵器の保有は核戦争の抑止力として有効であるとの見方を大部分の人々が容認しているのである。わが国は世界最初の核兵器の犠牲者であると言うきわめて重い体験からどうしても、また人道的にも許せないのである。浪費と破戒は経済学では避けねばならないものであろう。こんな会話をフランスで交わしたが、パリの町の辻辻にある大きな広告塔には大相撲パリ興業を告げる貴乃花の写真が目に付いた。一方、パリ大学に立ち寄ったところ余りに厳重な警戒であり、その理由を聞くと、爆弾テロがあった以上しかたがないとの答えが返ってきた。この警戒はノートルダム聖堂でもルーブル美術館など歴史的記念物は勿論デパートでも、スーパーマーケットでも行われており、パリ市民はこれを容認しているが、学生はおそらく学習や研究意欲を削がれていることだろう。こんなパリを出て、地方や田舎を久しぶりに旅をした。去る3月に定年になったのを機会に4年ぶりのフランス訪問である。地方都市、農村は昔どおり静かでのんびりしていて、機械化が進んでいる。葡萄の葉は色ずき始め、実り豊かに見えた。工業の地方分散計画も進んでいるように思えた。また、パリとその近郊を除き外国人労働者の姿を見ることも稀であった。そして、それぞれの地方が生活や建設や料理で郷土色を大切にしているのに感銘を受けた。こうした多様性と個性の尊重が独創性を育てる根底をなしているのかも知れない。

パリの北40キロのところにあるシャンティィに出かけた。城、森、競馬、そして見事な図書館のあることで知られている。ここであまり日本で知られていないものを発見した。シャンティィには有名人や資産家が住宅や別荘をもっている。駅に近くて閑静な所の木立に包まれた余り目立たない門構えの住宅に控えめな表札が目に入った。 Fondation Rothschild, Maison de convalcscenceと読めた。ロスチャイルド基金はわかるが、つぎの回復の家とはどんなものなのかという疑問が湧いてきた。そこで思いきってベルを押した。門が開くと、英国風の庭で、その奥に立派な20世紀前半の煉瓦と石の邸宅が見え、それに連続した近代的な増築部分がある。一階はロビーと食堂だろう。二階と三階は病室のようである。老人ホームにしては若い人が多い。ロスチャイルド家の土地と邸宅の寄付をうけて、作られた施設なのである。このような施設は日本には存在しない。これは病院のベッドを効率よく利用するための施設である。例えば手術を受けて、退院はできるが、すぐには社会復帰は困難だと医者が考えれば、この施設を利用する。そうすれば、退院が早くなり、病院の効率も良くなり、病人にとっても好ましいのである。

今回フランスを旅して、経済学のみではなく、発想とその具体化についても学んでおくべきものを見つけたことが成果と言えばいえない事もない。次に訪れるときは経済問題と経済理論にも触れてきたいし、友人とも語り合いたいと思っている。

1995年　秋

（早稲田大学　名誉教授）

トヨタ生産システムと労働

岡山大学　清　水　耕　一

トヨティズムがアフター・フォーディズムの時代の産業モデルの一つであることは一般に認められている。しかしトヨティズムのダイナミズムはどのように説明されるのであろうか。しばしば、日本企業の産業組織、労使関係あるいは経営の一般的性格によってこれを説明しようとしているが、トヨティズムは「日本的経営」あるいは日本的な労使関係一般によって説明されえないであろう。なぜならそれらのものはトヨティズムの一般的環境をなすにすぎないからである。さらに日本企業のすべてが等しく効率的であるわけでもない。したがって、トヨティズムのダイナミズムを説明するためには、トヨティズムを一企業の独自なテクノロジー、独自な社会関係および独自な企業文化からなる産業モデルとして理解することが重要である。

トヨティズムの核心は周知のようにトヨタ生産システム（TPS)であり、TPSなしには石油ショック以後の日本経済の良好なパフォーマンスは記録されえなかったかも知れない。このTPSは反テーラー＝フォード主義的な組織イノベーションとして性格付けることができるであろうが、ピオーリ＝サーベル［1984］の示すようなフレクシブル・スペシャライゼーションではない。すなわちTPSは生産費の大幅な上昇を伴うことなく、逆に規模の経済を実現しつつ製品の多様化をなしうるフレクシブルな生産システムである。第一次石油ショック直後の日本経済の様に、西欧企業はこのような方向に企業再建の道を求めることができようが、しかしTPSは導入すればすぐ使えるような工場プラント・システムではない。

さらにTPSは純粋な技術体系ではない。生産労働組織としてのTPSは独自の労使関係あるいは資本賃労働関係の上に成り立っている。事実、トヨティズムにおける労働者の動員様式は日本においても全く特殊なものである。能率至上主義的であると同時に平等主義的なイデオロギーによって、トヨティズムは労働者を企業共同体の構成員として処遇するが、それは人的資源がトヨティズムの生産性と競争力の原動力であることを意識してのことである。したがってトヨティズムは労働者を交換可能な機械の歯車として扱うのではなく、労働者を「飼い慣らす」のである。こうしてトヨティズムの高い効率は、一方での労働生産システムの合理化と、他方での企業内人間関係という二つの要因を微妙に調合することによって、実現されることになる。

もちろんトヨティズムはついに発見された「理想的な」システムではない。すべては相対化されねばならないし、また新しいものは「純粋な形態」で現われるのではなく、ハイブリッドな形態で現われる。トヨティズム自体が日本社会において様々な社会問題を引き起こしているのである。長時間労働ートヨタの年間総労働時間は1990年に2350時間に達しているー、仕事のきつさに比べて低い賃金、労働者・下請け業者および運送業者の自動車産業に対する幻滅といったものがそれであり、労働力不足がこうした諸問題を象徴している。さらに、日米貿易摩擦においてTPSの一構成要素である生産系列の閉鎖的で曖昧な取引慣行が批判されている。一言で言えば、トヨティズムは現在、国内および国際的な社会的挑戦に直面しているのである。こうして社会的に、トヨティズムは新しい次元に、すなわち手探りにではあるが生産システムの人間化の方向に発展するように余儀なくされるように思われる。

以下では、トヨティズムの主要な構成要素の概略を発生史的に示したうえで（第１章）、TPSにおける組織テクノロジーと労働様式を示し（第２章）、労働者の動員様式とトヨティズムが現在遭遇している労働の危機を説明することにする（第３章）。本稿は以上を通じてTPSの組織上の基礎とトヨティズムにおける賃労働関係のミクロ・レギュラシオンを示すことにしたい。

第1章　「トヨティズム」なるもの：組織原理と社会的ファクター

青木昌彦［1989］［1990］は産業上のコーディネーションの「J モデル」という表現のもとで、日本的経営の合理的・一般的性格を理論化し、Jモデルをアメリカ的な、したがってテーラー＝フォード主義的なHモデルと根本的に異なるものとして性格づけている。すなわち、Jモデルの特徴は、知識の共有を基礎とした作業者間の水平的コーディネーション、モティベーションと昇進のための内部競争を刺激するランク・ヒエラルキー、そして銀行による金融コントロールであり、経営者の決定は労働者および銀行ーこれにサプライヤーを加えることができようーの利害関係によって影響を受けることになる、と（青木［1990］）。水平的コーディネーションとランク・ヒエラルキーに関する指摘は、西欧企業の組織原理とJモデルを比較するとき、適切な性格づけであるように思われるが、経営者が株主の利益と従業員の利益の仲裁者である（青木［1989］）、あるいは銀行による金融コントロールという側面は受け入れ難いように思われる。なぜなら、株主の相互持ち合いおよび安定株主工作によって安定経営を計る日本企業では株主の利益は重視されていないし、また企業と銀行の関係は財閥系企業と独立系企業とでは異なるばかりでなく、一般に取引銀行が経営に介入するのは危機的状況に陥った場合のみであると思われるからである。このような留保を付けたうえで、日本企業の行動様式を利害関係をもつ経済主体間ー親企業（経営陣）、労働者、部品メーカー（協力会社）等ーにリスクを分散しつつ、共同の、そして相互的な利益を最大化しようとする傾向によって性格づけることができるであろう（青木／小池／中谷［1986］、中谷巌［1987］）。

とはいえ、このような日本的経営の一般的性格づけによっては、トヨティズムの生産的基礎、あるいはトヨタが日本の代表的企業になった理由を説明しえない。しかも、自動車メーカーの比較研究は資本賃労働関係、製品戦略、技術開発に対する考え方におけるメーカー間の相違を明らかにしている（伊丹その他［1988］、兵藤／戸塚［1991］）。したがって以下ではトヨティズムの組織理念と社会的ファクターを示すことで、その特殊性に光を当てることにしたい。

第1節　TPSの発展を方向づける諸原理

TPSの発展を方向づけている二つの原理は「ジャスト・イン・タイム生産」と「自働化」である。この二つの原理はトヨタ・グループの二人の創設者ー豊田自動織機の創設者豊田左吉とトヨタ自動車の創設者豊田喜一郎ーが考え出したものであるが、前者が社会的技術的分業の組織原理を示すものであるとすれば、後者はシステムの合理化の様式を示している。そしてこの二つの原理の背後には原価低減思想が存在する。

ジャスト・イン・タイム生産（JIT）

JITは、それ自体としてみれば、必要な部品を必要なときに必要なだけ購入すればよいという考えであり、生産システムが上流から下流までJITの理念で組織されるならば、企業は在庫なしに生産でき（その理想形態は、現在のニュー・プロダクション・システムNPSの信奉者たちが追及している様に、在庫ゼロである）、したがって運転資金を節約できる。こうしてJITは資本の回転速度を高め、また生産の連続性を保証するために必要となる不生産的費用の削減を可能にする。

豊田喜一郎は、創成期の資金難からこのような考えを持つようになったと伝えられているが、このことはマクロ経済的制約によっても強制されていた。もしH.フォードが行った様に大量生産が可能ならば、規模の経済によって単位当り生産費を低下し、その結果として価格低下を実現しつつ利益の増加を期待することができるであろう。しかし戦前および戦後直後の経済状態においては、低い技術力水準は別にしても、狭隘な市場のゆえに、アメリカ的な大量生産は不可能であった。したがって、JITは小・中規模生産の収益化という目的を持っていたと考えられる。このような事情から、生産システムの近代化のために1950年にフォードのリバー・ルージュ工場に送られた使節団は、最新の工作機器や連続的生産の考えなどに関心は示してもフォード主義的労働生産組織に関心を示さなかったのであろう。組織原理については、大野耐ーはスーパー・マーケット方式に着目し、これによって

JITを具体化することになった。すなわち、客（後工程）が商品（必要な部品）を店（前工程）に求めに来るのであり、店（前工程）は売れた商品のみを補充（引き取られた分品を生産）するだけでよい、という「後工程引き取り」原則と伝票としてのカンバンの使用である。

自働化

自働化の基本的な考え方は豊田左吉の自動織機の開発理念に基づく。自働化は、機械の作動中にアノマリーが発生したとき、機械が自動的に停止するような装置を機械に装備することを意味した。それは直接には、機械の故障が不良品を大量に生みだすのを避け、原材料および生産時間の浪費を避けようとするものであるといえるが、それはまた同時に、労働力の節約を意味する。豊田紡績はこうして女子工員が40台近くの織機を監視したと言われている（大野［1978］）。従って、機械の自働化は同時に労働力の節約と、時間および原材料の節約を目的とするものであった。しかし、自動車製造においては、同一機械で大ロット生産を行なうのでないかぎり、同一機械の多台数持ちは行なえない。「一個流し」を原則とするJITでは、大ロット生産は採用できない。 したがってトヨタでは、大野耐一の努力によって、一時的に同種機械の多台数持ちという段階をへた後、自働化された異種機械を製造工程順にならべた直線ライン、さらに石油ショック以後にはU字ライン、連結U字ラインという工程レイアウトとを発展させることになった。それはまた、こうした異種機械を操作し監視する作業員は多能工でなければならないということを意味する。たとえ機械が単純化され、労働者の仕事が加工部品の設置や取り出し、機械を作動させるためのスイッチをいれるという単純な作業でしかなかったとしても（旧熟練の解体）、彼はまた機械を微調整し、初歩的な保全・修理をも行なわなければならない。したがって、機械の自働化は労働力の節約を意味するとともに、多能工の養成を不可決の要件としている。

原価低減と生産至上主義的イデオロギー

さらに、この二つの組織原理はもう一つの思想によって方向づけられている。それが物的および人的資源のムダを徹底的に排除することによって生産費を低下させようという原価低減思想である。トヨタの社内教育テキストは「トヨタ生産方式の根底に流れているのは、徹底したムダの排除の思想である」と強調している（トヨタ［1975］）。ストックや不生産的活動といったムダの排除は、利潤を増加させるためには原価を低減しなければならないという考えに由来する。したがってトヨタにおいて製造工程を改善する際の経済的判断基準は、ムダの排除による原価低減である。しかもこの原価低減は労働に向けられる。

歴史的に見れば、テーラーの科学的管理と、フォードの流れ作業は、労働時間中の不生産的時間を短縮することによって生産時間を増加させ、生産性の上昇と利潤増加を図ったものといえる（M. Aglietta［1974］）。TPSにおける工程改善活動は不生産的活動、従って不生産的時間を削減して労働を最大限に活用しようとするものである。事実、トヨタによれば生産的労働とは実際に付加価値を生産する行為のことであり、その他の不生産的活動は可能な限り排除されるべきものである。さらにトヨタは工数低減のための工程再編成によって生産的労働の一部を不要なものにし、これを省いていく（省人化）。この方向では、TPSは極端なまでに労働を強化するシステムであるように見える。

ジャスト・イン・タイム生産と自動化の発展はこのような経済計算と能率至上主義的イデオロギーによって方向づけられてきたのである。

第2節　トヨティズムの社会的ファクター

TPSは上記の組織原理と原価低減思想によって構築され発展してきた。しかし戦後におけるトヨタの発展は、テクノロジー要因だけで説明できるものではなく、社会的諸要因を考慮しなければならない。そのような社会的要因として以下ではトヨティズム的労使関係の成立事情、経営理念の確立および生産系列の形成について概観しておこう。

1950年争議と労使共同宣言ートヨティズム的労使関係

戦後、日本経済の安定化のためのドッジが採用した緊

縮政策によってトヨタは他の諸企業と同様、資金不足とデフレーションによって経営危機に落ちいった。トヨタでは、1949年に販売代金の2億5千万円が回収不能となった。合理化の努力にもかかわらず、トヨタは経営危機から立ち直ることができないばかりか、さらに経営を悪化させ、賃金の支払も不可能になった。要するに倒産寸前の状態に陥ったのである。トヨタの経営陣は労働組合に一人の労働者も解雇しないと約束したのであるが、結局はトヨタに資金援助を行なった銀行団の要求にしたがって、希望退職という形態で1600名の解雇を決定した。このような労働の危機に直面していた労組は、賃金支払と解雇撤廃を要求して1950年4月から2ケ月間にわたる大争議に突入した。経営側にとっても選択の余地は限られていた。すなわち、倒産か、解雇による再建かの選択しか残されていなかった。そして労組も争議発生からほぼ2ケ月後に解雇を受け入れ、従業員の四分の一近くが退職した。

この大争議後も労組は左翼活動家によって戦闘性を維持していたが、1954年に組合執行部は労使協調派に握られることになる。この推移は日産労組が労使協調路線のために左翼活動家を弾圧していったのとは対照的である（兵藤／戸塚［1991］）。このようであってみれば、会社の許可を得ないと何もできないがゆえに、労組は存在しないも同然だと言われるほど、トヨタ労組が日産労組よりもさらに協調的になった理由が説明されなければならない。この点、野村［1989、1991］によれば、少なくとも三つの原因があった。すなわち、経営側が組合活動家を昇格させて組合活動から引き離したこと、従ってかつての組合指導者が会社側の職制になり、組合は彼らと対峙しなければならなくなったこと、さらに昇格期待によってホワイト・カラーが組合活動から離れていったことである。こうして労組の戦闘力は次第に弱まり、1954年以後、労働組合は経営側との協調を重視する一派に管理されることになった。

この労組の協調的姿勢は1962年の労使共同宣言によって公然と確認されることになる。この宣言の本質は以下の三点にある。すなわち、1）会社と組合は共同して自動車産業の発展と、またそれを通じて日本経済の発展に努める、2）労使関係は相互信頼に基づかねばならない、3）会社は人的資源が会社の発展の源泉であることを認めて労働条件の改善に努めるが、他方、組合は生産性の向上の必要性を認めて進んで会社に協力する、である。従ってここでは、企業は経営者と従業員の共同体であると理解され、両者は自分たちの企業の発展のために協力するという考えが示されている（「車の両輪」論）。そして上記の考えは以下のようなものとして定式化することができよう。すなわち、企業に利潤を保証し、従業員に生活水準の向上を約束する生産性の向上のために、経営側と組合は相互信頼に基づいて協力するということである。ただしこれは、組合による経営側の決定権の承認を前提にしている。

したがって労使間の「コンセンサス」はトヨタにおいても労働組合運動の自主性を犠牲にしてうみ出されたのである。完全に無力化することによって、組合は人事管理の一機関になったように見える。このようであってみれば、中谷［1987］が指摘するように、日本的労使関係はトヨタにおいても他企業と同様に戦後に生まれたものであることが確認できる。

経営再建と経営理念の構築

大争議の解決は、しかし会社再建を約束しなかった。なぜならトヨタには競争力を持つ自動車を製造するための資金もなければ技術力もなかったからである。前者の資金問題は朝鮮戦争によって解決された。アメリカ軍の軍需（全体でトラック5692台）によって得られた資金は、自動車生産を起動にのせるのに十分な額であった。後者の技術力については、トヨタは1950年に自動車製造の先進技術を学ぶために、フォードに二つの視察団を送った。しかしすでに記したように、トヨタはJIT理念を具体化するためにスーパー・マーケット方式を採用することになる。

このリストラクチャリングは豊田喜一郎の後を継いだ石田退三のもとで進められた。トヨタの産業および商業戦略ならびに「地域主義（三河主義）」は石田によって設定されたと見てよいであろう。佐藤［1988］によれば、1980年代末までのトヨタの行動を支配していた「石田イズム」は、以下のようなものである。

・純国産車の製造のための自主技術の開発によって、

また無借金経営を原則に既存設備の能力拡張ではなく工場の増設を目的に利潤の再投資を行なうことによって、自分の城は自分で守る。

・すべての生産ユニットを豊田市に集中し、その周囲にサプライヤーと下請け業者を配置するという地域主義。これによって海外直接投資が抑制され、1980年代中頃まで輸出が重視された。

・労働者のノウハウの動員と、フォードに学んで導入したQCサークルや提案制度を通じて品質改善および原価低減に労働者を参画させること。

・苦労をいとわず、また「金にならないムダは徹底的に排除する」ような「田舎者」的精神への執着であり、ここから無借金経営が目的化される。

・サプライヤーや従業員を協力者として平等主義的に扱う家族主義。

トヨティズムは無借金経営と巨額の内部留保、TPSという組織イノベーションと家族主義的労使関係、そして生産系列とグループ企業間での株式相互持ち合い、さらには世界市場の10%のシェアを確保しようという「グローバル10」といった攻勢的な商業戦略によって知られているが、これらは石田退三の時代に軌道にのせられたといえよう。さらにしばしば見落とされがちであるが、神谷正太郎によって販売網が整備されたのも石田退三の時代であった。要するに、トヨタは1950年以後に石田退三のもとで近代的な、しかもオリジナルな企業に生まれ変わったのである。

生産系列の形成

本稿で取り扱う最後の社会的要因はサプライヤーと下請け業者からなる生産系列である。すでに知られているように、系列内の取引関係は長期的で安定してており、系列は企業間でリスクを分散し分かち合っている。ところで、浅沼［1984、1985、1989］や中央大学経済研究所［1990］、佐藤［1988］などの研究によれば、系列取引は支配の論理によっては十分に理解されえない。発注者である大企業によるサプライヤーの系列化は、大企業が中小の下請け業者の低賃金を利用したり、下請け業者に自己のリスクと費用を負担させるためにのみ、行なわれたわけではない。サプライヤーの系列化が行なわれた理由は、何よりもその時代の社会的・技術的コンテクストのなかで必要な品質を持った部品の供給を確保するためであった。戦後日本の技術水準は低く、また日本の自動車メーカーがGMやフォードのような垂直的統合生産を行なうには資金も市場も欠いていたからである。

確かに、サプライヤーの近代化は通産省の数次にわたる機振法（1956年、1961年、1966年、1971および1978年）によって促進された。高品質低価格の部品供給体制の確立を目的とした機振法は、サプアイヤーに補助金や低利の融資によってのその経営規模拡大や西欧先進技術の輸入による技術水準の向上に貢献した。このように政府の援助はサプライヤーの近代化に貢献したのではあるが、しかしメーカー自身がサプライヤーの価格・品質競争力の向上のために援助していた。自動車産業においては、機材や原材料を貸与したり、技術や生産管理に関する助言やノウハウの提供によって、メーカー自身が自己のサプライヤーや下請け業者を育成してきたのである。要するに、サプライヤーは国家の資金援助を得ながら、メーカーによって育成されたのである（cf., 佐藤［1988］）。

半ば社会的文脈によって強制されたとはいえ、系列取引は中小企業の技術進歩に貢献したのである。その中には大企業となり、メーカー以上の技術力を獲得して自立性を強めた企業も存在する。このようなサプライヤーの高い技術水準がサプライヤーの競争力の一翼をなしていることを忘れてはならないであろう（伊丹その他［1988］、中央大学経済研究所［1990］）。この点から日本において「系列」が組織された理由を理解できる。しかもトヨタはサプライヤーや下請け業者を「協力会社」として位置づけ、しかもこの30年間にトヨタとの取引を辞退した企業が希にしか見られないことに留意する必要があろう。

以上のように、トヨティズムはアメリカの自動車産業とは異なった困難な社会経済的環境のなかで生まれた。フォーディズムとは異なった社会経済パラダイムをもって、トヨタは独自な生産システムと社会関係を発展させたのである。さらに、トヨタは同業他社が輸入技術によってフォード主義的な生産を行なっていたときに、独自なテクノロジーを発展させたのである。生産の流れというフォードの理念を吸収しながら、トヨタはこれをフォー

ドとは別の組織的原理の上で実現したのである。

このようにトヨティズムは独自の産業モデルと企業文化からなっている。従って、トヨティズムを、「伝統的な日本文化」あるいは日本固有の社会関係によって理解しようとすることは、誤りである。しかも、テクノロジーという言葉について設備テクノロジー（道具、機械、情報機材等）と組織テクノロジーを区別することが許されるならば、トヨタの独自なテクノロジーは組織テクノロジーである。トヨティズムの効率性はその独自な社会関係に基づく組織テクノロジーに由来する。そしてトヨティズムの海外移植を考えた場合、基礎となっている社会関係は、西欧社会に移植可能な要素と、日本いおいてさえも是正すべき要素とをともに含んでいると考えられる。産業モデルは「純粋な形態」でではなく、そのようなハイブリッドな形態でしているのである。それを明確にするために、以下ではトヨティズムの組織テクノロジーと賃労働関係を検討しよう。

第２章　TPSにおける組織テクノロジーと労働

TPSはトヨティズムの核心である。トヨタが自主技術の開発を決意したのは、朝鮮戦争後のフォードとの提携が不可能になった後であり、周知のように、自主技術であるTPSの構築は大野耐一に負っている。

ところで、先に言及したスーパーマーケット方式の導入は、当初、製造工程を同期化する手段が存在しなかったことから、スムーズに行なわれたわけではない。このスーパーマーケット方式を円滑に機能させるための手段としてカンバンが発明された。カンバンは1953年に導入され、1962年頃に全工場で正式に使用され、1965年からは一次サプライヤーへの適用が始まった。カンバンそれ自体は、部品の名前、数量、製造者、納入場所、納入日時等を記した小さな紙片であるが、カンバンがこのような情報媒体であるがゆえにカンバンの流通が生産を組織することになる。こうして1966年頃、JITはカンバンによって機能するスーパーマーケット方式として現実化したのである。同時に、リアル・タイムの情報管理システムを導入することで、トヨタは独自の生産指示システムを生みだした。それが旬間オーダー・システムであり、これによって生産が計画的に行なわれ、カンバンは日々の生産の微調整手段として機能するようになる。このようにしてトヨタは受注した車を1ケ月以内に引き渡すことができるようになった。さらにこの時期に、量産体制が整った。もちろん、トヨタの量産体制は、同社の生産と労働についての組織テクノロジーがフォードのそれと異なることから、フォードの大量生産方式とは異なっている。

その後、TPSは1970年のセリカの発売時に（意識的な追及は石油ショック以後）、「フレクシブルな」生産システムに発展し始める。60年代末には小型車ブームが終わり、市場が停滞し始める。トヨタの戦略は車種車型の多様化であった（1970年で8モデル、1985年では17モデル）。たとえば、1970年のセリカの場合、基本車型は28（エンジン3、外装3、内装3の組み合わせと1GT）であり、その他に無数のオプションが可能であった。しかもセリカについてはデイリー・オーダー・システムが採用され、受注から発注までの統合管理システムの導入によって、生産は毎日のデイリー・オーダーによって行なわれた（このシステムは他のモデルには適用されなかったし、生産を不安定にしたことから後に放棄され、新しい旬間オーダー・システムに統合される）。

このような段階をへて、TPSは同時に規模の経済を実現すると同時にあらゆるムダ（固定資本、流動資本および労働）を排除して原価低減を行ないつつ、需要の多様化に応えるとともに、顧客の欲求を多様化させるシステムとして発展した。さらにTPSは大企業のみならず中小企業においても適用可能なものであり、今日では日本産業の一財産となっている（中央大学経済研究所［1990］）。この点、TPSは大企業にしか適用できないフォード・システムとは異なっている。

第１節　ジャスト・イン・タイム生産のための諸装置と労働

JITの考え方は、現時点では、「必要なものを、必要なときに必要なだけ、各々の工程に供給できること」と定義されている（トヨタ［1975］、大野／門田［1983］）。生産と労働はこの考えに従って組織されなければならない。以下ではTPSにおける組織イノベーションの意義を明らかにするために、TPSのための諸装置とTPSにおける労働を簡単に見ておこう。

生産の組織者としてのカンバン

まず第一に、カンバンは工程間、工場とサプライヤー間のコミュニケーション手段であるということに注目しよう。生産情報のキャリアーとして、カンバンが生産を組織するのであって、カンバンを単なる在庫管理の手段として理解すべきではない。

引取カンバンと生産指示カンバンによって、トヨタはスーパーマーケット方式を機能させる。組立職場の場合、ラインの先頭に生産指示（「貼り紙」情報）が与えられる。ライン労働者はこの生産指示に基づいて必要な部品を車体に組み付けていく。部品はライン側の部品箱に入っている。未使用の部品箱には引取カンバンが付けられており、この箱の部品を使用し始めるとカンバンを外して決められた場所にカンバンを置く。このカンバン枚数が一定枚数になると、この工程は部品置き場に看板枚数と同数の部品箱をとりにいくことになる（実際には同じ課に属す運搬担当者が行なう）。部品置き場の部品箱には生産指示カンバンがついており、後工程が部品箱を引き取るときに、このカンバンを取り外して所定の場所に置き、代わりに引取カンバンを付ける。取り外された生産指示カンバンは、一定枚数に達すると、前工程に送られ、同工程に対する生産指示になる、等々。このカンバン・システムはサプライヤーにも適用されるが、この場合は外注カンバンが使われている。

このようにして、カンバンが持っている生産指示情報が流通し、TPSによる生産が組織され秩序付けられるのである（図表１）。生産指示はボディー・ラインの先頭に与えられ、以後は、塗装ライン、組立ラインの順で工程が進むにつれて各ラインの先頭に確定生産指示が与えられる（とくに塗装ラインで組立順が変わる）。そして各ラインが使用する資材、部品等については（プレス工程に対しても）、すべてカンバンの流通によって生産指示が与えられる。このような意味で、TPSは中央集権的なテーラー主義的情報化とは異なった分権的方法で、生産システムの情報化を行なっているのである。

図表1：トヨタ生産システムに置ける情報と物の流れ

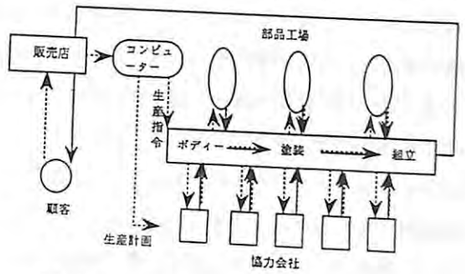

注）点線は情報の流れ、実線は物の流れを示す。

このシステムにおいては、在庫の形成は情報の滞留を意味し、システムの円滑な機能を阻害することは明らかである。すなわち情報の冗長性（意図せざる在庫）や工程間のコミュニケーションを乱す雑音の発生は許されない。そしてこのシステム内に雑音が発生するとすれば、それは人間とその活動から発生するであろう。したがって後に見るように、トヨタが労働者を力で支配する代わりに「飼い慣らそう」とするのは、合理的であろう。またサプライヤーに在庫を押しつけて苦境に立たせるよりも、トヨタの注文に欠損なく応えられるようにすべく、サプライヤーがTPSを導入するように支援することにもなる。最後にこのスーパーマーケット方式がうまく機能するためには、生産が平準化されなければならないということを付け加えておこう。なぜなら生産量が頻繁に、しかも大幅に変動するようなことがあれば、労働者やサプライヤーの作業負荷が大きくなりすぎ、システムが混乱するからである。この問題に立ち入る前に、まず製品の多様化問題を検討しておこう。

範囲の経済とサイバネティックス的労働

需要は多様化し、さらには個人化されつつある。したがって、メーカーは頻繁にモデル・チェンジを行ないつつ（トヨタでは4年毎にフル・モデルチェンジを行ない、２年目にマイナー・チェンジを行なっている）、製品ラインアップを拡大し、車型数を増加させることになる。問題は、定休者から高級車まで、多くの車型を持った車種によって構成される製品ラインを、製造費を上昇することなく実現することであろう（製品のフル・ラインを持っているのはトヨタと日産のみであり、ホンダは一定の領域に参入して成功している）。

トヨタにおいて、1車型の平均月産量は1982年において11台であった。さらにフォーディズムとは逆に、車種車型数の増大とともに、部品やコンポーネントも多様化している。こうして納期の遅延と製造費の高騰を引き起こさずに多様な注文に応えるためには、対応したフレクシブルな生産シスステムが必要である。しかも総体的効率性を維持するためにはメーカーのみならずサプライヤーもまた、同様のシステムを必要とする。実際、多様な車種車型の注文に対してトヨタは平均して10日で注文された車を発送しているのであるが、そのために、混流生産を行なっている（これには生産の平準化の要請もある）。

フォーディズムのような標準化された単一モデルの専用ラインの場合、製品ラインの多様化はそれと同数の製造ラインが必要になり、したがってそれだけ多くの設備投資と従業因数が必要になる（GMのスローンの戦略）。しかし1ラインで複数のモデルを製造できるならば、各モデルの生産量がどのようであれ、作業速度の上昇（不生産的時間の減少と労働の強化）とライン全体での規模の経済を実現するとともに、固定資本ならびに流動資本の節約による利益が大きくなるはずである。

一般に範囲の経済は以下のような式で説明される。

$$C(X1,\ X2) < C(X1,\ 0) + C(0,\ X2)$$

ここでC(X1, X2)は製品X1, X2を同一製造ラインで生産した場合の費用関数であり、C(X1, 0)とC(0, X2)は製品を別のラインで製造した場合のそれぞれの費用関数である。そして、上記の不等式が成り立てば、範囲の経済が実現していると言われている。しかし問題はいかにしてこのような不等式を実現できるのか、ということである。TPSの卓越性がそこにある。現実にトヨタは多くの車型を持つ数種類のモデルを同一ラインで組み立てている（モデル数はラインによって異なり、1モデルしか組み立てていないラインもある）が、これを納期の遅延と製造費の上昇を引き起こさずに行なうためには、一定の技術が必要となる。組立順がコンピューターで計画されるということは別にして、そのための技術は素早い段取り替えであろう。さらに、作業員もまた組立車種車型の変化に対応して必要な作業を行なえなければならない。このためには、作業の単純化に加えて、車種車型必要部品を記した「貼り紙」情報が使われている。

よって、作業員は多様な作業を行なえる多能工であるだけでなく、「貼り紙」の与える記号＝指示を迅速に読み取って反応するという能力が必要になる。こうして労働は「サイバネティック的労働」になる。いわば「条件反射」のように遂行される労働ーパブロフの犬のように記号に対する反応としての仕事ーになる。このような能力は、作業速度の速さと製造車型の多様さということから必要になる。この点から、ライン労働者の多能性の意味も明らかになる。多能性の中味は単に単純化され細分化された作業の組み合わせでしかない。すなわち、多能工とは、あらかじめ定められた数種類の作業を、与えられた記号に反応して、条件反射のように遂行できる、あるいは記号に対するフィードバック回路を複数持つ労働者である。

このような労働はレイバー・インリッチメントとは無縁であるし、しかもフォード主義的な工場において行なわれている単純作業を、より高い次元で発展させたものにすぎない。確かに、トヨタは労働者に改善活動に参画することを要求している。しかしそれによってライン労働のサイバネティックス的労働が変わるわけではない。そうであるからこそジョブ・ローテーションが必要とされる。ジョブ・ローテーションは、作業員の仕事に対するノウハウを豊にする効果を持つとはいえ、このような単調労働に変化を与える効果の方が大きいように思われる。

生産の平準化と生産計画

以上に見た方法はもう一つの原理の上に展開される。それが生産の平準化である。生産の平準化なしには、カンバンと混流生産はシステム内に無秩序と緊張をもたらし、あらゆる種類のムダと製造費の上昇を引き起こすことになり、生産性の上昇とは程遠い事態になろう。

また一定の生産リズムを維持するための作業負荷の平準化はいくつかの副次的効果を持つ。企業はこれによって過剰生産能力を持つことなく、一定の従業員によって生産を続けることができる（労働力と固定資本の節約）。また生産はジャスト・イン・タイム生産原則によって一定のリズムで進むことから、在庫の削減を可能にする。最後に、サプライヤーも一定のリズムによって生産でき、

同様に在庫を削減できることから、サプライヤーとの関係を損なうこともない。

したがって、TPSは綿密な生産計画を必要とする。Bounine／Suzuki［1986］のように、TPSを「注文生産」と考える見方も存在するが、生産全体が変動する注文量に従って行なわれるようになってはならないであろう。需要が多い場合には作業員やサプライヤーの作業負荷が大きくなりすぎ、逆の場合には、企業は生産を縮小してサプライヤーに対する発注量を削減し、従業員を解雇せざるを得ないようになるであろうからである。その場合には、生産システムそのものが混乱することになる。ゆえにTPSは生産の平準化のために年間、月間、旬間といった期間にわたる綿密な生産計画を必要としている。年間計画は、他企業と同様に需要予測によって、すなわちマーケティングや前年度実績と季節変動を考慮して立てられる。この年間計画に基づいて、さらに実際の受注量にもとづいて月間の生産計画が立てられる。トヨタでは向こう3ケ月間の生産計画がサプライヤーに伝えられ、後者の生産計画を可能としている。このような生産計画による生産の平準化の上で、カンバンがトヨタならびにサプライヤーの日々の生産の調整手段になっているのである。

第2節　自働化とU字ライン、あるいは多能工と省人化

トヨタにおける自動化という考え方のオリジナリティーがしばしば強調されている。門田［1985］はこれを「自律的な不具合コントロール」として理解している。そして自動化の考えは機械と作業員の双方に適用される。なぜなら作業員もまた、作業上で問題があればライン・ストップを行なうように指導されているからである。このかぎりでも独創的であるが、すでに見たように、自働化は労働力の節約と不可分である。以下ではこの点を検討しよう。

自働化は、生産における不生産的時間を削減し、これを生産的時間に転化しつつ、労働力と労務費を節約することを目的にしている。

その前提には複数の異種機械を操作・監視しなければならないことから、多能工の養成がある。そして、多能工に支えられた自働化がTPSのフレクシビリティーの組織上の基礎をなす。すなわち自働化された機械と多能工によってフレクシブルな生産を行なえ、サプライヤーにも採用されているU字ラインが組織できることになる。図表2に見るように、U字ラインでは作業員は歩きながら複数の作業を行なう。相互に助け合いが可能であり、また労務管理上から孤立した労働者をださないために彼らはU字ラインの内部に配置されている。このような作業編成は機械が自働化され、作業員が多能工化されていることで、始めて可能となる。

図表2：U字ライン

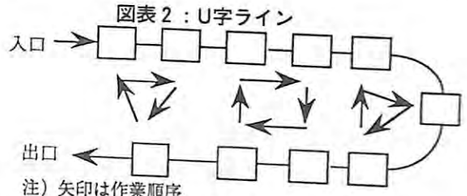

注）矢印は作業順序
出処）大野／門田［1983］

トヨタのシステムはこのような作業編成に留まらず、よりフレクシブルで生産性の高い労働組織を作った。それがいくつかのU字ラインを結合した連結U字ラインである（図表3）。

図表3：連結U字ラインと作業員数の調整

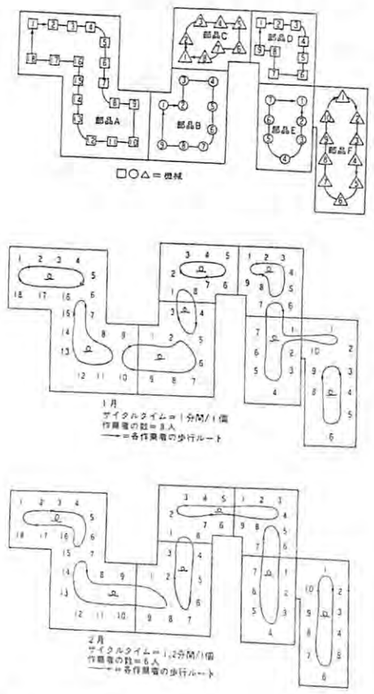

出処）門田［1985］

連結U字ラインの目的は月々の生産量の変動に応じて作業者員数を調整することである（「少人化」）。図に示されるように、連結U字ラインによって生産量が低下した月には作業員数を削減し、逆の場合には逆にする。この例ではサイクル・タイムが1月から2月に掛けて1分から1.2分に延びているが、その代わりに作業員数は8名から6名に減少している。従ってサイクル・タイムの変化に応じて、各作業員の作業数も変化すのであり、理屈からいえば生産量の変動にもかかわらず作業員の負荷は変化しない。生産が増加すれば作業数は減少するがサイクル・タイムも短いのであり、逆に生産が減少すればサイクル・タイムは長くなるが、サイクル・タイム内に行なわなければならない作業数が増加するのである。

さらにこのような作業編成は単に生産量の変動に応じて従業員数の調整を行なう目的を持つばかりではない。直線ライン以降の作業編成においては、工数低減、従って作業員数の削減も意図されている。工程改善によって自働化と多能工化が進むことによって作業員数の削減が可能となるのである。ここに、単純な資本労働代替とは異なった、生産と労働の組織イノベーションと工数低減のための絶えざる努力による合理化を見ることができる。よってこのトヨタで言う「省人化」の方法を見ておこう（「少人化」はラインの定員制打破を意味し、連結U字ラインのようなフレクシーブルな作業編成法を生みだした考えである）。

図表４：省人化の方法

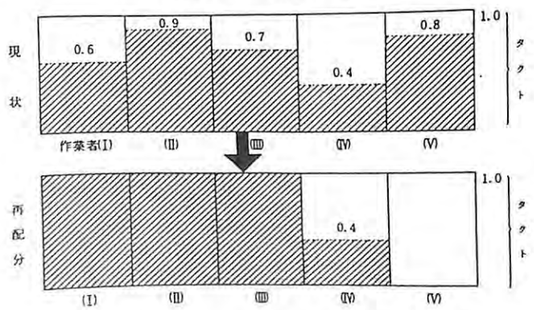

出処）トヨタ［1975］

図表４における「現状」では一工程で５人の作業員が５つの作業ポストを担当しているが、各作業員の作業に必要な時間は不平等である。通常は作業時間が均等になるように、作業数を再配分するのであろうが、トヨタの場合は、図の「再配分」のように、工程改善を行なって3名の作業員にタクト・タイム一杯（１分）分の作業を割当て、残りの作業（0.4分相当）を4番目の作業員に割当てるようにして、最後の一人の作業を無くしてしまう。こうして作業のなくなった作業員はこの工程から省かれ、以後この工程は4人の作業員が担当し、しかも作業量の少ない作業員のポストは次期の改善による削減対象になる。「少人化」とはこのような作業改善による工数低減および作業員数の削減を意味する（以上はトヨタ［1975］に基づくが、同じことは門田［1986］に説明されている）。

もちろん、工程から排除した作業員は他の部署に配属される（トヨタは優秀な作業員を「省く」ようにと指導している）。こうして作業改善による少人化は、一方では過剰労働力の雇用を抑制し、他方では、内部移動によって工場間、工程間の従業員配置のアンバランスの解消に一役買っている（この点は応受援制度が主要な方法であるが）。実際、70年代には生産量が飛躍的に増加したにもかかわらず、トヨタの従業員数はそれほど増加していないが、その一因にこのような合理化があったと考えられる。さらに、少人化は工程改善の結果であるとはいえ、当然のこととして労働強化を意味するであろう。

第３節　反テーラー＝フォード主義的組織イノベーション

以上からTPSの革新的性格を規定しておこう。生産と労働の組織テクノロジーの観点から見れば、それは反テーラー＝フォード主義的イノベーションといえる。

トヨティズム的労働組織が反テーラー的性格をもつことは多くの人に認められている。労働者のノウハウの動員、水平的コーディネーション、構想と実行との間に一定の交通があること、部署間の垣根が低いこと、従業員に競争的参画を刺激するランク・ヒエラルキーなど（青木［1990］、小池［1991］）。これらのことは、TPSをテーラー主義とは異なったものにしている。

この反テーラー主義的性格は、作業編成法を見れば明らかである。トヨタにおいて標準作業を決定するのは、テーラー主義の「計画部」（エンジニア）ではなく、現場の組長である。標準作業（機械工場の場合には基準時間も含む）を決定するためには、組長は自己の設定した

標準作業を部下の前で実際に行ない、説明しなければならない（班長は組長を助けながら、現場管理者としてよりもプレイング・リーダーとして行動する）。このような作業編成は日本でもかなり特異であろう。しかもこのように作業が組織される組は、ボルボの反自律的作業班とのある程度の類似性をもっている（同じではないのはもちろんであるが）。いずれにせよ、会社は現場の組の作業に関しては組長に一定の権限を委ねている。この点はジョブ・ローテーションや他工場・他工程への応援者の人選に関しても同様である。別の観点から言えば、これらの決定が民主的に行なわれるか否かは、組長の在り方に依存しているのである。たとえば標準作業の作成にあたって、会社は組長に部下の意見を聞くように指導しているが、部下の意見を聞く組長もいれば、一切聞かない組長もいるのである。

では、フォーディズムとトヨティズムの関連はどのように考えたらよいのであろうか。R.ボワイエ［1991］はトヨティズムをH.フォードの考えの意図せざる実現、あるいは現実主義的なフォード主義的プロジェクトと性格づけている。しかし組織テクノロジーを見るかぎり、両者の間に根本的な相違を確認せざるを得ない。

フォーディズムの主要な考え方は大量生産と大量消費の結合にある。大量生産はコンベアーの導入と、作業の細分化によって実現される。生産の流れという考え、および組立ラインとつながる諸工程の生産の同期化という考え、さらには「ファイブ・ダラーズ・デイ」という高賃金政策ーその起源がどうであれーもフォードの理念のなかに存在した。フォードは自分の生産システムによって在庫をもたない生産が実現できるとも考えていた。したがってトヨティズムとフォーディズムとの連続性は当然考えられる（cf.,大野［1978］）。

しかしTPSは異なった組織テクノロジー（後工程引取原則に基づくジャスト・イン・タイム生産と自働化に基づく工程編成）によって大量生産と生産の流れを実現している（Coriat［1991］）。トヨティズムは規模の経済を無視してはいないが、これもフォード・システムとは根本的に異なる組織によって実現している（混流生産と多能工）。製品の標準化に代わる多様化と差別化、作業の細分化とOS（単一作業のみを遂行する最下層の特殊労働者）ではなくノウハウを動員する多能工（たとえサイバネティックス的労働に従事しているにしても）、等。こうして両者の間には社会技術的パラダイム変換が認められる。このようであってみれば、TPSはテーラー主義とフォード主義に続く生産と労働の組織テクノロジーにおける「大イノベーション」であると見てよいであろう（この場合、イノベーションであるといっても先行のものとの連続性を否定することはできないーこれはテーラー主義やフォード主義にも当てはまる）。

第３章　労働者の動員様式

ところでトヨタにおける労働者の作業負荷がかなり厳しいものであることはよく知られている。しかしTPSは労働者の自発的な参画なしには機能しないのである。それゆえに、トヨタは従業員との良好な関係を維持せざるを得ないのであり、労働者を力で支配するのではなく、「飼い慣らす」のである。高賃金、OJTによる多能工の養成、内部昇進、他社よりも有利な社内福利厚生事業、持ち家取得のための資金援助等が、高密度・長時間労働を償ってきた。さらにフォーマル（QCサークルや提案制度）およびインフォーマル（社内団体）な組織が労働者を会社に統合する役割を果たしている。そしてそこに、単なる「搾取」関係に解消しえない賃労働関係が存在するのである。ある研究者たちはトヨタの労働者がアメリカのメーカーにおけるよりもはるかに単調でつらい仕事を行なっているにもかかわらず、トヨタの労働者が仕事に張り合いを感じているということに驚きを隠さなかった。また新入社員が仕事のきつさのゆえに大量に離職していくのにもかかわらず、労働者が仕事に張り合いを感じているということに驚きを隠さなかった（小山その他［1985］）。実際、「トヨタ・マン」と呼ばれるトヨタの労働者は、物的利益と引き換えに長時間過密労働に耐え、また企業忠誠心を抱いていたのである。しかし、トヨタは80年代末に労働の危機に直面した。

よって以下では、物質的刺激となっている賃金制度と昇進制度、および人間関係諸活動に注意を引くことによってトヨタにおける労働者の動員様式を見ることにしよう。その結果として、トヨティズム的賃労働関係は日本の一

般的賃労働関係に比べてもきわめて特殊なものであることが理解できるであろう。そのうえで最後に、現在トヨティズムの見直しを余儀なくさせている労働の危機を検討することにしよう。

第１節　参加型効率賃金と内部昇進

日本の賃金制度は職能資格と作業ポストごとの賃金評価に基礎を置く西欧のシステムとは異なっている。日本の賃金制度は年功賃金であるといわれているが、このような性格づけは現実の一部にしか当てはまらない。小池和男の諸研究は年功賃金の合理的根拠を労働者の熟練形成にもとめている。すまわち年功賃金は勤続年数の関数ではなく、労働者が企業内キャリアによって獲得する技能とノウハウの関数であると考えている。彼はまた、終身雇用と結び付いたブルーカラーの賃金決定は西欧のホワイトカラーのそれに類するものであるとも主張している（小池［1991］）。もちろん賃金決定に関しては他の解釈も存在する。たとえば、生活給的賃金制度という解釈であり、現実にはこれも無視しえない解釈である。しかし本質的なことは、日本の賃金制度が経営者の労働者に対する態度のもつ独自性を示しているということである。形式的には、そして比較で見れば、ブルーカラーとホワイトカラーの賃金の間には西欧のテーラー主義的企業ほどの開きは存在しない。このような賃金制度と「ランク・ヒエラルキー」（青木［1991］）が、労働者の生産に対する重要なインセンティブ装置になっているのである。

見方を変えれば、レイバー・インリッチメントはそれ自体で労働者を企業に繋ぎとめることはできないし、労働者の主要関心は昇進と賃金上昇による生活水準の向上であるように思われるーその逆も成り立つ。

ここから賃金と昇進の在り方が重要な意味を持つことになる。日本的経営に一般的な特徴は、ブルーカラーとホワイトカラーでは昇進の上限に差異があるとはいえ、すべての労働者に昇進の可能性が開かれていることである。その点、トヨティズムにおいてはどうであろうか。

参加型効率賃金

トヨタの賃金制度は、野村［1988］に示すように（図表5）、きわめて特殊な制度である。確かに、賃金の構成項目は他のメーカーとそれほど異ならないにしても、月例賃金に占める基本給は28.3%でしかなく、生産手当と時間外労働手当が全体の3分の2程度を占めている。さらに賃金制度は複雑であり、人事部によって詳細に規定されている。以下ではこの分野に関して遂行された諸研究（小山［1985］、野村［1988］）に従ってその主要な構成項目を見ておこう。

図表５：トヨタの賃金体系

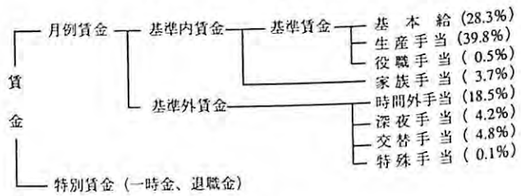

出所）小山［1985］、野村［1988］

(1) 基本給

基本給は額としては小さいが、月例賃金の計算の基礎であって本質的部分をなし、従業員に対する個人的インセンティブを与える機能を持つ。

第一に、一般技能員の昇給は組長によってなされた査定を参考に行なう課長の査定に基づいて決定される。こうして同一年齢同一職層に属す従業員の賃金に差異が生じるー基本給は個人ごとに異なる。このように、トヨタの賃金に個人化された部分があるとすれば、本質的にはこの基本給であり、その相違が他の賃金項目の大きさに影響するのである。この賃金の差別化システムは労働者間の競争を刺激する。しかしトヨタは同一年齢同一職層の労働者の間では賃金格差が大きくなりすぎないように配慮し、昇給額の格差を10%の範囲に抑制している。その理由は、余り大きな格差が生じれば、敗者が意欲を喪失、結果として企業全体の能率の低下を引き起こしかねないからであろう（佐藤［1988］および野村［1988］）。

第二に、基本給は職層と結びついており、職層昇格によって昇給額が増加する（後述）。

第三に、生産手当、ボーナスおよび退職金の計算の基礎であることから、基本給の額がこれらの金額に影響するがゆえに、基本給は従業員を企業に帰属させる一装置になる。しかも退職金と年金が退職後の生活資金となるだけに、基本給の大きさはそれだけ重要な意味を持つ。

(2) 生産手当

トヨタの賃金において特徴的なものは生産手当の額の大きさである。生産手当は従業員に作業改善・工程改善によって生産性を上昇させようという刺激とモティベーションを与えるだけではなく、またトヨタの能率至上主義的かつ平等主義的イデオロギーの表現でもある。

生産手当の計算のためには、従業員はABCDの4つの歩合部門に区別される。最初の3部門はブルーカラーであり（図表6）、最後のD部門は事務・技術部門である。そして職務ごとに賃金が固定されている西欧の賃金制度とは異なって、月例賃金の約40%を占める生産手当は、この歩合部門ごとに、そして直ごとに決定されている。

図表６：歩合部門

	工場現場 （工場籍・工場配属）	中間 （本社籍・工場配属）	本社 （本社籍・本社配属）
ライン部門	鋳造、鍛造、熱処理　A プレス、溶接、機械加工、 機械組付、塗装、総組立	ライン検査　A クレーン運転	
ライン支援部門	構内運搬　A ライン手直 ライン情報処理	ライン外検査　B 生産準備 輸送	
ライン外部門	ライン保全　B ライン外手直 衛生管理	金型制作、木型制作　C 工具研磨、工具管理 動力	試作加工、試作組立　C 試作モデル、走行試験、 試験・実験

出所）小山その他［1985］

このような歩合部門編成の理由はわからないが、部門編成は「生産的労働」、したがって直接部門からの距離を示しているように思われる。なぜなら、A部門には直接労働のみならず、ライン検査、構内運搬、ライン手直等が含まれているからである（小山その他［1985］）。そして、A部門はその生産性がもっとも管理されている部門である。明らかにトヨタはその能率至上主義的イデオロギーに合致して、このA部門にもっとも大きな重要性を与えているのである（野村［1988］）。この点は以下のような各部門の生産手当支給率の計算法によく現われている（詳細は野村［1991］）。

A部門の能率歩合は各ラインの製品1単位を生産する基準時間を基準に決定される[1]。組立ラインの場合、この基準時間は、立ち上がり時にトライ班による作業を実測して決定される。トライ班は班長やベテラン技能員等によって構成されていることから、基準時間はきつめに設定されるといわれ、直がこの基準時間よりも短い時間で製造することはかなり難しいようである。ある直が基準時間よりも速く作業が行なえるようになれば、能率歩合は上昇し、生産手当が増加することになる。しかし能率は会社によって管理されており、学習効果や改善によって能率が向上していけば、高い能率の直の基準時間は切り下げられることになる（毎月ほぼ15%程度の直の基準時間が切り下げられる）。このような基準時間をもとに、直ごとに生産能率が計算され、さらにすべての直の生産能率を上位からABCDの4グループ（私の聞き取りでは3グループ）に分け、各グループの平均値をとり、これを各グループに属す直の算定能率歩合とする。さらに各直の決定能率歩合は、変動幅を抑制するために、単純化すれば以下の式で計算されている。

決定能率歩合＝

当月算定能率歩合ｘ1／6＋先月決定能率歩合ｘ5／6

他方、全社完成歩合[2]は、トヨタ全体の生産性を表現するものであり、間接部門、とくに事技系を生産性向上に目をむけさせるために導入されたものである。

こうして各直の毎月の生産手当支給率が決定され、これを基本給に掛けることによって生産手当が決定される。なおこの生産手当支給率は、1980年では本社工場のAB両部門では1.348と1.400の範囲にあった（小山その他［1985］）。ここでB部門の支給率は同じ課の両直の平均値である（野村［1988］）。

このような生産手当は野村［1988］によれば以下のような特徴を持っている。

・生産性が生産手当を通じて賃金に反映され、しかもこの部分がもっとも大きな賃金項目になっている。

A部門　生産手当支給率＝（A部門能率歩合ｘ2／3　＋　全社完成歩合ｘ1／3）ｘ支給率係数
B部門　生産手当支給率＝（A部門能率歩合ｘ2／3　＋　全社完成歩合ｘ1／3）ｘ支給率係数ｘB部門定員係数
C部門　生産手当支給率＝（A部門能率歩合ｘ1／2　＋　全社完成歩合ｘ1／2）ｘ支給率係数ｘC部門定員係数
D部門　生産手当支給率＝（A部門能率歩合ｘ1／3　＋　全社完成歩合ｘ2／3）ｘ支給率係数ｘD部門定員係数

・上記の歩合部門ごとに異なる計算によって、トヨタは全従業員を能率向上のための改善活動に動員しようとしている。

・生産手当支給率は毎月組長クラスまで伝達されていることから、能率向上のための職制間の競争を刺激する。

ところで、生産手当はそのような重要性を持っているとはいえ、支給率の決定法に関して労組は会社側とほとんど交渉していない。そのことは、組合の弱さと会社がこの賃金項目に与えている重要性とをともに意味するものであろう。

以上の生産手当は、集団的成果の賃金配分であって、従業員が能率向上に積極的に参加することで、生産手当が増加していくという性格を持っている。

(3) 残業手当

残業手当は以下の式で計算されている。

$$残業手当＝基準賃金×\frac{1}{166}×残業時間数×1.30$$

小山その他［1985］の調査によれば、80年代初頭における労働者の不満はおもに残業時間に向けられていた。その理由は、残業がなければ生活できないということもあろうが、むしろ残業手当を生活費に組み込んで生活する労働者にとって、残業時間の変動が彼らの生活費に影響するからである。そのような理由から、トヨタが1991年から1993年の3年間で年間総労働時間を2350時間から2050時間に短縮すると決定した際に、このような労働時間短縮に対する労働者の不満が現われたと考えられる。とすれば、労働者にとっては残業手当なしに生活できるような賃金制度が望ましいといえよう。

(4) ボーナスと退職金

ボーナスは夏冬の年2回支給され、1985年における年間の平均支給額は136万8千円であった（トヨタ労組［1986］）。ボーナスの年間支給額は、基準内賃金に支給率（月数）を掛けることによって決定される。この基準内賃金の主要項目は基本給と生産手当であり、また支給率は1968年から1988年まで6.1ケ月であった（1989年が6.0、1991年は6.2ケ月）。このような支給率の安定性は、ボーナスが労働者にとっても経営側にとっても、年間総賃金の構成要素であると考えられていることを示している。このことは、月給が総賃金中の固定部分、ボーナスが（業績に応じて支払われる）変動部分であるという主張を否認する。少なくともトヨタにおいては、残業手当を除けば、賃金中の変動部分は生産手当であり、しかも生産手当の変動がボーナスに影響するというシステムになっているからである。

他方、退職金は退職時の基本給に勤続年数に応じて定められている支給係数を掛けて算定される。たとえば勤続年数30年の労働者の場合、退職時の基本給に係数90が掛けられる。その額と決定法を考慮すれば、ボーナスと退職金は労働者を企業に繋ぎとめる役割を果たすといえる。

以上、賃金項目とその意義を見てきたのであるが、ここから一般的な結論を引きだしておこう。このタイプの賃金制度は労働者に個人的インセンティブ（基本給の昇給）と集団的インセンティブ（生産手当の増加）を与えるものである。こうして、トヨタの賃金は能率向上への参加度を表現するがゆえに参加型効率賃金と呼びたい。しかもこの賃金制度にはトヨタの能率至上主義的かつ平等主義的なイデオロギーが反映されているといえる。

昇　格

賃金制度を検討する過程で、基本給は職層と査定によって決定されると述べた。したがって以下では賃金格差がどのように現われ、また職層昇格がどのように行なわれるかを見ておこう（トヨタの職能資格制度は図表7）。

基本給を差異化するものは、第一に昇給額の職層別配分である。トヨタは日本の他企業同様、春季の労使間賃金交渉によって平均賃上げ額を決定する。この交渉時に、同時に、昇給ファンドの賃金項目別配分と職層別配分法も決定される。たとえば野村［1988］によれば、1982年の労働組合員（職層9Cから30）の平均賃上げ額は13800円であった。これが基本給分5584円、生産手当分7446円、家族手当600円、役職手当170円と分解される。他方で基本給分と生産手当分の支給額は職層別に差異化される。基本給についてみると、工長給の30と40の職層では8230円であるのに対して最下層の9Cでは3720円である。また生産手当はそれぞれ10980円と4960円となっている。したがって、労働者の属す職層が昇給額の決定にもとも大きな影響を及ぼす。査定はこのようにして決定された

各層の平均昇給額を各人に配分するのに使われる。では次に、技能系労働者に限定しつつ、昇格を決定する要因を見ておこう。

(1) 出発点

一般に新入社員は教育水準に応じて最下層の9A、9B、9Cのいずれかに格付けされる。高卒は9C、短大卒は9B、大卒は9Aである。彼らの初年度の月給はランクごとに決められている－1984年ではそれぞれ123500円、131000円、146500円であった（小山その他［1985］）。中途入社者の初任給は年齢別に定められているが、トヨタは自衛隊出身者を別にすれば彼らの職業経験を考慮しているようには思われない。

図表7：職層資格制度

職層	資格	役職	
		事技系	技能系
1A	上級管理職	部長・副部長	
1B	中級管理職	部長代理・次長	(次長)
20	初級管理職	課長	(課長)
30	初級管理職	係長	工長
40	初級管理職		
50	上級指導職		組長
60	中級指導職		
7A	初級指導職		班長
7B	初級指導職		
80	準指導職		
9A	上級一般		
9B	中級一般		
9C	下級一般	一般	一般

注）技能系の昇格上限はきわめて希だとはいえ次長である。
出所）小山その他［1985］、野村［1988］

(2) 昇格

昇格は年功序列によって自動的に行なわれるわけではない。昇格基準は職能、勤勉、リーダーシップ、作業上ならび人間関係上の問題解決能力等である（青木［1990］）。したがって昇格は査定によってこのような基準を総合的に判断して決定される。もっとも、労働者の眼からすれば査定は曖昧なものである。ある調査によれば、労働者はしばしば、自分たちよりも仕事のできないものが昇格していくことに対して不満を表している（小山その他［1985］）。このようなことは起こりうることである。なぜならトヨタは昇格においては仕事の能力だけではなく、コミュニケーション能力やリーダーシップを重視しているからである。しかも、西欧企業とは異なってトヨタのみならず一般に日本企業は「会社」への忠誠心を持たせるために管理者の内部養成を重視しているからである。

(3) 経験年数

昇格に必要な経験年数については、トヨタは最低年数を定めているのみである。たとえば、9Cから9Bに昇格するのに必要な最低年数は2年である。各職層に到達するのに要した平均経験年数は図表8に見られるごとくである。高卒社員の場合、そしてとくにトヨタ学園卒の場合、多くは班長や組長にまで昇格するであろうし、工長や課長にまで昇格する可能性がある。さらにトヨタは、「真面目に働けばだれでも定年までには班長になれる」とも言っている。このような考えのなかに、トヨタの能率至上主義とともに温情主義を見ることができる。しかしこのような配慮は、昇格できない労働者が仕事に熱意を失い、その結果として無気力や欠勤等によってTPSの全体的能率が低下してしまうことを防止するためになされているのであろう。

図表8：昇格昇給イメージ

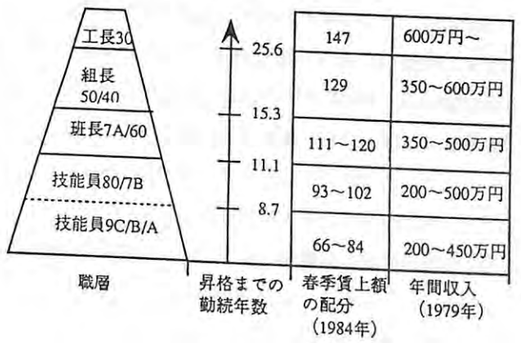

注）小山その他［1985］をもとに作成した。

トヨタの理想は、全従業員が昇格への望みを捨てずにモティベーションをもって、会社の設定する能率実現のために働くことであろう。

この昇格制度に結び付いた賃金制度は、こうして労働者を参画させるための強力な装置となっている。とは言え、トヨタにとってはそれだけでは十分ではない。なぜ

ている。また「自主的改善活動」と、社内団体やスポーツ・文化クラブ等の人間関係諸活動である（野村［1988］、小山その他［1985］）。

創意工夫提案制度とQCサークル

創意工夫提案制度は1951年にフォードのリバー・ルージュ工場に習って導入された。提案に期待される効果は直接と間接の2つある。直接効果としては、提案に基づく改善によって作業能率の向上、品質向上および原価低減等が得られることである。この提案活動は賞金によってインセンティブが与えられている。間接的効果としては、トヨタは以下のような効果を期待している。

・教育的効果。提案を行なうために労働者は自分たちの仕事について考え、問題点を探し出し、自主性を実感しつつ問題解決能力に自己実現を見い出すことで、高いモティベーションを持ちつつ自己のノウハウを向上させる。

・人間関係に対する効果。提案のために小集団を作ることで、労働者は水平的垂直的なコミュニケーション能力を高め、労働者間の協力関係を拡大する。

・参画効果。提案のための小集団は、労働者間ならびに職制と間に共同体的意識を育み、こうして労働者は企業共同体に統合されていく。

地域における自治組織を促進することを目的としている。とくに独身寮では、新入社員を孤立させず、従業員に統合することを目的として活動が行なわれている。

・職場におけるPT（パーソナル・タッチ）運動。これは職場における討論や「職場先輩制度」からなり、後者は職場先輩に選ばれた先輩技能員が新入社員の面倒を見、職場への統合を容易にしようとする制度である。

トヨタはこれらの諸活動を奨励し、労働者の統合をはかっている。昇格基準にはこれらの活動においてみられるリーダーシップも考慮されている。こうして労働者は人間関係諸活動の網の目にとらえられ、「トヨタマン」に仕上げられていく。しかし、組織が人間関係によって形成されているとすれば、トヨタがこのような活動を重視するのは全く正当である。そしてトヨタの組織効率はこのようにして基礎づけられているのである。だがこのようなことは、私的生活と労働とが区別されている西欧社会では、理解不可能なことであろう。確かに、トヨタではこのような区別は存在せず、個人はトヨタという組織に埋没している。労働者の生活は企業の軌道に完全に統合されているのである。

交通渋滞や、「グローバル10」に象徴されるトヨタの商業戦略に象徴されるような日本企業の攻撃的戦略によって引き起こされた貿易摩擦のような社会問題である。以下では労働問題を中心に検討するが、この問題こそトヨタにとって最も深刻な問題である。

1989年と1990年に自動車総連が加盟組合に対して行ったアンケート調査によると、労働者の不満の増大が認められる。仕事に満足感を抱く労働者数が、とくに技能員や技術者の間で、大幅に減少し、また企業忠誠心を抱く労働者数も同様であった。今日、多数派は、企業が自分たちに報いてくれる分だけ働くと考えている。さらに企業忠誠心の低下は、自動車産業を支えてきた中核労働者、したがってトヨタではトヨタマンの間で認められる。彼らの不満は、仕事の割に賃金が低いこと、長時間労働や休日労働に向けられている。しかも彼らは企業が労働者に対してつめたいと感じている。こうして彼らの多くは、自分の子供をトヨタで働かせたくないと考えるようにまでなっている。ところで、このような状況は、1986年の円高以降、とくにバブル経済のなかで生まれた。

トヨタの戦略は常に、可能な限り従業員を増加させず、原価を低減しつつ、増大する需要に応じてより多く生産き起こしたのである。こうして生じた労働者や若い世代の自動車産業に対する幻滅は自動車産業を困惑させている。実際、トヨタにとってもっとも深刻な問題は労働力不足である。労働力不足のゆえにトヨタはバブル経済のなかで増大する需要に応えられなくなっていた。実際、「リーン生産システム」（ルースその他［1991］）は痩せすぎてしまったのである。ここから労働力不足を引き起こした原因を考慮した生産システムの見直しが必要であるとなる。

他方で、貿易摩擦によって長時間労働が問題視された。労働省は、外圧におされて、企業に先進国なみの労働時間にまで労働時間を短縮させるべく、圧力をかけた。トヨタは1991年に、労組との交渉の後、残業時間を短縮することで年間総労働時間を3年間で2350時間から2050時間に短縮することを決定した。この交渉において労組は労働者の生活に占める残業手当のウエートを考慮して所定内労働時間の短縮を提案したが、会社は、賃金コストを削減するためであると思われるが、残業時間の短縮を決定した。したがってこのような方向での労働時間短縮は、賃金問題を引き起こすにちがいない。実際、労働時間短縮は労働者にとっては所得の減少を意味するからで

ある。こうして賃金水準の低下を防止するような賃金制度の見直しが必要とされるように思われる。

実際、この労働の危機と労働時間短縮によって、トヨタは現にTPSの見直しを始めている。労働時間を短縮するためには、貿易摩擦によって問題になる「グローバル10」戦略を放棄して生産量を低下させなければならない。また、労働リズムを緩和し、製品のモデル・チェンジ・サイクルを延長することによって生産ノルムを緩和する必要もあると思われる。トヨタは生産システムをより「人間的」なものにするために西欧メーカーを研究し、新しいTPSを構築しようとしている（日経ビジネス、1991年7月29日号）。少なくとも、3K（汚い、きつい、危険）労働を嫌う若い世代を引きつけねばならないのである。

結び

トヨティズムをアフター・フォーディズムの産業モデルの一つであると見做すことができるにしても、トヨティズム自体がハイブリッドである。それは生産システムのみからなっているのではなく、また一つのタイプの社会関係を持っている。トヨティズムの効率性はこの二つの要因から生まれる。

生産と労働の組織テクノロジーの観点で見れば、TPSの革新的性格は明らかである。TPSの発展は、生産に関する社会技術パライダイムの変換を示している。ジャスト・イン・タイム生産と自働化、製品の標準化と職務の細分化に代わる多様化と多能工化は、このようなパラダイム変換を象徴している。したがって労働と生産の概念についてトヨティズムをフォーディズムの枠内で語るのは難しい。さらにTPSは他の諸モデルに比べて一定の先進性を持っている。この意味では、TPSは現代のモデルそのものであると言える－しかし、それが資本主義的モデルであることに変わりはない。TPSは中小企業にまで普及しているように、日本経済の一資産になっており、ポスト・フォーディズムの時代のモデルにもなりうる。またトヨタのアメリカ工場の成功が示すように、TPSは海外に移転可能である。しかしそれが含んでいる労働様式の移転は、労使間の紛争を引き起こすであろう。なぜならこの労働様式は伝統的なテーラー主義的労働組織（硬直的な縦のヒエラルキーと横の職務間の仕切り）、対立的な労使関係および個人の価値観を否定するからである。

資本賃労働関係の観点からは、トヨティズムは労使協調に支えられている。トヨタ経営陣の労働者に対する家族主義的・温情主義的態度は強調すべきであろう。それは、労働者を企業目的に参画させるためには、労働者を「身内」として扱うことの重要性を示している。レイバー・インリッチメント（ジョブ・ローテーションによる多能工化）、参加型効率賃金、人間関係諸活動は労働者を参画させる手段となっている。このような労働者の動員様式と、合理化と平等主義の微妙な調合によって、トヨティズムは周知の効率性を誇ってきた。

しかし、攻撃的商業戦略はこの均衡を破壊した。能率至上主義の脅迫観念は労働者とサプライヤーの全般的疲労と若者の自動車産業離れを引き起こした。したがって、労働の危機に直面したトヨティズムは過去の商業戦略と生産システムを見直さざるを得なくなっている。それゆえにトヨティズムも曲がり角に立っているのである。その場合、私には一つの選択しかないように見える。すなわち、TPSをより公正でより人間的なものにすることである。この点では、TPSと西欧文化との出会いが興味深い結果をもたらすように思われる。

［付記］

本稿は1991年のラフレイ会議において報告したペーパーの日本語訳であるが、表現ならびに文章に多少手を加え、文章を整えた。同会議に提出したこのペーパーの目的は、フランスの同僚がトヨティズムに注目し始めたことから、フランスの同僚に対して日本における諸研究が明らかにした実態を紹介するとともに、私自身の解釈を示すことにあった。その後、私自身、ラフレイ会議後の1992年よりトヨタおよびトヨタ自動車九州の実態調査を進め、もとの原稿は大幅に手直し、あるいは補足したいという欲望が強かったが、いくつかの事情から現在の研究の成果は進行中の研究プログラムに委ね、また当論集の主旨を考慮してラフレイ会議でのペーパーはほぼそのままの形で残しておくことにした。ただし、仏文ペーパーに付した生産系列に関する付録は省いた。

［脚注］

(1) 野村［1988］の説明をもとに考えれば、能率歩合の基礎となる生産能率は以下の式で計算される。

生産能率＝

$$\frac{\text{基準時間}\times\text{完成製品数}}{\text{実労働時間}\times\text{技能員数}}\times\frac{\text{総号口作業時間}}{\text{総作業時間}}\div\text{基準号口率}$$

上式において基準時間、総号口作業時間と総作業時間の比、および基準号口率は所与のものと言えるから、生産能率に影響を与える変数は完成製品数、実労働時間および技能員数（班長・組長は含まない）である。単純化して言えば、生産量が一定であれば、実労働時間が短いほど、そして技能員数が少ないほど生産能率は上昇する。したがって生産能率は基準時間を基準にはかったマンアワーの労働生産性であるといえる。

(2) 野村［1988］の説明をもとに考えれば、全社完成歩合の算定式は以下のようである。

$$\text{完成歩合}=\frac{\text{基準時間}\times\text{完成製品数}}{\text{実労働時間}\times\text{従業員数}}\times\frac{\text{従業員数}}{\text{A部門技能員数}}$$

右辺の最初の分数は、基準時間ではかったマンアワーの全社労働生産性であり、2番目の分数は全従業員に占めるA部門技能員の割合の逆数である。よって単純化して言えば、同一生産量を生産するために、総労働時間が短く、しかも全従業員に占めるA部門の割合が小さければ小さいほど完成歩合は大きくなる。

前注の生産能率とともに、これらの歩合計算によってトヨタにおける工数低減のための改善活動の重要性が明らかになる。すなわち、工程改善や作業改善は省人化と実労働時間の短縮を目的としていることが、両歩合の計算式に表現されている。ただし、ここで言う改善活動は、提案制度による小改善ではなく、職制がイニシアティブを取って行なう改善である。

［参照文献］

AOKI, M.(1990), Toward an Economic Model of Japanese Firm, *Journal of Economic Literature*, Vol. XXVIII, March 1990

青木昌彦、小池和男、中谷巌(1986)、『日本企業の経済学』TBSブリタニカ

浅沼万里(1984),「日本における部品取引の構造」『経済論叢』Vol.LLXXXIII, No. 3, 京都大学

ASANUMA, B.(1985), The Organization of Parts Purchases in the Japanese Automotive Industry, *Japanese Economic Study, Summer* 1985

ASANUMA, B.(1989), Manufacturer-Suplier Relationships in Japan and the Concept of Relation Specific Skill, *Journal of the Japanese and Internaitonal Econimics*, March 1989

BOUNINE, J., SUZAKI, K.(1986), *Produire juste à temps*, Masson

BOYER, R.(1991), Les transformations des conventions salariales entre théorie et histoire : D'Henry Ford au fordisme, *Revue Economique*, No.2, 1991

CORIAT, B.(1990), *L'atelier et le robot*, Christian Bourgois

CORIAT, B.(1991), *Penser à l'envers*, Christian Bourgois

中央大学経済研究所(1990),『自動車産業の国際化と生産システム』中央大学出版

伊丹敬之、加護野忠男、小林孝雄、榊原清則、伊藤元重(1988),『競争と革新－自動車産業の企業成長』東洋経済新報社

小池和男(1991),『仕事の経済学』東洋経済新報社

小山陽一編(1985),『巨大企業体制と労働者』御茶の水書房

門田安弘(1985),『トヨタ・システム』講談社

門田安弘(1986),『トヨタの現場管理』日本能率協会

中谷巌(1987),『転換する日本企業』講談社現代新書

野村正實(1988),「自動車産業の労使関係－B社の事例」『岡山大学経済学会誌』、Vol. 20, No. 2, 1988年

野村正實(1991),「生産管理と人間関係諸活動」、戸塚／兵藤編著『労使関係の転換と選択』日本評論社所収

大野耐一(1978),『トヨタ生産方式』ダイヤモンド社

大野耐一、門田安弘編著（1983）『トヨタ生産方式の新展開』日本能率協会

PIORE, M.J., SABEL, C.F.(1984), *The Second Industrial Divide*, Basic Book

ウォマック J.P., ルース D., ジョーンズ D.T.(1990),『リーン生産方式が、世界の自動車産業をこう変える』経済界

なら、このような制度にもかかわらず脱落者が発生しうるからである。トヨタが人間関係諸活動に力を入れる理由はこの点から理解できる。能率向上への総体的で余すところのない動員、これがトヨタの関心であろう。

第2節　直接的従業員管理

新入社員が仕事のきつさから最初の5年間で大量に退職していたのは事実であるし、トヨタ自身もこの期間はテスト期間であると見做していたように思われる（小山その他［1985］）。ところで、「トヨタマン」は自動的に作られるのでもなければ、物的刺激だけで作られるものでもない。そこに会社による直接的なーすなわち労働組合を経由しないー従業員管理の意義がある。

この会社による従業員の直接管理は2つの柱からなっている。創意工夫提案制度およびQCサークルを通じた「自主的改善活動」と、社内団体やスポーツ・文化クラブ等の人間関係諸活動である（野村［1988］、小山その他［1985］）。

創意工夫提案制度とQCサークル

創意工夫提案制度は1951年にフォードのリバー・ルージュ工場に習って導入された。提案に期待される効果は直接と間接の2つある。直接効果としては、提案に基づく改善によって作業能率の向上、品質向上および原価低減等が得られることである。この提案活動は賞金によってインセンティブが与えられている。間接的効果としては、トヨタは以下のような効果を期待している。

・教育的効果。提案を行なうために労働者は自分たちの仕事について考え、問題点を探し出し、自主性を実感しつつ問題解決能力に自己実現を見い出すことで、高いモティベーションを持ちつつ自己のノウハウを向上させる。

・人間関係に対する効果。提案のために小集団を作ることで、労働者は水平的垂直的なコミュニケーション能力を高め、労働者間の協力関係を拡大する。

・参画効果。提案のための小集団は、労働者間ならびに職制と間に共同体的意識を育み、こうして労働者は企業共同体に統合されていく。

他方、QCサークルは作業班ごとに編成され（拡大サークルも存在する）、テーマリーダーによって指導される。QCサークルは品質向上のためのTQC運動に参加するのであるが、TQCは品質改善のためにサプライヤーをも巻き込んで行なわれている。その間接的効果は、創意工夫提案制度と同様である。

人間関係諸活動

トヨタの人間関係諸活動には以下のものがある。

・職制別社内団体、入社形態別社内団体（豊八会）、県人会等の活動である。とくに後二者の社内団体では、一般従業員と職制との間の家族的な雰囲気のなかで行なわれるコミュニケーションが重視されている。

・スポーツ・クラブや文化クラブも職場を越えた従業員間の良好な人間関係の育成が意図されている。

・社宅や独身寮、またトヨタの従業員が集中している地域における自治組織も従業員間の連帯感を育成することを目的としている。とくに独身寮では、新入社員を孤立させず、従業員に統合することを目的として活動が行なわれている。

・職場におけるPT（パーソナル・タッチ）運動。これは職場における討論や「職場先輩制度」からなり、後者は職場先輩に選ばれた先輩技能員が新入社員の面倒を見、職場への統合を容易にしようとする制度である。

トヨタはこれらの諸活動を奨励し、労働者の統合をはかっている。昇格基準にはこれらの活動においてみられるリーダーシップも考慮されている。こうして労働者は人間関係諸活動の網の目にとらえられ、「トヨタマン」に仕上げられていく。しかし、組織が人間関係によって形成されているとすれば、トヨタがこのような活動を重視するのは全く正当である。そしてトヨタの組織効率はこのようにして基礎づけられているのである。だがこのようなことは、私的生活と労働とが区別されている西欧社会では、理解不可能なことであろう。確かに、トヨタではこのような区別は存在せず、個人はトヨタという組織に埋没している。労働者の生活は企業の軌道に完全に統合されているのである。

第3節　「庇護者-企業」の危機とTPSの再検討

個人主義的な立場から見れば、トヨタにおける労働は絶えがたいものであろう。しかし「トヨタマン」たちはこの労働に耐え、トヨタに忠誠心を抱いているのである。確かにトヨタの従業員の賃金水準は日本の自動車産業のなかでもっとも高く、彼らの生活は保証されている。つまり、トヨタは、他の日本企業もそうであるが、労働者にとって福祉国家（＝庇護者-国家）ならぬ「庇護者」の役割を果たしているーもちろんそれは労働者がトヨタマンになることを受け入れるかぎりおいてであるが。トヨタは労働者に人間関係を与え、消費センター（生協）を与え、持ち家取得に対して資金援助を行ない、市民にも開かれた病院を与え、さらに豊田市の行政に影響力を行使しつつ従業員の生活にかかわる諸種のサービスを提供している。

しかし、この「庇護者-企業」は今日いくつかの限界に突き当たっている。労働の危機と、JITの普及による交通渋滞や、「グローバル10」に象徴されるトヨタの商業戦略に象徴されるような日本企業の攻撃的戦略によって引き起こされた貿易摩擦のような社会問題である。以下では労働問題を中心に検討するが、この問題こそトヨタにとって最も深刻な問題である。

1989年と1990年に自動車総連が加盟組合に対して行ったアンケート調査によると、労働者の不満の増大が認められる。仕事に満足感を抱く労働者数が、とくに技能員や技術者の間で、大幅に減少し、また企業忠誠心を抱く労働者数も同様であった。今日、多数派は、企業が自分たちに報いてくれる分だけ働くと考えている。さらに企業忠誠心の低下は、自動車産業を支えてきた中核労働者、したがってトヨタではトヨタマンの間で認められる。彼らの不満は、仕事の割に賃金が低いこと、長時間労働や休日労働に向けられている。しかも彼らは企業が労働者に対してつめたいと感じている。こうして彼らの多くは、自分の子供をトヨタで働かせたくないと考えるようにまでなっている。ところで、このような状況は、1986年の円高以降、とくにバブル経済のなかで生まれた。

トヨタの戦略は常に、可能な限り従業員を増加させず、原価を低減しつつ、増大する需要に応じてより多く生産することである。より大きな競争力を得るために、したがってより多くのシェアを獲得するために、原価の上昇を抑制しつつ車種車型を多様化していった。したがって、トヨタは省力化のゆえに十分な労働力を持たず、労働者に長時間労働を強いた。サプライヤーは、トヨタが円高の状況において世界市場における競争力を高めるために次第に厳しいノルマを設定することから、注文量は増大するものの収益構造が悪化していった。こうして従業員とサプライヤーからの不満が生まれた。さらにトヨタ自身が生産量の増加にもかかわらず、利益を十分に増大し得ないようになっていた。こうして、「グローバル10」と自働化＝省力化にもとづく合理化および製品多様化によって、悪循環が始まった。

実際、トヨティズムは自己自身の力を破壊しつつあったように見える。その力はもちろん労働者の自発的参画である。また系列内の水平的コーディネーションはその競争力の一源泉である。それにもかかわらず、TPSは攻撃的で能率至上主義的な戦略のゆえに、全体的疲労を引き起こしたのである。こうして生じた労働者や若い世代の自動車産業に対する幻滅は自動車産業を困惑させている。実際、トヨタにとってもっとも深刻な問題は労働力不足である。労働力不足のゆえにトヨタはバブル経済のなかで増大する需要に応えられなくなっていた。実際、「リーン生産システム」（ルースその他［1991］）は痩せすぎてしまったのである。ここから労働力不足を引き起こした原因を考慮した生産システムの見直しが必要であるとなる。

他方で、貿易摩擦によって長時間労働が問題視された。労働省は、外圧におされて、企業に先進国なみの労働時間にまで労働時間を短縮させるべく、圧力をかけた。トヨタは1991年に、労組との交渉の後、残業時間を短縮することで年間総労働時間を3年間で2350時間から2050時間に短縮することを決定した。この交渉において労組は労働者の生活に占める残業手当のウエートを考慮して所定内労働時間の短縮を提案したが、会社は、賃金コストを削減するためであると思われるが、残業時間の短縮を決定した。したがってこのような方向での労働時間短縮は、賃金問題を引き起こすにちがいない。実際、労働時間短縮は労働者にとっては所得の減少を意味するからで

ある。こうして賃金水準の低下を防止するような賃金制度の見直しが必要とされるように思われる。

実際、この労働の危機と労働時間短縮によって、トヨタは現にTPSの見直しを始めている。労働時間を短縮するためには、貿易摩擦によって問題になる「グローバル10」戦略を放棄して生産量を低下させなければならない。また、労働リズムを緩和し、製品のモデル・チェンジ・サイクルを延長することによって生産ノルムを緩和する必要もあると思われる。トヨタは生産システムをより「人間的」なものにするために西欧メーカーを研究し、新しいTPSを構築しようとしている（日経ビジネス、1991年7月29日号）。少なくとも、3K（汚い、きつい、危険）労働を嫌う若い世代を引きつけねばならないのである。

結び

トヨティズムをアフター・フォーディズムの産業モデルの一つであると見做すことができるにしても、トヨティズム自体がハイブリッドである。それは生産システムのみからなっているのではなく、また一つのタイプの社会関係を持っている。トヨティズムの効率性はこの二つの要因から生まれる。

生産と労働の組織テクノロジーの観点で見れば、TPSの革新的性格は明らかである。TPSの発展は、生産に関する社会技術パライダイムの変換を示している。ジャスト・イン・タイム生産と自働化、製品の標準化と職務の細分化に代わる多様化と多能工化は、このようなパラダイム変換を象徴している。したがって労働と生産の概念についてトヨティズムをフォーディズムの枠内で語るのは難しい。さらにTPSは他の諸モデルに比べて一定の先進性を持っている。この意味では、TPSは現代のモデルそのものであると言える－しかし、それが資本主義的モデルであることに変わりはない。TPSは中小企業にまで普及しているように、日本経済の一資産になっており、ポスト・フォーディズムの時代のモデルにもなりうる。またトヨタのアメリカ工場の成功が示すように、TPSは海外に移転可能である。しかしそれが含んでいる労働様式の移転は、労使間の紛争を引き起こすであろう。なぜならこの労働様式は伝統的なテーラー主義的労働組織（硬直的な縦のヒエラルキーと横の職務間の仕切り）、対立的な労使関係および個人の価値観を否定するからである。

資本賃労働関係の観点からは、トヨティズムは労使協調に支えられている。トヨタ経営陣の労働者に対する家族主義的・温情主義的態度は強調すべきであろう。それは、労働者を企業目的に参画させるためには、労働者を「身内」として扱うことの重要性を示している。レイバー・インリッチメント（ジョブ・ローテーションによる多能工化）、参加型効率賃金、人間関係諸活動は労働者を参画させる手段となっている。このような労働者の動員様式と、合理化と平等主義の微妙な調合によって、トヨティズムは周知の効率性を誇ってきた。

しかし、攻撃的商業戦略はこの均衡を破壊した。能率至上主義の脅迫観念は労働者とサプライヤーの全般的疲労と若者の自動車産業離れを引き起こした。したがって、労働の危機に直面したトヨティズムは過去の商業戦略と生産システムを見直さざるを得なくなっている。それゆえにトヨティズムも曲がり角に立っているのである。その場合、私には一つの選択しかないように見える。すなわち、TPSをより公正でより人間的なものにすることである。この点では、TPSと西欧文化との出会いが興味深い結果をもたらすように思われる。

［付記］

本稿は1991年のラフレイ会議において報告したペーパーの日本語訳であるが、表現ならびに文章に多少手を加え、文章を整えた。同会議に提出したこのペーパーの目的は、フランスの同僚がトヨティズムに注目し始めたことから、フランスの同僚に対して日本における諸研究が明らかにした実態を紹介するとともに、私自身の解釈を示すことにあった。その後、私自身、ラフレイ会議後の1992年よりトヨタおよびトヨタ自動車九州の実態調査を進め、もとの原稿は大幅に手直し、あるいは補足したいという欲望が強かったが、いくつかの事情から現在の研究の成果は進行中の研究プログラムに委ね、また当論集の主旨を考慮してラフレイ会議でのペーパーはほぼそのままの形で残しておくことにした。ただし、仏文ペーパーに付した生産系列に関する付録は省いた。

［脚注］

（1）野村［1988］の説明をもとに考えれば、能率歩合の基礎となる生産能率は以下の式で計算される。

生産能率＝

$$\frac{\text{基準時間}\times\text{完成製品数}}{\text{実労働時間}\times\text{技能員数}}\times\frac{\text{総号口作業時間}}{\text{総作業時間}}\div\text{基準号口率}$$

上式において基準時間、総号口作業時間と総作業時間の比、および基準号口率は所与のものと言えるから、生産能率に影響を与える変数は完成製品数、実労働時間および技能員数（班長・組長は含まない）である。単純化して言えば、生産量が一定であれば、実労働時間が短いほど、そして技能員数が少ないほど生産能率は上昇する。したがって生産能率は基準時間を基準にはかったマンアワーの労働生産性であるといえる。

（2）野村［1988］の説明をもとに考えれば、全社完成歩合の算定式は以下のようである。

$$\text{完成歩合}=\frac{\text{基準時間}\times\text{完成製品数}}{\text{実労働時間}\times\text{従業員数}}\times\frac{\text{従業員数}}{\text{A部門技能員数}}$$

右辺の最初の分数は、基準時間ではかったマンアワーの全社労働生産性であり、2番目の分数は全従業員に占めるA部門技能員の割合の逆数である。よって単純化して言えば、同一生産量を生産するために、総労働時間が短く、しかも全従業員に占めるA部門の割合が小さければ小さいほど完成歩合は大きくなる。

前注の生産能率とともに、これらの歩合計算によってトヨタにおける工数低減のための改善活動の重要性が明らかになる。すなわち、工程改善や作業改善は省人化と実労働時間の短縮を目的としていることが、両歩合の計算式に表現されている。ただし、ここで言う改善活動は、提案制度による小改善ではなく、職制がイニシアティブを取って行なう改善である。

［参照文献］

AOKI, M.(1990), Toward an Economic Model of Japanese Firm, *Journal of Economic Literature*, Vol. XXVIII, March 1990

青木昌彦、小池和男、中谷巌(1986)、『日本企業の経済学』TBSブリタニカ

浅沼万里(1984),「日本における部品取引の構造」『経済論叢』Vol.LLXXXIII, No. 3, 京都大学

ASANUMA, B.(1985), The Organization of Parts Purchases in the Japanese Automotive Industry, *Japanese Economic Study, Summer* 1985

ASANUMA, B.(1989), Manufacturer-Suplier Relationships in Japan and the Concept of Relation Specific Skill, *Journal of the Japanese and Internaitonal Econimics*, March 1989

BOUNINE, J., SUZAKI, K.(1986), *Produire juste à temps*, Masson

BOYER, R.(1991), Les transformations des conventions salariales entre théorie et histoire : D'Henry Ford au fordisme, *Revue Economique*, No.2, 1991

CORIAT, B.(1990), *L'atelier et le robot*, Christian Bourgois

CORIAT, B.(1991), *Penser à l'envers*, Christian Bourgois

中央大学経済研究所(1990),『自動車産業の国際化と生産システム』中央大学出版

伊丹敬之、加護野忠男、小林孝雄、榊原清則、伊藤元重(1988),『競争と革新－自動車産業の企業成長』東洋経済新報社

小池和男(1991),『仕事の経済学』東洋経済新報社

小山陽一編(1985),『巨大企業体制と労働者』御茶の水書房

門田安弘(1985),『トヨタ・システム』講談社

門田安弘(1986),『トヨタの現場管理』日本能率協会

中谷巌(1987),『転換する日本企業』講談社現代新書

野村正實(1988),「自動車産業の労使関係－B社の事例」『岡山大学経済学会誌』、Vol. 20, No. 2, 1988年

野村正實(1991),「生産管理と人間関係諸活動」、戸塚／兵藤編著『労使関係の転換と選択』日本評論社所収

大野耐一(1978),『トヨタ生産方式』ダイヤモンド社

大野耐一、門田安弘編著（1983）『トヨタ生産方式の新展開』日本能率協会

PIORE, M.J., SABEL, C.F.(1984), *The Second Industrial Divide*, Basic Book

ウォマック J.P., ルース D., ジョーンズ D.T.(1990),『リーン生産方式が、世界の自動車産業をこう変える』経済界

佐藤信義(1988),『トヨタ・グループの戦略と実証分析』
白桃書房
SHIMIZU, K.(1990), Le système de production de Toyota : Flexibilité et informatisation, Mondes en développement, ISMEA／CECOEDUC, Tome 18, No. 71, 1990
戸塚秀男、兵藤釗編著（1991）『労使関係の転換と選択』
日本評論社
トヨタ労働組合(1986),『新の豊かさを求めて』
トヨタ(1975),『原価低減のためのトヨタ生産方式』
トヨタ(1978),『トヨタのあゆみ』

レギュラシオン理論に照らした日本経済の独自性

— 企 業 主 義 仮 説 —

パリ第十三大学　バンジャマン・コリア

本稿の目的は、日本経済をレギュラシオン理論の光に照らし、最初に浮かびあがってくるその全体像を提示することである。この試論は、拙著『逆転の思考』（1991年）[1]の刊行後に起草されたものであり、グルノーブルでの第６回日仏経済学会議に提出された多くの報告を参看することができた。

『逆転の思考』は — 少なくとも私の知るかぎり — フランス・レギュラシオン派のものとしては日本を全面的にとりあげた最初の著作である。したがって、この著作で試みられた日本に対する一つのレギュラシオン・アプローチがいかなるものであるかを明らかにし、そのうえで、今後日本経済におこりうる展開如何について示唆することが有益であろう。行論中、この著作で提示された諸仮説を、日仏のレギュラシオニストたちの研究に含まれている仮説と突き合わせることもしてみたい。

もっとも、このままでは、本稿は基礎的な研究方針の寄せ集めでしかなく、今後さらに分析を深めていかなければなるまい。

主題の中心にはいる前に、ここで採られた方法についてひとこと言っておきたい。日本およびその独自性に接近するには、まずもって、資本ー労働関係の分析にあたるべきだと私には思われる。私が常々主張していることだが、実際、レギュラシオン理論の核心は、そしてまた成長・蓄積論に取り組む他の分析諸潮流に対するその独自性は、マルクスの直観にならって経済動態の中心にふたたび資本ー労働関係を導入したことにある[2]。方法論上のこの観点が正当であるのは、生産性向上を抽出し獲得する様式、また社会諸集団・諸階層にそれを分配し波及させる様式が明らかとなるのは、歴史的かつ社会的なコンテキトのもとで切り結ばれる資本ー労働関係の内部においてであるからだ[3]。この意味で、そして蓄積体制をなによりもまず歴史的・社会的に規定される生産性向上の獲得・分配・波及の様式として定義するのであれば、資本ー労働関係の本質および諸特徴を解明することが基礎をなすのであり、この土台があってはじめて、レギュラシオン理論の手法を独自なものにしている他の媒介諸範疇（とりわけ蓄積体制と調整様式の概念）を明確にすることもできるのである。

したがってここでは、資本ー労働関係の分析から始めて賃労働関係の特徴づけをまずおこない(第Ⅰ節)、ついで蓄積体制を特徴づけ(第Ⅱ節)、そして最後に、調整様式へ登りつめる(第Ⅲ節)、という手順を踏むことにしたい。

Ⅰ　雇用関係と賃労働関係：インセンティブによる参加を基軸とする非フォード的関係

『逆転の思考』で分析の焦点をおいたのは、私が大野的「雇用関係」と呼ぶことを提唱しているものである。次の二通りの理由から「雇用関係」をまず最初に分析すべきだと私には思われた。

まず、賃労働関係の概念が指示する現実がきわめて広いとう周知の事実である[4]。賃労働に基礎をおく諸社会において資本ー労働関係は様々な次元から分析できるが、それらを一語のもとに組合せ分節するところにこの概念の独自性がある。マクロ経済あるいはマクロ社会といった分析レベルには、このようなきわめて外延的な定義は申し分無く妥当するであろうが、ただちに使用するにはかなりの困難がともなう。そこで、まずは企業レベルでとり結ばれる雇用関係を分析し、ついで社会的レベルの資本ー労働関係の分析にかかわる補完的な諸要素を取り込みつつ、本来の意味での賃労働関係の特徴づけに着手することが有益であるように思う[5]。

雇用関係から始めよう・・・

大野的雇用関係については、『逆転の思考』（第３章）でその特徴づけを行なったので、その内容や特質をここでまた詳しく取りあげるつもりはない。とはいえ、賃労働関係を特徴づけていくうえで出発点となるいくつかの本質的なものだけは思い起こしておかねばなるまい。次のことが特筆されよう。すなわち、大野的雇用関係にあっては、企業内部での生産性向上の獲得あるいは配分の様式は、労働の脱専門化（多様化、自律化、自動化など）を土台としている、というのがそれである。この点は、標準的なフォード的関係との本質的な差異をなすものである。以下、詳しく見てみよう。

—まず、生産性向上の獲得様式について。これがフォーディズムから区別されるのは、そのダイナミズムの中心にあるものが、労働の細分化とその反復、規格品の大量生産、規模の経済の追求ではなく、課業の再結集、多能化、規模の経済のなかでの幅の経済（範囲の経済）の構築という三本柱であるからだ。これらの方法の最大の特徴は、フレキシブルな労働規準と「時間の分かちあい」[6]の原理を確立することにより、生産性、「品質」および差異化を不可分に結びつけつつ同時に追求するという点にある。私がテイラリズムからオオノイズムへという言葉で定式化を試みたものは、時間の強制・割当てを原理とする労働組織様式から、「時間の分かちあい」を基礎とする労働組織への移行という事象にほかならない。

—つぎに、生産性向上の配分様式について。事実を観察すれば、名目・実質を問わず賃金の上昇は雇用契約のうちに制度としてまったく確立されていないことが判明する[7]。賃金上昇は定期昇給やボーナスのように個々人の要因に依存しており、それ自身がまた、企業業績に大きく左右される。また、ある程度までは労働市場の状態にも依存している[8]。

これらの特性を念頭において私は、この雇用関係は、その根本において「インセンティブによる参加」を原理とするものとして特徴づけるべきだと提唱した。「インセンティブによる参加」という表現を選んだのは、フォード的ないしフォード主義的妥協とくらべて、かなり独特なタイプの労資間妥協のもとで賃労働が行なわれ、これを通じて生産性、品質および差異化の「混成」が追求され獲得されていることを示そうとしたためである。この雇用関係が独特なのは、賃金決定、雇用・教育の保障、内部労働市場が、条件付きの規則に服しており、オストラシスム的なやり方にしたがって展開しているからである[9]。

重要なことは、日本の賃労働関係をまったくフォード的ならざるものとして特徴づけることであって、この本質的な点に関しては、BOYER[1991b]とほとんど意見が一致している[10]。もっとも、あるひとつの決定的な点に関しては大きく見解は食い違っているのだが[11]。

・・・「ミクロ 基軸」の賃労働関係

雇用関係を特徴づけているこれらの要素とともに、日本社会に特有な、所得が社会化される一般的な仕組みをいくつか考えあわせれば、賃労働関係をその総体において特徴づけることができる。ここではっきりしていることは、日本では間接賃金がとりわけ微少だということである。ヨーロッパの制度とくらべれば、日本の社会保障はたいてい萌芽状態であり、ほとんど「社会化」されていない。アメリカと比較してみても、間接給付や公権力の管理する移転所得（失業、疾病、老齢、住宅の諸手当）の比重は小さい。企業による「第一次」分配との関連で見れば、国家やその代理機関による「第二次」分配の及ぼす所得調整効果は、西欧的な真の社会保障制度と同じだとはとても言えない。つまり日本では、所得の第一次分配の場である企業が、所得の「全般的な」形成・分配の場となっているということだ。実際、労資関係システム総体の調整において企業がきわめて重要な位置を占めていることにはまったく驚かされる。さらに、労働力の長期的な再生産費用（教育、失業、老後など）といった、社会全体の再生産にかかわる戦略的要素をとりあげても、日本的賃労働関係の際立った特徴は、企業の担うこのような中枢的な役割にあるように思う。そこで私はあえて次のように主張したい。日本的賃労働関係は、「インセンティブによる参加」（これは個別企業レベルで管理されるインセンティブ装置を強調するものである）というタイプの雇用関係に基づく「ミクロ基軸」の賃労働関係として特徴づけるべきだ、と。これによって、労働力の日々の管理のみならず長期的な再生産という不可欠の機能が個別企業・会社レベルに集中しているということが示される[12]。こうして日本的賃労働関係に対しては、「ミクロを基軸」とし、「インセンティブによる参加」を原理とする、という二重の性格づけによって、正しく接近できるように思う。

これらの用語を最終的に選択した理由について述べておこう。「ミクロ基軸」という性格づけは、他の論者たち（BOYER[1991b]，NOHARA[1991]，INAGAMI[1991]）の提示した「ミクロ・コーポラティズム」という性格づけとある面で共通する。しかし私があえて前者を選んだのは、言葉をかなり乱用して「コーポラティズム」の本来もっている概念上の意味を曲解しないかぎり、「ミクロ・コーポラティズム」という性格づけを日本経済に与えることはできないと思えたからである。実際、概念として見れば、コーポラティズムとは、諸種の規則やコード化の一総体なのであり、その目的は、賃労働者の利害を代表していると目される企業構成因の少なくとも一つ（労働組合）の行動や決定の自律性を無効にすることである。また労働組合が、賃労働者の利害について企業のものとは異なる独自のヴィジョンをうちだす可能性を否定することである。日本の場合これとは反対に、戦後の近代法は組合活動の権利を確立しようとしたのであって、この権利はまさに、旧体制のコーポラティズムを打破するために打ちたてられたのである[13]。資本—労働関係を特徴づける「協調」精神なるものが日本で作りだされたのは、独特のインセンティヴ方式 — この点を私は長らく強調してきたものの、ほとんど定式化されていない — が土台にあったからなのだ。この意味で、一連の重要な決定や行動が「ミクロ」のレベルに中心をおいているといっても、厳密に言えば、これをコーポラティズム型の労資関係が確立された結果だとは考えられない。「強調」精神が作りだされたのは、企業の用いる「インセンティヴ」と「オストラシズム」という方式の結果であって、コーポラティズム型の労資関係システムに導入されているような労資関係の形式的なコード化の結果ではないのである。

「インセンティヴ」と「ミクロ基軸」という用語による賃労働関係の性格づけは、むしろ日本の一部の論者が示している「企業主義」という性格づけに近い。ただし、「企業主義」という表現にはもっと明確な内容を与えて、この概念に当初与えられていた内容（とくにMATSUMOTO[1983][1991]によるそれ）から区別しなければならない[15]。

Ⅱ　蓄積体制：内包的だが設備財に中心をおく「利潤牽引」型

アメリカおよびフランスを対象としたわれわれ研究（AGLIETTA[1976]，CEPREMAP[1977]，CORIAT[1979]，BASLE／MAZIER／VIDAL[1984]）で明らかにされた標準的なフォード型蓄積体制と日本で観察されたそれとの違いは、これまで見てきた賃労働関係についてと同じく、きわめて重要である。

しかしこれについては、紙幅の関係上 — それに問題が複雑なこともあり、またこれについてのレギュラシオニストの調査も始まったばかりなので—、ここでは次の二つの限定をくわえたうえで、これは有望だと思えるいくつかの研究成果を拠り所としたい。

まず、私がここで対象とするのは、（朝鮮「特需」から第一次石油危機にいたる「日本の奇跡」と言われる）高度成長期の蓄積体制だということ。つぎに、ここで提示する諸命題が成立しうるのは、いくつかの作業仮説にもとづいた場合だけであり、これらの仮説自体が今後の研究によって検証され、場合によっては修正されねばならないということ。この二つである。

一つの類似、・・・二つの相違

「奇跡」の名で知られる長期持続的な成長を通じて形成された経済構造の型は、内包的かつ、ほぼ求心的な蓄積体制から生じたものとして特徴づけうること、明らかである。「内包的」とは、生産性が高く、かつ、設備財部門と消費財部門との繋がりが重要な役割を担っているということである。「求心的」とは、販路が半ば排他的に日本の国内市場で構成され、市場それ自体が国際競争からほとんど保護された状態にあるという意味である。内包的な性格は、アメリカやフランスにみいだされた蓄積体制と共通する面であるが、しかし、少なくとも第一次石油危機まで日本に見いだされた「求心的」な側面は、

ヨーロッパとはある意味で、「反対の局面」を示すものである。というのもこの時期、ヨーロッパでは市場開放が急速に進み、各国の国民市場が相互補完的になっていたからである。しかし、これは一つの相違にすぎず、この段階では決定的なものではない。

日本の独自性を概念化するさいに手がかりとなる本当の相違は、次の二つである。

1．第一に、利用可能なデータから判断して（ROUILLEAU[1986]，ITOH[1990]，UEKUSA[1991]，OECD[1986-1990]）、日本経済のダイナミズムにおいてモーターの役割を果たしてきたのは、設備財部門と中間財部門の凄まじい成長であり、これはそれ自体、生産財生産部門における投資の潜在的増大の結果である。つまり、経済成長を「引き出し」たのは、大衆消費財部門における投資と生産の成長ではない。この点、フォーディズムの黄金期にフランスとアメリカが経験したものとは異なっており、多くの要因がこのことを示している。

—まずここで言及しなければならないのは、国内物価、とくに大衆向け生産部門の物価が相対的に（世界市場のそれに比べて）高い水準を維持し、低下したとしても緩慢にでしかないということである[16]。これは一部には、当該部門における生産性向上が（生産財生産部門のそれに比べて）最も小さいということから説明されよう。だが何よりも重要なのは、生産性向上の用途が利潤優位で決定されている（つまり物価の低下と賃金の上昇を犠牲にして）ということである。これが真の意味での日本の独自性なのである。

—いずれにしても消費構造の分析については、次のことに目を向けなければならない。すなわち、フォード的成長に不可欠の二つの財、住宅と自動車は、日本の成長においては、フランスやアメリカの場合とは異なった役割を果たしてきたということである。住宅だが、あらゆる点から見て（土地の希少性、都市地価の投機、農村所有地を保護する規制、文化的規範や地震対策規格などにより課せられる建築様式）、これを手に入れることは多くの世代わたって貯蓄の問題である。自動車についていえば、大衆＝大量消費という点ではずっと後になってから飛躍したのであって、西欧のフォード的成長に対して時間的なずれをともなっていた。

これらの要因が、先に確認された「逆転」を証明してくれる。つまり消費財生産部門よりも、むしろ生産財生産部門に牽引される成長であるが、このタイプの成長は、戦後の混乱期のあと日本経済が大きく復興したさいに見られたものであり[17]、またアメリカ政府が現在すすめている大改革にも見られる。

2．第二の本質的な相違。第一のものとも整合するのだが、成長は、（賃金によって牽引される）「賃金主導」型というよりも、（利潤によって牽引される）「利潤主導」型であったように思える。

このことは、大衆消費のダイナミズムが相対的に弱いという上の議論だけから言えるのではない。この時期の投資動向およびその規定要因に関する研究によってもそれは証明される。この点に関しては、総合的な性格を有する近年の研究のなかで、UEMURA[1991]が一連の説得的な論拠を提示している。彼は計量経済学的なテストに基づいて、投資が収益性に対してきわめて感応的であることを示し、次のように説明している。「事実、投資は、利潤率に対してだけでなく、賃金—利潤シェアの動向に対しても、きわめて感応的であった。そのうえ、企業は、自らの内部留保をもこえて投資したのである」（14ページ）。そして彼は、（系列の名で知られる）日本に固有の産業金融上の制度的取り決めの重要性を示唆しているが、日本の経営者が銀行の圧力に振り回されずに巨額の投資資金を用いることができた理由はここにある。これに日本の労働者のけたはずれに高い貯蓄水準を加えれば[18]、成長がなぜ、消費よりも投資によって牽引される様式であったかが説明されよう。

以上の特徴づけを補強するために、高度成長につづく時期についても簡潔に粗描しておこう。

1975年以後：「機能的柔軟性」と輸出指向

二つの石油危機をガヴァーする時期（1973年から1980年代初頭まで）に関しては、とくに次の二つの要因が取り上げられよう。

—何よりもまず、日本経済の発揮した調整の速さと広さである。この点はとくに賃金について見られる。賃金の上昇は1973、74年に早くもストップし（名目的にも実質的にも）、再び上昇し始めても、第一次石油危機以前と比べてかなり緩やかなものでしかない（『逆転の思考』第3章の図表3-3と3-4を参照）。この点はより十全な研究によって明確にしなければならないが、おそらくこの急速かつ劇的な減速を可能にするうえで、賃金決定の特殊な様式（ボーナスと企業実績が大きな位置をしめる）がとりわけ有効であり、またそれを許容するものであったことは間違いない。賃金形成がフォード的方式の諸形態に制度化されている諸国と比べれば、日本の独自性は実にはっきりと現れる。マクロのレベルに目をむければ、日本経済はこの独自性によって驚異的な機能的「柔軟性」を確保したのである[19]。

—この特質、すなわちシステムのもたらすきわめて大きな機能的柔軟性に基づく調整能力は、産業経済の領域においても発揮された。エネルギーの節約、以前の時期を特徴づけてきた重厚長大部門からの引き上げ、そして世界経済における需要成長部門への急速な特化。日本は上からの「積極的な」適応を確保する脅威的な能力をもって、エネルギー価格の高騰によってひきおこされた、産業経済の費用に占める重厚長大部門の逸脱を抑制し、世界経済を支える諸領域に移動したのである。日本が示したこうした驚異的な「機能的」柔軟性は、めざましいマクロ経済的効果を生み出した[20]。これは、日本的な調整に固有の諸特質のなかでも本質的な面をなすものであるだけに、本稿の最後でこの点に立ち返り、説明を加える必要がある。

石油危機以降今日までの時期について重要な点だけを取り上げておこう[21]。マクロ経済的動態がはっきりと方向転換したことが特徴的だ。それはとくに日本経済の世界経済への参入のあり方に関していえる。日本における資本蓄積総体に占める輸出の比重がますます大きくなっていることを考えると、この国が「輸出主導型成長」へ向かったことは明らかであるように思える（最近の研究の中ではとくに伊藤[1991]、植村[1991]を参照）。こうした内包的で国内中心の蓄積局面は（生産財生産部門および利潤によって牽引されたものとはいえ）、二度の石油危機によって引き起こされた大規模な適応過程を経過した後、今度は消費財の需要が中心的な役割を果たすような内包的成長の局面に変わった。しかし需要のこの例外的な動態が確保されるには、国外需要の寄与が決定的であったのだ。「日本の例外性」は形を変えつつもなお続いたのである。生産財生産部門によって「牽引される」蓄積に続いたのは、需要によって牽引される蓄積であり、しかもそこでは、国際的要因が重要な位置を占めることになった。日本の国内市場は引き続き、実現された生産力向上からほとんど利益を得られず、内外価格差は常に大きく開いていた。

生活様式に目を転じれば、多くの論者によって批判的な見解が表明されていることもうなずける[22]。実際、日本の人々が今日まで、日本経済の目を見張るダイナミズムからごく一部の利益しか得ていないことは明白だ。たとえば、国内物価、住宅や社会保障制度へのアクセス、労働時間など、日本の消費者や市民に移転される成長の経済的利益は、システムにとって十分可能な水準をかなり下回っている。

その対極にあって経済のダイナミズムから利益を得ているのが、日本企業である。経済生活の第一のアクターたる企業は、その第一の受益者でもあったというわけだ。日本企業の繁栄は[23]、日本の例外性の「裏面」をなすのだ。

この点に関して考察を進めれば、調整様式の分析に移らざるをえない。

Ⅲ　競争的でも独占的でもない調整様式：企業主義

賃労働関係および蓄積体制にとって本質的な特徴をなす諸要素から出発して、調整様式の最も重要な点を解明することに努めよう。そのためには、近年の関連研究とも符合する一定の考察がなされねばなるまい。

次の核心的な考察から始める必要があろう。すなわち、賃労働関係をめぐって取り結ばれた制度的取り決めと、全体として見た産業組織に関わる制度的取り決めとの間には、ほとんどまったくといいうる「相同」がはっきりと見て取れる、というのがそれである。私は『逆転の思考』においてこの点を取り上げ、確かに簡略的にではあるが、雇用関係と賃労働関係をめぐって取り結ばれた制度的取り決めの多くが、親企業と下請企業との契約関係のうちに、より一般的には産業組織のなかに、見いだされるということを示唆しておいた（第4、5章参照）。

この議論に根拠を与えてこれを補強しよう。つまり問題は、どのような意味において、この相同について語りうるか、である。これは次の二つの要素によってはっきりする。第一に、いずれの場合(賃労働関係と産業組織)にも、企業は、これら二つの関係に本質的な特徴を付与するところの制度的取り決めが形成され構造化されるところの中心かつ基軸として現れる、ということである。

第二に、いずれの場合においても、企業の内外で取り結ばれる制度的取り決めが、通常の短期的な「管理・運営」を越えて、日本経済・社会の「世代にわたる」総再生産にとって「戦略的な」次元となっている、ということである。

とりわけ産業組織 — これからその分析に着手するが — に関していえば、その諸特徴からして典型的なフォード的産業組織からはっきり区別されるといってよい。このような対照性を類型化していくには、とりわけ二つの特徴に注目すべきであるが、あらかじめここでは、一方は下請け関係に関わるものであり、他方は日本企業内部における(株主、経営者および銀行家の間の)権力・利害関係の特殊な構造化に関わるものである、ということだけを言っておこう。

「取引関係」および関係レントのネットワークの中心に位置する日本企業

この点に関して私は『逆転の思考』のなかで、ASANUMA[1987][1989]の研究によりつつ、日本方式の典型たる下請け関係の特異性を力説した。日本的下請けは長期的な関係であり、技術援助の「協力」関係が確保されているおかげでリスクと利潤の分かち合いが可能になっている。この特性は、内部化を中心としリスクと偶然性が一貫して下請け企業に転嫁される典型的なフォード的下請け関係とは正反対のものである。日本のこのような慣行から次のことが結果する。HIRATA[1991]の言葉にしたがえば、日本経済の大部分において、発注者たる大企業を核とする「取引関係」が縦横に張り巡らされ、またそれによって一部構造化されている、というのがそれである。

こうした特性は、大企業の内外でまず生成し、それから産業組織全体に拡がっていったのであるが、私はやはりASANUMAとAOKI[1988][1990]によりながら、この特性がどのように、産業組織における「関係レント」のネットワークの形成に寄与したのかに注目した。さらに言えば、諸種のタイプ、レベルの系列が、大企業の周囲やその間で、(金融的、人的、技術的といった)あらゆる性質の交換・移転の関係をつくっており、これがまた、日本経済の際だった一つの特性となっている。ネットワークの質の良さということもあろうが、ASENSIO／MAZIER[1991]が明らかにしたところの「外部費用」優位の理由もこれによって一部説明される。

株主、経営者、銀行：権力と利害の特殊な構造が形成される場としての日本企業

企業がイニシアティヴの源であり中心だというこうした特殊な関係を分析していけば、少なくとも二つの特殊性が浮かびあがってくるにがいない。

—第一のものは、日本企業にきわめて特徴的な「株式持ち合い」の働きに関わっている。その起源にさかのぼればおそらく、財閥の来歴、その解体、そして占領終了後の新たな土台の上での再編、ということに行き着くことになろう(UEKUSA[1987], ORRU／HAMILTON／SUZUKI[1989])。その形成条件の歴史分析には立ち入らないが、日本企業のきわめて特殊な構造に由来する理論上の重大な一つの論点を取り上げておこう。日本の大企業は、数多くの産業分野にたち現れ、それぞれが多少とも高度な垂直的統合をはかると同時に、投資の部門間配分の独自的かつ効率的な場ともなっている、というのがそれである。いいかえれば、部門別利潤率の恒常的な差異によって生じる個別諸資本の競争が、部分的にではあるが、少なくとも直接的に大企業の内部でなされているということである。したがって強調すべきは、大企業は労働力再生産の戦略的な次元を含み持つということに加えて、総資本のシステムのなかで繰り広げられる様々な活動を調整するというもう一つ別の戦略的機能 — これは投資の部門間配分の過程での資本間競争をつうじてなされる — が、これまた大企業の内部に組み込まれ、そこで決定されている、ということである。

ここで特に注目したいのは、諸種の活動部門・分野に投下された様々な資本が、そこに直接に現れもすれば、代表されたりもするということだ。こうした諸条件の中で初めて、日本経済がとくに二度の石油危機の間に発揮した「機能的」柔軟性というものをよりよく理解できよう[24]。適応と資源配分がきわめて迅速かつ効率的になされたとすれば、おそらく一つには、日本の大企業が諸資本の協力と競争の中心的な場をなしていたという特殊性によって説明されるであろう。さらに、前に言及した「取引関係」を(覆い尽くすわけではないが)再編・強化する系列 — 産業および金融系列[25] — の役割を加味すれば、日本企業が独自の構造を形成することによって巨大な権力装置を手中におさめ、もって自らを再編し、それによってまた経済全体を再編しえたということもうなづける。これらのことをふまえて議論を進めれば、日本社会には利潤と生産性向上を「社会化」する特有のメカニズムが存在するという見方が支持されよう。大企業の内部に源を持つこのメカニズムは、それ自体が特殊な社会的取り決めであり、さらに投資の部門間配分という見地からすれば、それは利潤管理の強力な道具ともなっている。この意味において企業は — そして賃労働関係および資本-労働関係の管理に関して観察されたように —、資本の「戦略的」調整および再生産の水準において重要な役割を果たしているのである。

—銀行と産業との関係、あるいは別の表現にすぎないが、資本と利子との関係を考察すれば、資本間競争の「調整」に関してなされたものと同様の観察結果が得られるように思われる。

実際、多くの研究者(AOKI[1988][1990], GROENEWEGEN[1991], MATSUMOTO[1991])が「株主」と経営者の間、経営者と銀行の間のきわめて特殊な関係を強調している。日本企業がそれらの関係の場となっている点が特殊なのだ。

私はここで大量の文献をいちいち取り上げるつもりはない。ここでの主題にかかわるもののみを取り上げ、いくつかの重要な結論を引き出すにとどめたい。

—株主と経営者の関係について。上記の研究者たちはおおむね次の見方で一致している。すなわち、この関係については、歴史的および社会的な要因が重要な位置を占めているが、結局のところ、日本の経営者は西欧の経営者と比べてきわめて大きくかつ細部にわたる裁量権の余地と決定権をもっている、というのがそれである。株式配当は経営者にとって(たとえばアメリカの場合のように)生き残りのかかった目標といったものではなく、最小化されるべき費用だという見方もある(MATSUMOTO[1991])。

—銀行と産業の関係について。純粋に金融上の目標は産業に固有の目標に比べて長らく従属的な位置を占めてきた。このことは、日本企業が市場シェアの拡大や急速なイノヴェーション、あるいは利潤率よりも利潤量といった目標を優先させてきたことにあらわれている。当初、つまり西欧へキャッチ・アップする局面において、銀行は通産省や他の経済関連官庁によって従属的な位置におかれていたことや、産業企業内部の株主構造がきわめて特殊であったことなどがこうした事実を説明する[26]。後には、企業は自らの繁栄そのものにより銀行の決定や圧力に屈することは少なかった[27]。

その結果、前に示唆したように、利潤と利子の関係は部分的には企業の内部で「直接に」管理されることになった。利潤-利子の裁定は企業内部で仲介され、その主要な局面は短期になった。システム全体に関わる調整のもう一つ別の次元 — 金融資本と産業資本との、あるいは利潤と利子との対抗 — もやはり、部分的には大企業内部でほとんど「直接的に」管理されることになった。

ミクロ基軸の企業主義的調整

これらの要素をふまえれば、労使関係システムと産業組織との間に見られる相同に関して、より説得力のある見方が得られる。労使関係と産業組織の双方において大企業は中心的な位置(イニシアティヴの中心)を占め、通常の事業運営・管理を越えた機能を保持してシステム全体の再生産および調整にあたっている。したがって問題は、前者の場合、労使関係システムによる資本-労働関係、したがって利潤-賃金関係の戦略的管理であり、また後者の場合、大企業をとりまく様々な系列システムを通じた諸資本の間、および資本と利子の間の競争に関する戦略的管理である。

これらの命題からただちに帰結することは、日本経済の調整様式は、競争的とはいえず、また独占的とも言えない、ということである。この二点について詳しく見み

よう。

1．実際、日本の調整様式は競争的なものとして見ることはできない。競争的と言った場合に想定されているものとは反対に、日本には生産性向上をある程度社会経済に波及させる制度的装置が存在する。たとえば、生産性向上の賃金への波及は、コード化された強力な制度的手続きを通じて(様々な仕方で)なされる。主なものだけを取り上げれば、年功制と春闘がそれである。年功制に関連して企業と言った場合、ふつう考えられているのは個々の事業所ではなく、あらゆる種類の移転が行わるところのネットワーク化した企業「集団」である。「春闘」についていえば、その使命は社会経済の各部門を通じてほぼ一様に年俸アップを促進することである。

そればかりではない。企業内部での権力集中・意思決定の手続きが、諸種の系列(分配レベルでの産業系列・金融系列)の形を取った「取引関係」を通じて、利潤の部門間配分あるいは金融利得・利子の配分・移転を見事に確保している。

このように、日本経済の内部では制度的手続きや諸種の社会的取り決めが働いている以上、これをもって「競争的」と評することはできまい。

2．だからといって逆に、日本の調整様式は「独占的」ともいえない。すでに見たように、生産性向上を賃金に移転するいかなる制度的な自動装置は見られない。また、個々の経済主体のやり方に「外的」硬直性を課すマクロ経済的な諸制度を見ると、古典的な独占的調整の特徴をなす管理、緻密、強制といった要素は希薄である。たとえば、社会保障は、国家による再配分の構成要素としてほとんど発展していない(BRONFENBRENNER／YAMAMURA／YASUBA[1987])。より一般的に見て、日本は先進諸国の中で(社会保障の構成要素全体に占める)移転部分が最も小さい国に属している(OECD[1986-1990])。さらに、労働時間に関する立法(最低賃金…)は、ほとんど拘束力を持たない(HIIPO[1991])、等々。はっきり言えば、ここでわれわれが目の当たりにするのは、いわゆる「嵌入国家」であるよりも、むしろ「嵌入企業」だということである。つまり、資本および社会の総再生産の戦略的次元を引き受ける主体が企業だということである[29]。

こうした理由から、そして戦略的決定の「ミクロ経済的」性格を強調するためにも、日本の調整様式を「ミクロ基軸」の調整ないしは「企業主義的な」調整に従うものとして規定することが当を得ているように思われる。MATSUMOTO[1991]によってこの表現に与えられた弁護論的な内容(企業主義社会は厚生と社会進歩を備えた社会として、つまり市民にはある理念と共通の価値観が与えられ、大きな社会的緊張のない協調社会として、提示されている)を取り去って、私がいま大まかに描いた技術的な内容を与えれば[29]、この表現は適当でもあり、また好ましくもあるように思える。なぜ適当かと言えば、資本蓄積においても、全体の調整においても、大企業が中心的な役割を担っていることが強調されるからである。フランス語での造語ではたしかに調和的な響きが残るが、日本語的用法にのっとって日本的特殊性を表現するのも悪くはなかろう[30]。

議論を締めくくる前に、ひとこと言っておきたい。読者も気づいているだろうが、オオノイズムにあてた拙著[1991]と同様に、日本的調整様式の特殊性に関するこうした探究のなかで、私が主して興味を引かれたのは、高度成長期から1980年代初頭にかけての時期である。いいかえれば、私は、日本のミクロおよびマクロ経済の動態を説明する隠された力が何であったのか、これを回顧的に検討することに専念した。拙著においてと同様、ここでも日本のシステムの将来について語ることは控えたい[31]。とはいえ、企業主義が根づくとすれば、いくつかの社会的妥協と有形無形の代償という土台のうえにおいてでであるように思われる。つまり、完全雇用、規則的な賃上げ(第一次石油危機の後では減速したけれども)、長い昇進ライン、物価の安定、等々がそれである。

これらの代償は、かの内的コンセンサスを維持していくに十分であろうか。まじめに疑ってかかるだけの理由はある。諸種の緊張が高まりつつあるのだ。都市地価の投機的高騰、広くは金融投機の新たな傾向、社会格差の拡大傾向、公害と都市問題、貿易摩擦、例外的に長い労働時間、経済が繁栄しているわりには異常に高い国内物価、等々。現実に生じているこうした障害や潜在的な困難は枚挙にいとまがない。おそらく、妥協は見直され、これまであまり顧みられてこなかった領域にまで及ぶこ

とになろう。また、私の印象では、近いうちに日本経済はふたたび大きな調整過程に入らざるをえないであろう。こうした調整過程において「企業」は、かつてと同様に中心的な役割を演じることができるのであろうか。それは歴史が語りだしてくれるであろう。しかし、とくに目につく分野だけを取り上げても、労働時間の短縮、土地投機、公害闘争といった様々な領域に、国家がすでに、かつてよりも積極的に姿を現し働きかけているように見える。

註

(1) 本稿の最初の版は、『逆転の思考』(花田昌宣・斉藤悦則訳、藤原書店、1992年)の日本語版への「あとがき」に掲載されている。

(2) この点については、拙稿[1986]で詳しく論じられている。

(3) これは、資本-労働関係が一方では賃金と利潤との分配(所得の一次的配分)を規定し、他方では生産性向上の社会的移転の一定の側面を大きく規定する限りにおいてのことである。生産性向上の移転は、集団的合意の性質に左右される。国と時期によって異なってくるとはいえ、この集団的合意によって労働の報酬と使用の条件の均質化が進められるのである。

(4) レギュラシオン・アプローチを採る研究者たちの用いる様々な賃労働関係の概念のうち、最もひろく採用され引用されるものによれば、賃労働関係は、「労働力の使用と再生産を規定する諸条件の総体、すなわち、労働過程の組織化、労働力の動員、賃金の形成・利用の総体」として定義される(BOYER[1986]参照)。しかし、オオノイズムによって導入されたシステムほど画期的で独創的なシステムの諸特性の総体をある程度正確に捉えようとするには、このような定義は明らかに操作性に欠ける。おなじく、「5つの構成要素」— その一つは生活様式つまり「消費の様式とノルム」以外のなにものでもない — による賃労働関係の定義(BOYER[1991c])もやはり操作性に乏しいように思われる。しかも、これらの構成要素のいくつかは、よりおおく、蓄積体制と調整様式の「結果」なのである。だからこそ、中間的な分析段階を設ける必要があるのであって、私には「雇用関係」という範疇を経由することが有用だと思われる。雇用関係の概念については『工場とロボット』[1990]を、オオノ的雇用関係の特質については『逆転の思考』(第3章)を参照されたい。

(5) そのうえ、オオノ的雇用関係に関して、きわめて特殊で斬新な形態が問題となっている以上、私は賃労働関係を定義していくうえで、この回り道がとりわけ有意義なものと考えている。

(6) オオノイズムに関連づけて「時間の分かち合い」という観念がつくられたのは、テイラー主義やフォード主義の方法に固有の「時間の割当て・強制」という観念と区別するためである。

(7) 標準的なフォード的賃金決定方式では、「AIF＋COLA」の式に基づいて、賃金は物価と生産性に「スライド」し、その最低水準が保証される(この点に関しては、『逆転の思考』第3章および拙稿[1990](第6章)を参照)。制度的に設けられたこのような「自動性」が、オオノ的な賃金決定の手続きには見られないのである。

(8) TSURU[1991]は、アメリカ・ラディカル経済学アプローチの方法や概念を援用して、「産業予備軍効果」の存在を明らかにしようとしている。その結果を見ると、とくに労働市場が逼迫している時期に関して説得力がある。

(9) 賃金決定様式とその変化の諸側面を規定するために、HIRANO[1991]が提案した「メリットクラトシー」という特徴づけは、労働者参加の「オストラシズム」的な管理という考え方とまったく同じ地平にたつものである。

(10) 実際には、R.ボワイエは、日本の賃労働関係を「ハイブリッド・フォーディズム」と特徴づけていたが[1991b]、その後、非フォード的賃労働関係を重視する考えに移った[1991c]。

(11) この違いは、大野の貢献の意義をどう解釈するかによる。R.ボワイエとA.オルレアンは、論文[1991]のなかで、明らかに個人主義に立つ「コンバンシオン派」の方法論を用いつつ、ヘンリー・フォードがその偉大な革新に着手しようとした1910年から1920年の時期に

「意図したもの」を、大野は実現したとしている。R.ボワイエはその後の論文のなかでもこの点を再確認している。たとえば、「合衆国では理解されなかったフォード、されどトヨティズムの発明者？」と付された「図式１」で、R.ボワイエは、「フォード的原理の輸出」、「日本の諸条件への適応」、そして「フォードのヴィジョンの実現としてのトヨティズム」と書いている[1991a]。すでに述べた論文[1991b]でもこの見方は変わっていない。この主張を打ち出すのにボワイエの依拠する比較項目は、(BOYER／ORLEAN[1991]と同様に)全く「抽象的」で一般的な方法で定義されたものなのだ。要するに、それらの比較項目は、生産の組織形態や雇用関係がその時々に帯びる現実の内容とはまったくかけ離れているのである。彼は、「家父長制」、「忠誠心に基づく賃金」、「労働者の生活様式の強権的な規格化」、等々の類似点を挙げているけれども、もしこれら要素の現実の内容に立ち入ってみれば、その根本には諸種の差異が存在し、むしろこれらの差異のほうが、時として見いだされる類似点に勝るということがわかるであろう。

たとえば、生産性の追求は、フォードの場合、(1913年以降の「１日５ドル」の時期には)、彼の成し遂げた主要なイノヴェーションたる組立ラインと細分・固定化された作業規準に立脚しているのに対して、大野にあっては、製造作業の流れづくりという原理（これが大野の主要な貢献である）に基づいているのであり、これは、はっきりと非フォード的とみなされるべきなのだ（MONDEN[1983]および『逆転の思考』第２章参照)。賃金決定方式についても、同じことが言える。ヘンリー・フォードの場合には、「１日５ドル」政策によってその原則に時間制賃金を導入することが問題となっていたとすれば、大野にあっては、賃金原則は基本賃金、年功賃金、諸手当、ボーナスなどの組み合わせであった。

思うに、こうした過ちが生ずるのは、結局のところ、両システムの形成される歴史的諸条件を顧みないためなのだ。こうしたことはコンヴァンシオ・アプローチにしばしば見受けられる。彼らの関心は、まずもって、規則や慣習(conventions)の生成と機能の「論理的」条件の方にあり、それら規則や慣習が形成される現実的な諸条件、したがってまたそれらに見いだされるべき意義は軽視される。とりわけ日本の場合には、オオノイズムが「フォード的原理の輸出／適応」から生まれたのは確かだとしても、新たな技術の開発はきわめて独特な文脈においてなされたのである。ここで、日本に固有で特殊な文脈とは、戦後、平等主義と自主管理の権利要求におよぶきわめて強力かつ激烈な労働者攻勢に続き、経営者側が経営権奪回と産業規律の確立をめざして同様に激しい反撃に出た、というものである。その結果がまさに、オオノイズムに特徴的な、オストラシズムと「民主主義」のこの混成物なのである(これらの歴史的側面については、私の依頼に応じて花田昌宣氏が行ってくれた研究のほかに、特にA.GORDON[1986]の提供する報告に依拠している)。同様に、フォードがそのＴ型モデルを推進すべく規格化された大量生産をめざしたのに対し、トヨタにおいては、まっさきに多品種少量生産にもとづいて生産性が追求されたのだ。したがって、大野が頭に描き実際に実現したものは、フォードが考え実現したものとは決定的な点において異なると私は見ている。

(12) この特徴づけのために、私は、労働力の「直接的」再生産と「長期的」再生産との区別に依拠している。この区別はメイヤスーによって導入されS. ド・ブリュノフによって精緻化されたものである。「直接的」再生産は、主に、賃金労働者が規則的に受け取る直接賃金によってまかなわれる。「長期的」または「戦略的」再生産は、教育・退職・失業といった分野に関わり、一般には、課税や「移転」といった大規模な社会装置によってのみ確保される。ヨーロッパでは、こうした手続きは、社会保障制度という形をとっている。

(13) たとえば、労働組合法第２条は次のように規定している。「本法にいう労働組合とは、自主的に結成された組織であり、労働者の労働条件及び経済状態の改善を第一の目的とする、主として労働者から構成される組織である」。M.TADASHI[1991]参照。

(14) 少なくとも一定のケースと時期においては、経営者と労働者の間の半「共生」関係について語ることができるとすれば(HANADA[1992])、それがよっきたるところは、システムを「コーポラティスト」として特徴づけうるような制度的特性ではなく、資本-労働関係の歴史とその中で形成された労働の指揮様式およびインセンティヴ様式なのだ。

(15) この点については、本稿の第Ⅲ節で再び取りあげる。ここではただ次のことを指摘しておきたい。この主題に関する古典的な研究(MATSUMOTO[1991])を読む以前に、この主題は一考の価値ありと示唆してくれたのは、花田昌宣氏と山田鋭夫氏である。とくに山田氏は、日本へのレギュラシオン・アプローチにとってこの特徴づけが当を得たものであることをいち早く示していた。

(16) 当然のことながら、OECD諸国の各国年次報告がこの点を強調している。実際、この面が決定的に重要であるのは、生産性向上の配分・波及の様式が日本ではきわめて独自なものであることを示唆しているからだ。賃労働関係に固有の制度的取り決めと日本経済の調整様式に目を向けることなしにこれは説明されえないこと、これを示すことが本稿の目的のひとつでもある。

(17) さらにつけ加えれば、通産省がこの局面において、経済を設備財生産へ、広くは重厚長大部門へ導くにあたり決定的な役割を果たした。輸入(とくにエネルギーと原料)に関して半ば独占権を行使し、また自らの優先順位にしたがって輸入資源を割り振ることによって、通産省は日本経済を生産財生産部門「牽引」型成長へ導いた(この時期の通産省の役割については、恐らく少々過大評価されてはいるが、JOHNSON[1982]を参照)。

(18) 貯蓄率の高さは、日本の労働者にかかるきわめて大きなインセンティヴによって説明される。すなわち、日本の社会保障はリスクを社会化する能力に乏しく、住宅を手に入れるに必要な貯蓄はかなりの大きさになった。結局これが、少なくとも戦後に関しては、(韓国とともに)世界で最高の貯蓄率となって現れているのである。

(19) ここで「機能的柔軟性」とは、システムの柔軟性として理解されたい。つまり、システムのダイナミズムの一貫性を破壊することなく比較的迅速に変化や調整に対応するシステム全体の能力のことである。

(20) 最も注目すべき効果のひとつは、あらゆるエネルギー資源を欠き、石油危機で最も打撃を受けた国の一つである日本が、世界中を揺るがしたこの衝撃を最も巧みに利用した国として登場したということである。とりわけ日本が世界市場へ抗しがたい勢いで接近し始めるのは、石油危機後、つまり1980年代である。

(21) 実際には、日本経済にとって最初の調整へ導いた真の第一のショックは、1971年にニクソン大統領によって誘発されたそれである。それはベルトン・ウッズ体制と金・ドル兌換の終了を一方的に宣言するものであった。この事件と石油危機におけるその影響に関しては、KOSAI[1986]を参照されたい。この論考は、「高度成長」の局面における重厚長大産業および中間財の優位性についての多くの論証を収めている。

(22) たとえばKATO／STEVEN[1989]が、日本の賃労働者が手に入れた代償の小ささにこだわるのは確かに間違ってはいない。ただ問題は、このことを資本蓄積を支える組織諸形態の革新性と混同しないことだ。

(23) たとえ1991年、92年にそれまでの蓄積様式がいくつかの点で限界に達したとしても。

(24) ITOH[1991]は、企業グループの内部あるいはその周辺での部門間労働移動に関して、その手続きの性格と効率性を分析している。この点は、ドラスティックな調整期における労働力の管理に関わる「機能的柔軟性」の性格を実によく示している。

(25) 構造をつくりあげる系列の役割の重要性 ― 直接目に見えるわけではないが ― とその複雑な仕組みについては、GROENEWEGEN[1991]が説明している。

(26) 分析の大部分がこの点に関して企業グループとその「メインバンク」との関係に格別の重要性を与えている。

(27) もっとも今後ますます明らかになるであろうが、今日では日本企業自身の方が金融上の目標を以前よりも重視しているようだ。金融の規制緩和が進行している現在、金融制度が産業との関係において主導権を取り返せば、金融上の目標はますます重視されることになろう。

(28) 言うまでもないが、日本においても古典的な「王権に属する」機能(警察、司法、軍隊…)は、他国と同じ

く国家がこれを保障している。同様に、通貨の管理や「強制通用」させられる一般的等価の再生産もまた、政府当局と連絡をとりつつ中央銀行がこれをおこなっている。それでもわれわれが「嵌入企業」というイメージを想起するのは、大部分の経済大国とくらべて、日本の企業は、システム総体の再生産という重大な機能を管理するうえで他に例を見ない重要な位置を占めているからである。独占的調整の基本的な特徴とならんで、嵌入国家の概念については、ANDRE／DELORMEの古典[1982]を参照されたい。

(29) ミクロ基軸の調整あるいは企業主義的調整は、次のような調整様式を示すものである。すなわち、マクロ経済にかかわる調整やシステム総体の再生産の重要な諸エレメントが、企業の内部を本拠とし、そのなかで、長期的かつ複雑な社会的媒介を経ずに、「直接に」短期に管理される、そういった調整様式である。

(30) "compagnie-isme" という表現は、「企業主義」という日本語表現をもとに作りだされたものであることを想起されたい。「企業」は、日本語で「会社」あるいは大企業を意味する。ある意味でわれわれは、さほどの手続きもへずして、組立ライン、団体交渉そしてアメリカでの福祉国家の形成の結びつきから生まれた調整様式を「フォード主義的」と規定した。

(31) 本稿で私は日本的な効率性の起源や根拠を説明することに主眼をおいた。したがって、システムが現在呈している困難や矛盾についてはほとんど取りあげなかったが、このテーマに関する文献に目を通して、私の確信が揺らぐこと決してなかった。

訳／大町慎浩

AGLIETTA M. (1974), *Accumulation et régulation du capitalisme en longue période. L'exemple des Etats-Unis (1870-1970)*, Thèse Paris I, octobre.

ALLEN G.C. (1983), *Le Défi économique du Japon*, Armand Colin.

ANDRE C., DELORME R. (1982), *L'Etat et l'économie*, éd. du Seuil.

AOKI M. (1990), Towards an Economic theory of the Japanese Firm, *Journal of Economic Litterature*, March, Vol. XXVI, 1.

AOKI M. (1988), *Information, Incentives and Bargaining Structure in the Japanese Economy*, Cambridge and New York, Cambridge University Press.『日本企業の組織と情報』，東洋経済新報社，1988年.

AOKI M. (1987), The Japanese Firm in Transition, in YAMAMURA K. and YASUBA Y., *The Political Economy of Japan.*

ASENSIO A., MAZIER J. (1991), Compétitivité, Avantages coûts et hors coûts, et spécialisation, *Revue d'Economie Industrielle*, N° 55, 1er trimestre.

ASANUMA B. (1987), *Transactional Structure of Parts Supply in the Japanese Automobile and Electric Machinery Industries : A comparative Analysis*, Kyoto University.

ASANUMA B. (1989), Manufacturer-Supplier Relationships in Japan and the concept of relation specific skill, *Journal of the Japanese and International Economies*, March 3(1), pp. 1-30.

BASLE M., MAZIER J., VIDAL J.F. (1984), *Quand les crises durent...*, Paris, Economica.

BOYER R., ORLEAN A. (1991), Les transformations des conventions salariales entre théorie et histoire. D'Henry Ford au fordisme, *Revue Economique*, Vol. 42, N° 2, mars, pp. 233-272.

BOYER R. (1991a), Du fordisme au toyotisme... ou lorsque l'élève dépasse le maître, in *La nature et la place des relations industrielles dans la dynamique de l'économie japonaise*. Séminaire Japon DGV-GRETTD-CEPREMAP du 25 juin 1991.

BOYER R. (1991b), *Rapport salarial et régime d'accumulation au Japon : émergence, originalités et prospective - Premiers jalons*. 6ème colloque franco-japonais d'économie, 9-12 octobre 1991.「日本における賃労働関係と蓄積体制」(岡久啓一訳)，日仏経済学会『BULLETIN』第16号，1994年.

BOYER R. (1986a), *La Théorie de la Régulation, une analyse critique*, La Découverte, Paris.『レギュラシオン理論』(山田鋭夫訳)，藤原書店，1990年.

BOYER R. (1986b), *La flexibilité du travail en Europe*, La Découverte, Paris.『第二の大転換』(井上泰夫訳)，藤原書店，1992年.

BRONFENBRENNER M., YASUBA Y. (1987), Economic Welfare in JAYAMAMURA K., YASUBA Y. (1987), *The Political Economy of Japan.*

DE BRUNHOFF S. (1976), *Etat et Capital*, Maspéro.

CEPREMAP-CORDES (1977), *Approches de l'inflation : l'exemple français*, Convention de recherches N° 22, Ronéotypé, Décembre.

CORIAT B. (1982), *L'Atelier et le Chronomètre*, Christian Bourgois éditeur, Paris.

CORIAT B. (1986), La théorie de la Régulation. Origines, spécificité, enjeux, *Oekonomia*, Nagoya.「レギュラシオン理論」(斉藤日出治・井上泰夫訳)，平田清明・山田鋭夫・八木紀一郎編『現代市民社会の旋回』，昭和堂，1987年.

CORIAT B. (1990), *L'Atelier et le Robot - Essai sur le Fordisme et la Production de Masse à l'Age de l'Electronique*, Christian Bourgois éditeur, Paris.

CORIAT B. (1991), *Penser à l'Envers - Travail et Organisation dans l'entreprise japonaise*, Christian Bourgois éditeur, Paris.『逆転の思考』(花田昌宣・斉藤悦則訳)，藤原書店，1992年.

DORE R. (1973), *British Factory, Japanese Factory : the Origin of National Diversity in Industrial Relation*, University of California Press, Berkeley.『イギリスの工場・日本の工場』(山之内靖・永易浩一訳)，筑摩書房，1987年.

GORDON (1980), *The evolution of labour relations in Japan*, Harvard University Press, Cambridge, Massachussetts.

GROENEWEGEN J. (1991), *Japan's long term structural developments in industrial organization*, in La nature et la place des relations industrielles dans la dynamique de l'économie japonaise, Séminaire Japon DGV-GERTTD-CEPREMAP du 25 juin 1991.

HANADA M. (1992), Syndicat d'entreprise : docilité ou indépendance?, *Revue Cadres*, N° spécial 349-350, La chimère et le catoblépas (Le Japon et nous), décembre 1991, janvier 1992.

HIPPO Y. (1992), Abeilles et fourcigales (Loisirs, congés payés, temps de travail, *Revue Cadres*, N° spécial 349-350, La chimère et le catoblépas (Le Japon et nous), décembre 1991, janvier 1992.

HIRANO Y. (1991), *Méritocratie dans l'entreprise japonaise : participation individuelle appuyée sur le compromis collectif*, in La nature et la place des relations industrielles dans la dynamique de l'économie japonaise, Séminaire Japon DGV-GERTTD-CEPREMAP du 25 juin 1991.

HIRATA K. (1991), *Rapport salarial, rapport transactionnel et mode de régulation - pour une approche régulationniste de l'Economie japonaise*. 6ème colloque franco-japonais d'économie, 9-12 octobre 1991.「現代日本へのレギュラシオンアプローチ(一つの試論)」，日仏経済学会『BULLETIN』第16号，1994年.

IKEDA M. (1991), Trajectoires d'évolution de la sous-traitance japonaise, *Sociologie du travail*, 1/91.

INAGAMI T.(1991), Tendances récentes du système japonais de relations industrielles : néo-corporatisme et nouvelle "identité syndicale", *Sociologie du travail*, 1/91.「労働組合運動の新次元」，日本労働協会雑誌，№342，1988年1月.

ITOH M. (1991), Les mouvements du personnel comme vecteurs des transferts de technologie et de la compétitivité des entreprises japonaises, *Sociologie du travail*, 1/91.

ITOH M. (1990), The Japanese Model of Post-Fordism, paper presented at UCLA conference *Pathways to Industrialization and Regional Development in the 90's*,(Lake Arrowhead, March 14-18th).

JOHNSON CH. (1982), *MITI and the Japanese Miracle. The Growth of Industrial Policy*, Charles E. Tuttle Co. Publishers.『通産省と日本の奇跡』(矢野俊比古訳)，TBSブリタニカ，1982年.

KATO T., STEVEN R. (1989), *Is Japanese Capitalism Post-Fordism?*, presented to the 8th New Zealand Asian Studies Conference, Christchurch, August 17-19th.「日本資本主義はポスト・フォード主義か?」，加藤哲郎・R.スティーヴン編『日本型経営はポスト・フォーディズムか?』，窓社，1993年.

KENNEY M., FLORIDA R. (1988), Beyond Mass Production : Production and the Labour Process in Japan, *Politics and Society*, Vol. 16, N°1 (March).「大量生産を超えて」(小笠原欣幸訳)，加藤哲郎・R.スティーヴン編『日本型経営はポスト・フォーディズムか?』，窓社，1993年.

KOIKE K. (1988), *Understanding Industrial Relations in Modern Japan*, Macmillan Press, Ltd, London.

KOSAI Y. (1986), *The Era of High-Speed Growth*, University of Tokyo Press, Tokyo.『高度成長の時代』，日本評論社，1981年.

LECLERC Y. (1991), *Une relation de quasi-intégration durable pour un partenariat global : le cas du Japon*, in La nature et la place des relations industrielles dans la dynamique de l'économie japonaise, Séminaire Japon DGV-GERTTD-CEPREMAP, 25 juin.

MATSUMOTO K. (1983) et (1991), *The rise of the Japanese corporate system*, Kegan Paul International, London and New York.『企業主義の興隆』，日本生産性本部，1983年.

MEILLASSOUX C. (1975), *Femmes, greniers et capitaux*, Maspéro.『家族制共同体の理論』(原口武彦・川田順造訳)，筑摩書房，1977年.

MONDEN Y. (1983), *Toyota Production System*, Institute of Industrial Engineering and Management Press, Atlanta.『トヨタ・システム』，講談社，1989年.

MORISHIMA M. (1987), *Capitalisme et confucianisme : l'éthique japonaise et la technologie moderne*, Flammarion, Paris.『なぜ日本は「成功」したか?』, TBS ブリタニカ, 1984 年.

NOHARA H. (1992), Micro-corporatisme et syndicat d'entreprise, in *Revue Cadres*, No Spécial 349-350, La chimère et le catoblépas (Le Japon et nous) décembre 191, janvier 1992.

NOHARA H. (1991), *A quoi sert le syndicat entreprise*, in La nature et la place des relations industrielles dans la dynamique de l'économie japonaise, Séminaire Japon DGV-GERTTD-CEPREMAP du 25 juin 1991.

NOHARA H. (1990), Le syndicalisme japonais à la croisée des chemins, *Travail et Emploi Revue*, gennaio 1990, N° 43, Diffusion Masson, Paris.

OCDE - ETUDES ECONOMIQUES (1986-1990), *Japon*, Etudes par pays, Numéros annuels.

OHNO T. (1989), *L'esprit Toyota*, Masson, Paris.『トヨタ生産方式』, ダイヤモンド社, 1978 年.

ORRU M., HAMILTON G., SUZUKI M. (1989), Patterns of Inter-firm control in Japanese Business, *Organizational Studies*, 1989, 10/4, pp. 549-574.

ROUILLEAU H. (1986), Le Japon : croissance économique et relations du travail, *Notes et Etudes documentaires, La Documentation Française*, N° 4719-4720, Paris.

TSURU T (1991), The Reserve Army Effect, Unions, and Nominal Wage Growth, *Industrial Relations*, Vol. 30, N° 2, pp. 251-270.

UEKUSA M. (1987), *Industrial Organization : the 1970s to the Present*, in YAMAMURA K. and YASUBA Y., The Political Economy of Japan.

UEMURA H. (1991), *Growth and distribution in the post-war regime of accumulation - A theory and realities in the Japanese economy*, 6ème colloque franco-japonais d'économie, 9-12 octobre 1991.「戦後蓄積体制における成長と分配」, 日仏経済学会『BULLETIN』第 17 号, 1995 年（本号所収）.

YAMADA T. (1991), *Heurs et malheurs du mode de régulation japonais*, 6ème colloque franco-japonais d'économie, 9-12 octobre 1991.「日本的調整様式の光と影」, 日仏経済学会『BULLETIN』第 16 号, 1994 年.

YAMAMURA K., YASUBA U. (1987), *The Political Economy of Japan*, Volume 1, The Domestic Transformation, Stanford University Press, Stanford, California.

情報革命と開放混合システムにおける新たなレギュラシオン形態の登場の可能性

ピカルディ大学　ポール・ボッカラ

システム全体を分析対象とする（systémique）レギュラシオン学派は、パリ派やグルノーブル派を加えたフランスの３つのレギュラシオン学派の中で年代的には最初の学派であり、（社会）構造、（転換の）活動、そしてこの二つと明らかに関連している（調整因子(régulateurs)を伴った）レギュラシオンという経済システムの３つの次元を強調している（BOCCARA1988-89)。この経済システムのもとで、転換の社会的活動は、特に外的な自然から人々の欲求に適応した生産物へと変化させる技術に依存しており、それは、エコロジー環境システムと人間社会の特定の部分システムとの二つのシステムの両側から制約された中で行われる。

●システム全体のレギュラシオンとレギュラシオンの新しい形態

現在のシステム全体の危機のなかで、技術活動の変化は、私が＜情報革命＞と呼ぶことを主張したものの登場とあわせて（BOCCARA1983)、構造的危機と相互作用を持っており、レギュラシオンと調整因子の根本的な修正を必要としている。

この過程は、現在の世界システムの危機のなかで、フランスや日本のケースが示すように、非常にさまざまな形で現れている。しかし、別の次元では、システム全体を分析する方法でも、基本的で趨勢的な潜在的可能性では、抽象的で理論的な方法でも、この過程の研究を始めることができよう。この潜在的趨勢は、システム全体の危機からの脱出を可能にし、修正が制約されているという幻想とは反対の広い、スペクトル可能性の中で現実的で無矛盾な変化のいくつかの条件や基本的要求を説明することができるだろう。

パリ派によるテーラー主義やフォード主義に基づいたいわゆる独占的ないし労働のレギュラシオンによって特に強調されている点は、構造主義的な方法で、組織や社会的協調のいくつかの形態を重視することであるが、これは（労働を含め）技術的な活動の修正や、調整因子、特に資本主義にとって中心的な調整因子である利潤率の役割の修正のもつ正確な意味を無視している。同様に、テーラー主義やフォード主義の分析に集中したことにより、両大戦間の危機の解決策、特に国家の介入の拡大や公共セクターの拡大の重要性に係わって、客観的構造変化そのものを無視したことである。これにより、国家独占資本主義に対して言及することをイデオロギー的に拒絶したり、第２次世界大戦後になって独占的レギュラシオンを開始させようとする歴史的誤りを犯した後で、ケインズ的フォード主義という表現を修正する必要が後から生じることになった。しかしながら、テイラーやフォードのような個人の具体的な業績に対して理論的であろうとすることは、ガストン・バシュラールが呼んだように、18世紀に＜ガラスの＞電燈と＜樹脂の＞電燈を語るのと同じように、強い憶断である。

このような経験主義的弱さや一面的であることの弱さは、＜トヨティスム＞や＜オーニスム＞あるいはさらに＜ソニースム＞のように、登場しつつある新しいレギュラシオンの特徴の研究と関連して、最近再び問題とされるようになってきている。しかし、現在行われている具体的な試みのすべてを分析しようとする欲求を無視しないで、現実のシステム全体の危機からの挑戦が深甚であるため、制約された何らかの具体的な言及の中に閉じこめないで、歴史的でシステム全体の方法による実現可能な新しいパラダイムの問題を順次配列することによって、理論的な分析も必要である。

私の立場であるシステム全体のレギュラシオン学派に従えば、現在進行しているシステム全体の危機の最も一般的な要因は、両大戦間の問題についてすでに見たように、永続的ないし長期的な資本の過剰蓄積であり、それ

は特に物的資本の効率性の危機に関連している。しかしながら、現実のシステム全体の危機の特徴は、より正確に言えば、特に、永続的な過剰蓄積の困難に対応して技術活動の根本的な修正に、また同様に公的介入によって支えられる金融資本の成長という新しい形の成長に起因する。これは混合システムのもとでは、レギュラシオンのより根本的な転換の問題を生じるだろう。

明らかに、このような簡単な説明の中では、経済的レギュラシオンの新たな形の可能性の、総体的であろうとするこの理論的アプローチの図式化された基礎のいくつかの要因が問題となっているだけである。

●技術活動の新たな混合（mixité）と経済システムのレギュラシオンの実現可能な根本的に新しい混合

長期の資本主義的循環の現在の困難の長期的局面は、第２次世界大戦後に定着した<混合(mixite)>経済、すなわち国家独占主義あるいは<福祉国家>のシステム全体の（すなわち構造的かつレギュラシオンの）本物の危機を表している。実際、両大戦間のシステム全体の危機という結果に発展した変化は、混合のいくつかの要素、すなわち公共セクターや社会的負担の非常に大きな増大や、公的資金の収益性基準の必要の低下や消滅などと関連づけられる。

しかし、レギュラシオンのこのような構造や形態は、今後危機に陥るだろう。そして、現行の技術の変動が非常に大きいことにより、原則的には、レギュラシオンのより根本的な経済的混合の問題、たとえば、社会的参加の新しい制度と同様に、あらゆる経済における市場及び非市場の混合形態や、資本主義的収益性基準とは違った、企業の資金の社会的効率性の基準の実現可能な提案、などの問題を生じるだろう。

技術的な面では、根本的な改革となる混合レギュラシオンの実現可能な構築に対する社会経済的な費用の基礎は、開始した長期過程の二つの特徴、すなわち一方では産業革命の完成、他方では情報革命の体系的な開始に求められる。

産業革命は、道具を使う労働者の労力にとって代わった工作機械に基礎をおいており、地理的には世界全体の産業化を伴い、技術的には人間の労働に完全に代替する自動化を伴って、完成の長期過程に入っている。

情報革命は、先行局面とは全く異なり、新たな全体革命である。なぜならば、情報革命は、電子計算機のように、人間の頭脳の機能のいくつかを物質的手段で代替することに基礎を置いているからである。情報革命の開始はさらに、産業革命の完成をも規定している。その理由は、人間の手はロボット化はできないものと考えるように、それは知識を持った手として存在し続けるし、完全な自動化は文字どおりのオートメーションと結びついているからである。

この発達する技術の混合は、古いレギュラシオンの原則をある程度維持することにつながると同時に、まったく異なる原則の開始にも通じている。このように費用の（非市場的な）共同負担も市場的な費用の共同負担もともに重要であるからである。

一般の人々の最大限の能力開発の必要と並んで、このような費用の共同負担の効率性や（研究や再教育などの）非物的投資の効率性を優先する企業の管理基準や組織形態が重要である。しかし、このような基準や組織形態は混合的でなければならず、それはさらに、物的手段の大きな蓄積の費用や、賃金および労働者に対する費用の上昇圧力の継続とともに、前例のない大きさの、情報の費用の共同負担の組み合わせと関連している。

●研究および情報の費用の共同負担の原理、および一般の人々の最大限の自己開発

研究開発費はしだいに大きくなる傾向があり、それが肥大化している先端領域（たとえば物的投資よりも研究や再教育のような非物的投資が優位になっているエレクトロニクス分野）では、すでにかなり大きな割合を占めるようになっている。国際的なレベルまで含めて、多数の企業間の共同負担は、企業管理の実践において有効に行われ始めている至上命令である。

より一般的には、情報革命はしだいに情報や情報活動を優先させるようになっている[1]。これは（市場的交換に対立するものとして）費用の共同負担の原理にまで及んでいる。

実際、もしも私が産業型の物的生産物をある買い手に渡したならば、私はもはやそれを手にしていることはできないし、この買い手とは別の人々も所有することはできない。その結果、私がこの生産物を渡した買い手が私にそれを再生産できるような費用全額を支払うことになる。これに対して、たとえ私が情報を買い手に引き渡したとしても、私はなにも失いはしない。私はまだ手元に情報をもっているだけではなく、不特定多数の人に同じ情報を引き渡すことができる。その結果、私が情報を引き渡した人々が、払い戻されるべき費用を共同で負担することができる。さらに、情報や研究の生産が増加する協力者に共通の活動であればあるほど、自分たちの間で生産費を共同負担することができるのである。

実際、研究開発費はもっとも先端的な物的生産物にとっては目がくらむほどに上昇しているが、この費用は多数の生産者に分けられるばかりでなく、この同じ研究の利用者にも負担させることができる（その数は原則的には無限である）。

しかしながら、このためには、情報について、再教育に必要な水準を持った協力者を十分増やさなければならない。そして、研究を利用しそれによって生産できるためには、協力者に物的にも必要なものを与え、彼らの雇用を増やさなければならない。

以上のことから、すくなくとも原理的には、そして情報の費用の観点のみからは、１国の人口全体にとってと同様、あるいは協力関係にある地域の各国にとってや世界全体にとってと同様、企業においても、研究開発費を可能な限り共同負担することによって低下させようとする面はあるけれども、再教育や可能な限りの必要設備を与えられた雇用を進めることが必要となる。

さらに、情報が循環するにつれて、さまざまなパートナーの経験や貢献が豊かになっていく。同様にこのことから、原理的には、情報を利用するための協力者を作っていくばかりでなく、情報を生産するための協力者をつくろうとする欲求も生まれてくる。また、情報の循環をできる限り拡大することも必要であるが、情報を産業の支配、あるいは資本主義的支配、あるいは独占的支配、また国家主義的な支配に使うことに反対するために、自主性や独自の貢献のための差違や創造性を尊重することも必要である。

同じ意味で、もしも情報が通過するところで、情報の十分自律的な制御が行われていないならば（SIMON 1976-1983）、同様に非常に大きな総体としての複雑な情報全体の紛失や歪曲が規模の不経済につながるならば（ガン1982）、伝達される情報の過多についても強調されなければならない。以上から必要な情報の十分な循環、共同負担、共同利用、豊富化が相互に、そして内部で可能な、あまり大きすぎない自立的統一体が必要になる。

研究結果の購入や販売に関する費用の共同負担の原理は、多かれ少なかれ研究開発費の共通の計画と関連しており、何人かの理論家たちは、市場原理に基づく組織の原則や企業間の協力の原則に反対している。しかしながら長期的には、原則的に市場における評価による費用の共同負担が重要である。以上から、すでに多国籍企業では共同研究計画に特に存在する循環の必要の、市場的および非市場的混合の局面が生じてこよう。しかし革新的な混合の発展は別の問題もたくさん生じている。

●企業の管理基準の発達する混合：社会的効率性基準と資本主義的収益性基準

革命の及ぶ範囲の現代の管理規律の、革新的で対立的で変化している混合に関する問題は、特に複雑である。一方では、能力開発の新しい基準を導入しなければならないし、しかしながら古い基準をある程度維持する客観的な圧力を考慮しなければならない。他方では、資本主義的収益性という伝統的な基準の支配による新たな要求と堕落の復活は、さらなる変化によって真っ向から反対され、乗り越えられなければならないだろう。

資本主義的市場経済では、物的再生産に必要な費用はすべてを清算することはでは済まされず、<開発費>を支払わなければならない。言い替えれば、拡大再生産の必要を考慮し、したがって、前払い資本の利潤率費用の分だけ価格が高くならなければならない。この価格上昇は、それ自体は利潤率Ｐ／Ｋに規定された物的資本の増大したがって金融資本の増大ΔＫ／Ｋに基礎をおく生産の増大や生産性の増大の形態に依存している。

同様に、もしも開発費を考慮するならば、情報の市場

的費用を（非市場的）共同負担することでは十分ではない。一般の人々の能力開発と彼らの持つ情報を増大するための（物的費用に比べて）支出の増加が必要であることを考慮に入れる必要がある。このことから、おそらく新たな社会的効率基準にもとづいて、企業のあらゆる管理にとって、付加価値生産に関して、物的および金融的手段を経済的に利用することによって進もうとする必要が生まれる。また、この基礎のもとで集団的なやり方で、協力者の能力を開発するために利用可能な付加価値を追求する必要も生じてくる。

もう少し詳しく言えば、私は、混合的で、存続可能で、対立的で、しかも変化する構造にとって、４つの新たな基本的効率性基準を提案しており、その基準は資本主義的収益性基準と両立もするし対立もする（BOCCARA 1985）。

１．企業の経済的収益性（利潤／資本）を上げることに対しては、資本を相対的に節約する資本の効率性、すなわちＶＡ／Ｃ（付加価値／実物・金融資本）の上昇を代替させることができよう。

２．金融的収益性（処分可能な利潤／自己資本（非借り入れ））を上昇させようとすることに対しては、労働者や一般の人々のために利用可能な付加価値ＶＡｄの増大を代わりに取り上げることができよう。この賃金や社会的負担から再教育や研究費までに利用可能な可処分付加価値は、もしも実物・金融資本の蓄積に必要な利潤の欲求が相対的に低下し、効率性ＶＡ／Ｃが上昇し、ＶＡが増加するならば、増加することができる。

３．費用すべての減少を通じた利潤の増加によって生きた労働を節約するためには、必要な可処分付加価値ＶＡｄ、すなわちＶＡｄｎ（賃金、配当、再教育費などや、実効利子率）を上昇させようとするだけでなく、補足的な可処分付加価値ＶＡｄｓ（生産要素の効率性の上昇や一人あたりの生産性の上昇による一人あたりの実効率を超えた処分可能な生産）をも上昇させようとすることができる。以上からＶＡｄ＝ＶＡｄｎ＋ＶＡｄｓが得られる。あるいは利益＝利潤＋ＶＡｄｓである。このようにＶＡｄｓは人間を発展させるために利用できる利益の部分である。同様にＶＡｄｓはＶＡｄｎの正常率を修正するために利用することができる。

４．企業間や企業と一定の地域のすべての活動との間の協力を増進するためには、与えられた地域の総人口（および労働者）と比較した潜在的なＶＡｄの上昇を考えることができる。

このような社会的効率性の論理は、新しい技術革命の始まりの可能性に応えることができるだろう。

実際、情報革命の開始は、物的手段によって取って代わられた生きた労働を大きく節約するばかりでなく、生産の物的手段に体化された死んだ労働を今後体系的に節約することによって、総労働の生産性を上昇させるこれまでとは違った形態に進ませている。このような新しい形の生産性上昇は、生産された富と比べて、エレクトロニクス部品の際限のない小型化と関連して、前払いされた物的手段を特に節約するだろう。なぜなら表象的な活動を実現するので、機械のコントロールの新しい可能性によって可能となった設備の利用されていない時間の大きな節約あるいはその消滅と関連するからである。それと関連して、生産性のこのような上昇は、研究、再教育、情報の循環などに有利に働くだろう[2]。そしてそれが今度は全体としての効率や生産性を条件づけるのである。

しかしながら、（人間の労働から自動化に完全に取って代わられる）質の面や（世界全体の産業化という）地理的な面での産業革命の長い完成過程は、非常に大きな物的手段の蓄積が、先進諸国にとっても、東側諸国にとっても、南の諸国にとっても、いっそう必要となる[3]。

これは利潤や資本主義的収益性や物的資本の蓄積の重要な役割の必要性にたち帰らせることになる。しかし、この必要性は、革命の及ぶ範囲の最も開かれ最も革新的な変化に反対するために、世界における実際に支配的な社会的諸力の（利潤や蓄積の）要求を支えるという危険に導く。

その上、現在は、資本主義的収益性の基準、さらに金融的収益性の基準が圧倒的である中で、巨額の研究開発費の共同負担の新たな必要は、多国籍あるいは世界的な規模にまで及ぶ非常に広範で実現可能な（特に公開買い付け（ＯＰＡ）による）金融的コントロールの努力によって説明される傾向がある。このような条件下で、物的にも非物的にも必要な新しい蓄積ではなく、価値の移転を伴って、とりわけ金融の蓄積をさらに強化することを可能にして、残りの世界を支配しようとするためには、このように共同負担される情報の優位を独占することが重要となる。しかし、もちろん、情報のこのような新しい拡大は制約的な定義によっている。そして、それが導く協力関係は、攻撃、征服、支配という方向に向かっている（それは、ときには部分的な情報や、従属者にとってある程度陳腐化した情報の譲渡を含んでいる）[4]。

これは、特に日本やドイツやアメリカ、あるいはその他の同盟の経済摩擦や譲歩を通じて、世界を支配しようとする対立を生む努力によって説明される。

これは、フランスの場合には、資本の輸出にせよ部品や設備の輸入にせよ、（特にアメリカを通じた）世界的な活動による海外市場支配や海外生産に特に現れている。これはさらに、フランスの新たなグループの<封じ込め>や交渉によったり、巨大グループの下請けや取引業者にたいする圧力を通じた活動による海外市場支配や海外生産によって説明される（MULLER1990）

しかし、矛盾しときには敵対的なこれとは違った傾向も同時に増えてくるだろう。地域レベル、国家レベル、国際レベルでは、同盟者の連携が重要である（DOBRZYNSKI1986、TOFFLER1990－1991）。あるいは国際的な規模では、子会社の設立やジョイントベンチャーが重要である。そこではより柔軟な支配の試みや反対に自律性を保つパートナー間の対等な協力の試みがぶつかりあっている。同様に、（特に協力関係においては）研究開発計画の資金調達面では、国家や公的機関の決定的な役割が重要である。公的資金の役割は、伝統的な産業的、資本主義的生産の特徴とは全く違って、研究の別の側面と関係している。すなわち、結果は長期的で社会全体の研究にとってのものであり、さらにこの結果は投資された支出に比例して補償されるものではないということである。

同様に、公的金融機関によって支えられた金融的収益性の基準が支配しているために、金融市場の拡大と金融固有の成長が次のような悪循環と新しい障害をもたらすことになる。

— 企業の金融負担の過度の影響。それが雇用を減らす（したがって、貯蓄の基礎となる賃金と同様に、現実の生産、貯蓄の基礎を減らす）新しい技術の利用を促している。

— 株式の暴落。それは金融だけでなく実物にも投資された資源の損失につながる。

— 私的および公的な借り入れ過剰。および実質成長へのブレーキ。

現実の支配や対立を乗り越えようとする視点では、社会的効率性の指標や基準の提案は、（さまざまな分野で）すべての人々の最大限の能力開発を促し、革新的で、対立的で、進化する混合的な構造の中で、資本主義的収益性の指標や基準のもつ後退的側面を退けることができるだろう。さらに、提案された新たな効率性基準は、資本主義的収益性基準と両立もするし対立もする。このようにして、増大させることが提案された付加価値は、労働者や一般の人々にとって処分可能な付加価値と同様に、利潤を含んでいる。

しかしながら、社会的効率性の新たな指標や基準の提案は、文化や長期にわたる経験の成熟を想定している。しかし、新たな組織形態は、労働者の参加や他の社会目的に有利に働くので、おそらく導入し易いだろう。そして新しい管理基準の開かれた浸透の必要条件を与えることになるだろう。

●労働者の能力開発や再教育を伴った情報の循環の効率性を高める企業組織や混合制度

最初に、情報のより良い循環とより良い管理のために、従業員個々の差をなくし、チームの自律性を高めるような、企業や事業所の内部の関係が重要である。新たな構築に必要なものは、収益性基準に統合された人的資源のより良い利用か、あるいは情報ばかりでなく労働者の権限や責任を増大させ始めることにつながる社会的効率性の導入を伴った根本的に新しい混合組織か、の対立に関係している。あらゆる新制度においては、（上からのまたは下からの）委任の伝統的な原則をめぐって、権限の分担、協議、役割の交代についての新しい原則を増加させるようになろう。

このような内部の新しい関係の必要は、企業間の、あるいは企業と非企業との間の関係を不可分のものにする。すなわち、生産物の単なる一度限りの取引に比較して、企業と利用者間、企業とあらゆる生産要素間で、サービスの永続的な顧客関係が増加することになる。もしも、文部省や公的研究機関との間で、分権的で計画的な新しい関係が最も良く形成されるならば、その関係はそこにとどまらない。

地方レベルや国家レベルになると、新しい関係に必要なものは、（たとえばＥＣのような）地域レベルや国際レベルに発展する。これは、フランスの権利の＜経済的利益集団＞から、企業のジョイントベンチャーのさまざまな形態や国際的な研究計画のための多かれ少なかれ公的な財団まで、共通の研究開発計画の拡大や新しい連携の形成の拡大である。

このような形態の混合の次元は（危機の中で増加しており）、市場及び非市場的の次元、あるいは公的並びに私的な次元に関連している。しかし、非常に最近のものであっても現存する制度に対して原則として取って代わる混合を認めることになる管理基準や（自主管理や労働参加の）制度の原理の混合の問題は、解決されずに残っている。

多くの企業に共通な制度については、フランスでは、原則として、以下の３つの歴史的に可能な形態を考えることができる。

１．現存する資本主義的企業の活動を外側からコントロールしようとする集権的ではない国営ないし公的ないし国の組織。この古くからある形態は、補助金を受ける企業の資本主義的基準に準じており、雇用の増大に対する浪費となるだろう。

２．柔軟で市場関係により適合し、多くの場合私的な、新しい混合組織。この組織は、地方レベルから国際レベルまで、システム全体の危機の中でいっそう試されるようになる人々の十分な雇用や能力開発を阻害して、より巧妙なやり方で、しかも新しいけれども金融的収益性によって支配された技術的な要求により近いやり方で、企業の正常な活動に組み込まれている。

３．盛んに設立されている混合形態。それは、企業のあらゆる正常な関係の中で活動するために市場関係を利用しているが、しか資本主義的収益性や公的資金による支持とは別の基準や、分権的で自主管理に基づく組織形態や、協調的な自主経営を活用している。

新しい技術の近代化や促進をうまく刺激するものの中で、フランスの国家計画では、ＡＮＶＡＲ（パテント申請以前保護資金援助機関）の経験や、1983－86年に機能していたそれに基づくＦＩＭ（産業近代化基金）の結果を考えることができる。この制度は技術革新のための投資の金融に対して有利な貸付やさまざまな支持を行ってきたが、収益性や危機の状況下での雇用に対して効果のある蓄積を強化するために広く行われた。同様に、たとえば、産業と協力関係にある研究開発の活動の中で金融的投資を行いながら、公的研究を国際市場で商業化したり促進するための（国家の多数支配による）新しい株式会社の最近の公的計画の内部対立を調べることができる。

地域レベルでの技術の普及のための組織であるＣＲＩＴＴ（技術革新及び技術移転の地域センター）の行動の批判的な総括から始めるのがよいだろう。

欧州レベルでは、研究開発の＜共同体計画＞の経験をすべて調べなければならない。同様にこの問題についての多国籍産業企業間に見られるその他の協定すべて、公的研究機関相互の協力、欧州共同原子力委員会（ＣＥＲＮ）やヨーロッパ科学基金のような大きな組織の管理制度の役割、について調べてみる必要がある。

世界レベルでは、たとえばＯＮＵＤＩ（国連工業開発機関）やＣＮＵＣＥＤ（国連貿易開発会議）などの国連の付属機関の技術の非支配的移転の失敗の経験や、（ＦＡＯからＯＭＳ（国連世界保健機構）やＵＮＥＳＣＯまでの）国連の専門機関の役割についても、同様に研究されなければならない。

これらの機関はみな、関係者と同様に企業や官公庁のすべての労働者にとって活動がよく見えるようになっていることが、この情報からの提案の権限と同様に、組織的に行われていなければならない。この新しい情報や権限によって、（単なる特許の販売のみならず）研究や研究開発の情報のフローとストック、および経済的・社会的帰結の評価に関する総括をもっている機関を利用する

ことができるようになるだろう。

新たに提案された制度の組織の観点からは、他の領域と同様にこの領域でも、同じタイプの解決が待たれる問題に遭遇するように思われる。一方では、われわれの現実的社会の中で、別々の制度に特化したセクト主義が、集権的な国家（あるいは複数の国家）との関わりの中で、国家介入の仕切を助長している。この介入は収益性の総合基準や資本主義的企業の組織の支配を補強しうるものであり、重要な決定への労働者の参加と同様、雇用や労働者や一般の人々の能力開発に対立する役割を果たす傾向がある。

他方では、企業やその他の様々な組織の管理の自律性を尊重しなければ、労働者の組織に対してさえ国家がさまざまな形でコントロールしようとする意図とともに、国家社会主義を建設しようとする社会の中では、幻想や自発性の抑圧や全体主義に見られる専制的な国家主義の破局的混乱が生まれることになる。

総合的で分権的な企業の管理の社会的効率性基準の導入に加えて、研究開発や情報の費用の共同負担の領域からは、この反対の弊害を乗り越える制度の構築によって、以下のような形式を結果的に選び得る。

— 多かれ少なかれ協力的な組織。これは、あらゆる個人の参加を伴って、企業やその他の組織によって形成され、国家指導型の制度の慣習を克服するものである。この協力的制度は、お互いに規制し調整されるが、自律的なものである。これは、（強制的な分担金や基準などの）規則に則った義務を前提に、競争的なさまざまの組織間で流動性を助長し、特に自発性の一般的枠組みを与えることになるだろう。

— 制度の有効な分権化。これは、特に地域レベルでは、分権的レベルと並んで、組織内部の区分の取り外しや所有者の機能への参加と併せて、協議やいくつかの調整を伴うものである。

—（常に再交渉が公開されており、労働者や関係者の関与を可能にする枠組みの下で）研究開発費を共同負担する組織の中での明示的な連携。また、他方では、再教育や雇用に人々を送り込む制度、あるいはさらに、資源の支配の移転や共同利用の修正を目指す新しい金融機関との明示的な連携である。これらの制度は、（欧州共同体のように）地域レベル、地域間、世界レベルに関係する国際的なレベルと同様に、地方レベルや国家レベルとも関わっている。

これらの二つの新しい経済社会制度、すなわち人々を雇用や開かれた再教育の中に送り込む制度、及び実質経済成長を伴う人々の有効な能力開発を助ける金融制度、に関わる命題は、単純な一般原理には全く当てはまらないが、失業や雇用に関係し、国際的、地域的、世界的な金融関係に関係しているシステム全体の危機の中で発展する制度的装置の現在の危機から抜け出すことができる。実際、困難の長期的様相の悪循環が顕在化しているけれども、循環的困難に対応する装置の危機は、制度の根本的な革新的変化を遂げることではなくて、それ自体がシステム全体の危機の要因である現存の制度の修正が制約されていることから生じている。同様に、ますます望まれているこの装置は、今後は、その不十分さばかりでなく、内部矛盾の拡大や悪影響を顕在化させよう。

●結論に代えて：理論的分析と新しい混合レギュラシオンの実現可能な急進性

もしも現在のシステム全体の危機が、社会主義諸国の崩壊、低開発諸国の台頭、先進諸国の失業や経済摩擦などのさまざまな形態に応じて、＜世界システム＞と関係しているならば、 その起源は情報革命の開始と産業革命の完成過程の二元的説明だけに帰すことはできない。この起源は、構造的な条件やレギュラシオンの条件にも依存している。そして、金融市場の支配の連鎖や金融的収益性を最終的に支える国家介入の連鎖に表された、非常に不完全な混合の異なる現存形態によって特徴づけられる。

同様に、この世界体制の危機の最良の条件の中に脱出するために、根本的に新しい経済的混合を構成することができなければならない。そして、特に、金融的成長の悪循環を大規模に打ち壊す必要がある。

古い混合の危機は、もちろん、新しい混合の努力と同様、そしてまた現実の金融的成長の両義性や対立と同様、

情報革命の開始に向かわせられる。このことは、拮抗する膨大な独占的コントロールや前例のない協力、新しい公的支出、過剰な借り入れ、有効な非物的移転、資源の成果や損失を出現せしめる。この対立的な両義性は、十分で安定的な成長に対立するものである。

金融成長の対立や害悪は、新しい潜在的発展にブレーキをかけ正道から逸れさせる圧力をかけており、明らかに、地域や国家に応じて、非常に多様である。このようにして、低開発諸国の人々の発展の大きな開始は粉砕され、フランスや西ヨーロッパの大量失業が発生し、さらにアメリカの長期停滞の危機につながった。これは、産業技術および金融技術における日本の優位が増大することによって特徴づけられるけれども、日本の金融システムや実質経済成長に対する金融の成長の影響が表面化し始めるだろう。一般的には、日本は、情報の循環の進展や相互にもたれあう経済が、情報革命の開始や産業革命の完成の可能性に対応しており、労働者や制約を受けた残りの人々の能力開発に応じて、対立の妥協的解決をするだけである。そして、これは、経済摩擦における成功が世界システムの危機の不安定化の原因の一部をなしており、その影響を引き起こす傾向があるけれども、外からの支配を追求するためにこの妥協的解決を利用する方向に通じて行くだろう。

世界的規模と同様に、さまざまな国や地域で、簡単にみても過去からの方針を恒久化する実際の戦略を超えて、より根本的な変化への要求が、システム全体のな理論的分析の進歩が定義に貢献したとはいえ、1990年には増大してきた。

より根本的な再編への要求は、経済の革新的なレギュラシオンのより厳密でよりシステム全体の概念への要求にたち帰らせる。しかし、革新の進展は、おそらく経済社会的領域を大きく超えて、文化や政治の再編をも想定したものである。

注

(1) 産業革命は、労働者の労力の機械による代替にもとづいており、産業活動を優先させる傾向があった。情報革命は人間の頭脳の情報機能いくつかを物質が代替することにもとづいており、原則的には、情報活動を優先させる傾向がある。

(2) 物的手段（設備、原材料、エネルギーなど）の体系的な節約のための情報の共有や循環は、資本主義的成長を優先する形態に対立して、自然資源の浪費や新たなエコロジカルな発展の必要の問題に立ち帰らせる。

(3) 一方では、（物的手段に体化された死んだ労働と生きた労働の合計である）総労働の生産性の新たな上昇と関連して、発展途上国を引き上げる＜一人あたり物的資本の＞技術的構成の収益の不足と、他方では、これらの国における生産された（物量における）付加価値と比較した物的資本の過剰による浪費や非効率とを区別することが必要である。資本の浪費や非効率は、一般の人々にとっても、組織や情報にとっても、（設備の量的・質的非効率に加えて）、生産性の全般的な低水準、インフラストラクチャー支出の量的・質的な不十分さを表している。

(4) われわれは、ドイツや日本と異なって、フランスやアメリカのようないくつかの国の公的研究において、軍事研究の優位によって引き起こされる浪費が存在することをここでは取り上げない。

訳／八木尚志

参考文献

戦後蓄積体制における成長と分配
—日本の経験—

名古屋大学　植　村　博　恭

1．はじめに

戦後蓄積体制をマクロ経済的観点から分析するさい、基本となる分析視角の１つは経済成長と所得分配の関係である。この問題は、諸制度の組合せがいかに戦後の黄金時代の高成長をもたらしたかを分析してきた、フランスのレギュラシオン理論やアメリカのＳＳＡ（社会的蓄積構造）理論において、共通に重視されてきた。もっとも、両者では若干その強調点を異にしている。レギュラシオン理論は、賃金の消費需要の源泉としての役割を強調し、賃金主導型成長をいわゆるフォーディズムの典型的な成長パタンだと見なしているのに対して、ＳＳＡ理論は、賃金の他の役割、すなわち費用であり、かつ労働者の労働努力を引き出す手段であるという役割を強調し、利潤主導型成長を典型的な成長パタンだとみなしている。しかしながら、このようなバイアスを固定化すると、両理論は歴史的現実を十分に説明できないものとなってしまう（植村(1991)）。したがって、むしろ様々な制度諸形態の接合関係とその構造的適合性のいかんによって、利潤主導型成長と賃金主導型成長との間で成長パタンの転換が生じたり、さらに、のちにみるように輸出主導型成長が展開したりするものと理解する必要があろう。

そのうえで、重要なのは、まず第１に、ＳＳＡ理論のいう「産業予備軍効果」は労働市場の状態や制度的構造のもとで変容し、つねにそれを補完しあるいは代替する様々な制度を伴うものと理解し、それらを蓄積体制を構成するサブ・システムとして位置づけ、他の制度諸形態との接合関係を分析すること（海老塚＝磯谷(1991),植村(1991)）。第２に、各国経済は様々な成長パタンのもとで安定的に成長しうるものであり、特定の時期に成長パタンの転換を経験することを確認し、それをモデル化することである(Uemura(1989), Marglin and Bhaduri(1990), Bowles and Boyer(1990))。以下、このような観点にたって、簡単なモデルを提示し、戦後日本経済の成長パタンを検討することにしたい。

2．成長と分配の基本構造ー簡単なモデル

まず、カレツキの有効需要の理論とマルクスの資本ー賃労働関係の洞察とを構成要素とした簡単なモデルを示すことから始めよう。

利潤率：資本制的蓄積の目的は利潤であって、利潤率は資本蓄積を分析するさいの中心概念である。利潤率は次の式で与えられる。

$$r = \frac{\Pi}{X} \times \frac{X}{Z} \times \frac{Z}{K}$$
$$= \pi \times u \times y$$
$$= [1-(\omega/q)] \times u \times y \qquad (1)$$

ここで、rは利潤率、Πは利潤、πは利潤シェア、Xは産出量、Zは潜在的産出量、uは稼働率、yは潜在的産出量／資本比率、そしてωは生産物賃金率であり、qは労働生産性である。

これら変数の規定関係を分析するうえで重要なのが、投資と利潤との相互規定関係と賃金がもつ３重の機能である。すなわち、投資は、期待利潤率に基づき決定され、利潤は投資決定によって利潤は実現する（Marglin and Bhaduri(1990)）。また、賃金には「消費需要の源泉、単位労働コストの構成要素、したがって利潤からの控除、そして資本による労働の規律づけの手段」(Bowles and Boyer(1990), 邦訳p.206）という３重の機能がある。また、潜在的産出量／資本比率は、生産の技術的組織的諸条件と資本ー賃労働関係によって影響を受ける。

投資と貯蓄：投資決定に関しては、寡占的環境のもとでの投資決定に関するカレツキアンの定式化にしたがい、次のような投資関数を設定する（典型的には、Rowthorn(1982), Taylor(1985)にみられる投資関数)。

$$g = \frac{I}{K}$$

$$= g_0 + g_r r + g_u u \qquad (2)$$

この式は、投資が次の３つの規定要因によって決定されることを、示している。すなわち、長期的な投資環境、利潤率、稼働率である。第１の規定要因は、資本蓄積の環境を構成する長期的な制度的社会的な要因であり、第２の要因は期待利潤率の変化にともなって変動する要因であり、さらに第３の要因は、標準的稼働率を維持するための資本設備の調整を示しており、一種の加速度原理を含意している。この第３項目の係数g_uは、投資の利潤に対する感応性が大きいときには、負になることがある（Marglin and Bhadri(1990)）。

(2)式にＫをかけることによって、つぎの方程式がえられる。

$$I(a,X) = i_0 + i_r(1-a)X + i_x X y^{-1} \qquad (3)$$

ここで、i_rは投資の利潤に対する感応度、ａは賃金シェア（すなわち、$a=\omega/q$）を示している。yが一定のときは、i_xは投資の産出量に対する感応度を示すことになる。

他方、貯蓄に関しては、カルドア型貯蓄関数を仮定し、貯蓄は利潤と賃金との双方から行われるものとすると、

$$S(a,X) = s_0 + s_r(1-a)X + s_w a X \qquad (4)$$

ここで、Sは総貯蓄、s_rは利潤からの貯蓄性向、s_wは賃金からの貯蓄性向を表している。

以上から、商品市場の均衡条件をつぎのように定義することができる。

$$I(a,X) - S(a,X) + (G-T) + (EX-IM) = 0 \qquad (5)$$

ここで、G、T、EX、IMは、それぞれ政府支出、税、輸出、輸入である。これらの変数は、ここではすべて外生変数として扱われる。本論文では、条件(5)を満たす産出量と賃金シェアとの関係を「実現曲線」（ＲＣ）と呼び、$X=h(a)$と表すことにする。

次にに分配率の決定について簡単に検討しておこう。賃金シェアaは、実質賃金ωと労働生産性qによって決定されるが、必ずしも一義的な決定方程式が存在するわけではなく、それは制度的社会的要素に依存して可変的な性格をもつ。この点にさらに付言すれば、実質賃金の決定は、特定の賃金交渉制度のもとで労働市場の状態に反応しつつ達成される調整様式に依存するのであって、例えば、「産業予備軍効果」の作用や実質賃金と生産性との関係も、制度的編成に依存する。労働生産性に関しても、特定の生産システムのもとでの調整様式が、産出量の増大が労働生産性を上昇させる効果（Kaldor=Verdoorn効果）や実質賃金の上昇が労働生産性を上昇させる効果（効率賃金）の強さを規定することになる。以上の複雑な決定関係を確認したうえで、ここでは単に賃金シェアａと実質産出量Ｘとの関係を「分配曲線（ＤＣ）」と呼んで、形式的に$a=k(X)$と表すことにしたい。

さらに、実現曲線（ＲＣ）と分配曲線（ＤＣ）への調整のされ方を、つぎのように仮定しよう。

$$\frac{\dot{X}}{X} = \alpha[I(a,X) - S(a,X)] \qquad (9)$$

$$\frac{\dot{a}}{a} = -\beta[a - k(X)]$$

ここで、$\alpha>0$、$\beta>0$は、それぞれ産出量と賃金シェアの調整速度を表している。このように定式化したとき実現曲線（ＲＣ）上で$\dot{X}=0$となり、分配曲線上（ＤＣ）で$\dot{a}=0$となる。ここで、実現曲線（ＲＣ）と分配曲線（ＤＣ）を全微分して整理すると、両曲線の傾きをつぎのように得ることができる。

$$\left.\frac{da}{dX}\right|_{RC} = \frac{(s_r - s_w - i_r)}{[s_r(1-a) - s_w a] - [i_r(1-a) + i_x y^{-1}]} \qquad (10)$$

$$\left.\frac{dX}{da}\right|_{DC} = \frac{1}{(dk(X)/dX)} \qquad (11)$$

３．異なる成長パタンとパタンの変化

実現曲線（ＲＣ）の傾きと分配曲線（ＤＣ）の傾きは、各国経済における投資行動と分配諸関係の性格を表している。そして、これら２つの曲線の組合せによって各国の成長パタンの特徴が析出される。まず、投資行動の性格を実現曲線（ＲＣ）に基づいて、場合わけすることにしよう。「利潤主導型成長レジーム」（$(dX/da)_{RC}<0$）：賃金シェアを引き下げることによって、成長が促進される。「賃金主導型レジーム」（$(dX/da)_{RC}>0$）：賃金シェアの上昇によって成長が促進される（これらは、Marglin and Bhaduri(1990)の「高揚論レジーム」と「停滞論レジーム」に対応する）。商品市場の安定性を仮定すると、(11)式から明らかなように、もし投資が利潤に対して強く感応し、その感応度が利潤からの貯蓄性向と賃金からの貯蓄性向の差を上回るならば、利潤主導型成長となり、そこまで大きくない場合は、賃金主導型成長となる。

次に、分配関係を分配曲線（ＤＣ）の傾きにしたがって分類しておこう。ここでは、ＳＳＡ理論の「産業予備軍効果」という言葉を用いて分類するが、２つの留保条件が必要である。まず、第１に労働市場の需給圧力や失業の脅威が賃金と労働努力とを規制するものが「産業予備軍効果」だといっても、その作用は、制度的要因に大きく依存しており、国ごとに様々な制度化された形態をもつとうこと。また、第２に、技術革新や規模の経済による内生的な生産性上昇を考慮に入れると、所得分配を規制する「産業予備軍効果」も、それらの影響を受けるということである。

この後者の問題を視野に納めて、ここでは「部分的産業予備軍効果」と「全体的産業予備軍効果」という概念区分をおこなうことにしたい。すなわち、労働市場の需給状態が規模の経済による生産性上昇とは独立に賃金シェアに与える効果を、「部分的産業予備軍効果」と呼ぶ。しかし、実際には産出量の増大は、労働市場の状態に影響を与えるとともに規模の経済による生産性の上昇をもたらす。したがって、それら全体の効果を問題としなければならない。すなわち、資本蓄積に伴う産出量の増大が、賃金シェアに与えるこの全体的効果を、「全体的産業予備軍効果」を呼ぶことにしたい。「産業予備軍効果」によって「利潤圧縮」が生じるのは、この全体的効果として生じるものである。ここで、この全体的産業予備軍効果を、場合わけしておこう。①（$dX/da)_{DC}>0$ならば、全体的産業予備軍効果は有効に作用しており、賃金シェアを規制していることになり、②（$dX/da)_{DC}<0$ならば、それは有効に作用していないことになる。これらいずれのケースになるかは、賃金交渉制度だけでなく労働組織の編成や技術進歩のあり方にも大きく依存する。

以上から、実現曲線（ＲＣ）と分配曲線（ＤＣ）とを組合せることによって、様々な成長パタンをその安定性とを確認することができる。まず、実現曲線（ＲＣ）と分配曲線（ＤＣ）との交点（$\dot{X}=0$, $\dot{a}=0$）における成長レジームの安定性であるが、それは次の式で表すことができる。[1]

$$\left[\left.\frac{dX}{da}\right|_{RC} - \left.\frac{dX}{da}\right|_{DC}\right] \times \frac{dk(X)}{dX} < 0 \qquad (12)$$

したがって、次のような成長パタンを確認することができる。

（Ａ）制度化された賃金主導型成長（あるいは「フォード主義的蓄積体制」モデル）：投資が需要にきわめて感応的で、実質賃金が労働生産性と明示的あるいは暗黙にインデクセーションされているときに、この成長パタンが成立する（$(dX/da)_{RC}>0$かつ$(da/dX)_{DC}\fallingdotseq 0$）。この成長パタンのもとでは、賃金上昇は事前的（ex ante）である。そして、このインデクセーションがくずれ、賃金シェアが活動水準の上昇とともに大きく上昇する場合（$(dX/da)_{RC}>(dX/da)_{DC}>0$）、システムは不安定なものとなる。

（Ｂ）利潤主導型成長：投資が利潤にきわめて感応的なときに、この成長パタンが発生する（$(dX/da)_{RC}<0$）。この成長パタンが安定的であるためには、「産業予備軍効果」が効いているか（$(dX/da)_{DC}>0$）、あるいは賃金シェアの動きが少なくとも投資に対して抑制的に働いていること（$(dX/da)_{DC}<(dX/da)_{RC}<0$）が必要である。ここでも、中長期的には賃金上昇が生じることとなるが、そこでの賃金上昇は、事後的（ex post）である。

（Ｃ）成長パタンの変化の可能性：成長パタンは、各国ごとに、また時期によって異なり、資本蓄積の特定の局面で変化する可能性がある。ここで、成長パタンの転換を生じさせるいくつかの可能性を指摘しておこう。[2] まず第１に、賃金主導型成長がある程度持続し、それによって設備の完全稼働が達成されたとしよう。そこでは、実質賃金と利潤率との背反関係が復活し、実質賃金と利

潤率とがともに上昇することは不可能となる。こうして、賃金主導型成長から利潤主導型成長へのシフトが生じる(Rowthorn(1982), Marglin and Bhaduri(1990))。第2に、もし利潤主導型成長が持続して完全雇用に到達し、それによって利潤圧縮が生じたとしよう。それは、場合によっては、不況への大きな下方転換をもたらすかもしれない。この長期的不況過程では、過剰能力が生みだされ、それによって賃金主導型成長の論理が支配的となる可能性がある（Uemura(1989)）。第3に、国際化の進展が成長パタンに影響を与えることがありうる。もし、経済がきびしい国際競争にさらされるなら、そのことによって賃金主導型成長は維持するのが困難となる。このような状況のもとでは、単位当りの実質賃金コストを抑えつつ輸出主導型成長を展開することが、可能な1つの戦略となろう(Bowles and Boyer(1990), Boyer(1994))。このとき、輸出の拡大は、総需要の拡大を、したがって実現曲線（ＲＣ）のシフトをもたらす。

4．戦後日本経済の成長パタン

さて以下では、これまで論じてきた枠組みをもとにして戦後日本経済の成長パタンを検討していくことにしたい。

（1）概観

実質ＧＮＰ成長率：図1からわかるように、それは高度成長期（1955-72年）には、年率10％以上の成長率を示したが、第1次オイルショック直前から急速に低下し、1974年には-0.4％まで落ち込んでいる。その後1970年代後半から堅調に回復し、1980年代中葉まで年率4％から5％の成長を達成している。実質ＧＮＰの変動に関しては、高度成長期には大きく、70年代以降小さなものとなっている。これは、ヨーロッパ諸国などの諸外国と逆の変動パタンを示している点で、特徴的である。

利潤率：利潤率は、実質純利潤を民間企業実質資本ストックで割ることによって計算されている。図2からわかるように、利潤率は、高度成長期にはきわめて高く、70年代の約2倍の高さを示している。1969年をピークとしてそれは低下し始め、70年代から80年代にわたって大きな回復はみられない。この利潤率の低下の要因に関しては、後ほど詳しく検討したい。

資本蓄積率：資本蓄積率は、民間企業実質資本ストックの年成長率（％）によって、計算されている。図2によって示されているように、1960年代において特徴的なのは、資本蓄積率が約1年タイムラグをもって利潤率のあとを追って変動していることである。それは、70年にピークに達し、70年代以降はこのようなパタンは見られなくなる。

賃金シェア：日本経済の賃金シェアの長期的変化に関しては、「個人企業所得」の扱い方に注意を要する。図3において示されているように、高度成長期を通じて「個人企業所得」のシェアは急速に減少している。したがって、高度成長期における賃金シェアの上昇は、主として「個人企業所得」の減少によるものであって、「個人企業所得」を賃金のなかに含めた場合、賃金シェアは、むしろ減少傾向さえ示している。ここでは、資本制企業の収益条件を問題としているので、「個人企業所得」を賃金に含めて賃金シェアを計算する。[3]

産出量／資本比率：図4からわかるように、産出量／資本比率は、1960年代後半以降減少し始めている。すなわち、1966年には1.14だったが1988年には0.60まで低下している。高度成長期末期の産出量／資本比率の減少は、稼働率の低下が効いており、それ以降は急速な技術革新などが影響しているものと思われる。

（2）高度経済成長期（1955-72年）

高度経済成長は、1955年の好景気（神武景気）とともに開始されたが、ここではデータの制約もあり、統計上は1960-72年の時期を対象としている。

まず、投資－貯蓄関係をもとに、高度成長期の成長パタンを析出することにしよう。表1の推定式（E1）と（E5）より、投資の利潤に対する感応性（i_r）は1.38であり、利潤からの貯蓄性向（s_r）と賃金からの貯蓄性向（s_w）は、それぞれ0.74と0.11である。したがって、先の(11)式の分子は、s_r-s_w-i_r＝-0.75＜0となる。また、当該期間の賃金シェアと産出量／資本比率の平均値を用いて分母を計算すると0.18＞0となる。したがって、この期間の実現曲線の傾きは負となり（$(dX/da)_{DC}<0$）、高度成長期の成長パタンは利潤主導型成長であったといえる。実際、この時期には、投資は単に利潤率に対して感応的であっただけでなく、利潤シェアに対しても感応的であり、企業はその内部資金以上に投資していたのである。1965年における企業の内部資金比率（内部資金／設備投資）は0.68であり、その逆数を取ると1.47となって、おおむねこのマクロ経済的推定の結果と対応している。[4] このことを可能とした制度的条件は、間接金融にもとづくいわゆる「オーバーローン」であり、それによって高貯蓄率の労働者の貯蓄が、銀行を通じて系列融資されたのであった。このような制度的構造に支えられて、高度成長期の日本経済は、完全稼働に近い蓄積を達成し、利潤主導型の成長パタンを示した。それは同時に投資主導型成長でもあって、それによって投資財生産部門の生産性が飛躍的に上昇し、生産財価格が低下していった。また、こうしてもたらされた経済成長が、勤労者世帯の増大に支えられ消費需要を大きく拡大させた。

高度成長期における分配関係に関して特徴的なことは、賃金シェアがカウンター・サイクリカルに変動したことである。それは、生産物賃金率の上昇が、景気拡張期には生産性上の上昇に遅れをとり、景気縮小期には生産性の上昇を上回ったからである（図5を参照）。これには、好況期における投資の増大による生産性の上昇効果と不況期において終身雇用慣行によって生じた労働保蔵が、大きく影響していると考えられる。

さて、このような事実と産業予備軍効果とはどのように関わるのだろうか。確かに、高度経済成長期において、労働市場の需給関係は、実質賃金率の上昇に影響をもち、その意味では部分的産業予備軍効果は作用していたが、生産性上昇を含む全過程を考えると、全体的産業予備軍効果は、効いていなかったと結論される。すなわち、高度成長期の大部分の時期において、少なくとも、1960年代中期までは、資本蓄積が産業予備軍効果のために反転することはなかった。労働市場がこの様な状態であったのは、地方の農村部でまだ多くの過剰人口が存在し、それが都市部における豊富な労働力の供給を生み出していたからである（Nakamura(1981)）。

もちろん実質賃金も傾向的には上昇し、実質賃金の上昇と雇用の増大によって、消費需要は増加していった（賃金上昇を可能とした制度的背景、特に賃金体系の果たした役割については、平野(1993)を参照）。また、吉川が強調するように農村部から都市部への人口移動にともない勤労者世帯数が増加し、雇用者所得の割合が上昇することで、消費需要の増大を促進したことも重要な要因である（吉川(1992)）。高度成長期の輸出依存度は小さかったから、ここに大量生産・大量消費にもとづく内需主導型の経済成長が展開したと言えるのである。しかしながら、そこでのマクロ経済的パタンは、例えばＲ．ボワイエが定式化した「フォード主義的蓄積体制」とはいくつかの点で異なっている（Boyer(1988)）。まず第1に、大量生産されたのが自動車ではなく、家庭電機製品のいわゆる「三種の神器」（テレビ、冷蔵庫、洗濯機）であったこと。第2に賃金主導型（消費主導型）の成長ではなく、利潤主導型（設備投資主導型）の成長であったこと。第三に、明示的にも、暗黙にも「インデクセーション」は存在せず、賃金シェアは大きくカウンターサイクリカルに変動していたこと、したがって実質賃金の上昇は事後的（ex post）なものであったこと、などがあげられる。このように、日本の高度成長は典型的なフォーディズムの成長パタンとは幾分異なったものであったといえよう（この点に関しては、遠山(1990)，海老塚(1990),及び本論文の表3を参照）。

持続的な高度経済成長により、60年代後半には日本経済は若年労働者を中心として労働力不足となった。そのため実質賃金の上昇は加速した。これが、日本経済の資本蓄積軌道に影響を与えていったことは否定できない(Ito(1990))。しかしながら、日本における利潤率低下の要因分解をした表2でみるかぎり、73年以前の利潤率の低下に関しては、産出量／資本比率の低下の影響が非常に大きかったといえる。したがって、日本の高度成長の終えんをもっぱら高雇用利潤圧縮で説明するのには、若干の無理がある。この産出量／資本比率の低下の理由としては、国内消費需要の飽和や設備投資の過剰化などがあげられよう。

（3）第1次・第2次オイルショックの間の時期（1973-1978）

第1次オイルショック後の深い不況のなかで、日本経済は大きく成長軌道を変化させることとなった。まず、成長パタンそのものの変化が確認できる。高度成長期に

おいて成立していた内需中心の利潤主導型、あるいは設備投資主導型の成長パタンは、この時期確認しえなくなる（表1(E2)を参照)。すなわち、この時期企業の投資ノルムが変化した。すなわち、製造業の企業は過剰設備と産出量／資本比率の大幅な減少に直面し、生産システムと労働組織の合理化に努めつつ、投資の目的を能力増強型投資から資源と労働を節約しＲ＆Ｄを促進する合理化型投資へと転換したのである（図６を参照)。このような、投資ノルムの変化によって、企業はたとえ過剰設備があり、潜在的産出量／資本比率が低下し、利潤率が低下しているもとでも設備投資を展開したのである。

次に、この時期に顕著な利潤率の低下を検討しよう。図２と表２に見られるように、1973年から75年にかけての利潤率の低下は非常に大きなものであった。この時期の利潤率低下に関しては、賃金の下方硬直性の影響が重要である。図５に見られるように、生産物賃金上昇率の低下は生産性上昇率の低下に対して遅れ、これによって利潤シェアは低下した。表２で確認されるように、1973年から75年にかけて産出量／資本比率は12.64％低下したのに対して、利潤シェアは24.51％も低下している。[5]

これは、都留が強調しているように、1970年代前半に高度成長期の春闘に特徴的であったパターン・バーゲニングが変化することで資本ー労働間での賃金の調整様式が変化し、日本的制度の中で機能していた産業予備軍効果の作用が弱まったことによる。特に、オイルショック後の不況において、企業は終身雇用慣行のもと、余剰人員をかかえざるをえなくなり（図７)、そのことに対処するために、新規雇用を削減し、必死で賃金コストを抑えた（図８)。こうして、1976年には賃金シェアは大幅に低下することとなった。　以上の過程において投資ノルムの変化と労使関係の再編とが、この日本経済の再編過程を理解する鍵である。すなわち、民間企業においては労働者の配置転換は大きな抵抗を受けることなく進み、それが少エネ化、省力化、スクラップ・アンド・ビルドを目的とした投資の実行を可能としたのである。このような構造変化を反映して、1970年代後半には利潤率はいくぶん回復し、第２次オイルショックを乗り切るだけの体制ができあがっていた。

（４）新しい軌道の時期（1979-1991）

日本経済は、第２次オイルショックに際しては、大きな打撃を受けることなく、1980年代には平均し年率4％を上回る実質ＧＮＰ成長率を達成した。この1970年代後半以降の時期、資本蓄積は新しい軌道を描き始め、日本経済は高度成長期とは異なった成長パタンを示すこととなった（表２を参照)。すなわち、経済成長率の変動は小さくなり、また賃金シェアはきわめて安定的なものとなった。さらに利潤率もわずかに低下したものの、低位ながら概ね安定した。その小幅な利潤率の低下も、表２に示されているように、原因は以前とは異なり、もっぱら産出量／資本比率の低下によるものであって、新技術の導入やそれに伴う既存設備の陳腐化などの影響が考えられよう。

さらに、この時期には、投資と輸出との関連が重要なものとなり、輸出主導型の成長パタンが展開することとなった。実際、表１の(E3)と(E4)に示されるように、利潤や需要状態だけでは投資を十分に説明するものではなくなり、代わって同一年から１年のタイムラグをもって投資が輸出数量に反応するようになった（実際、同期と１年前の輸出数量と為替レートを説明変数に加えると説明力が増大している)。この時期の輸出主導型成長を支えた論理は、吉川にしたがえば以下のようなものである（吉川(1991))。すなわち、効率的な生産が高い国際競争力を生み出し、それによって輸出が大きく増加し、この輸出に対応して積極的に投資が行われた。これは、1980年代中葉までの輸出が急拡大した時期に典型的に見られたものである。

資本・賃労働関係もこうした輸出主導型成長に適合したかたちで再編成された。実質賃金は上昇が抑えられ、特に不況期には大きくその上昇率が低下するというかたちで、フレキシブルな反応を示した。しかしながら、この賃金のフレキシビリティと日本経済の雇用のパフォーマンスの良さとの因果関係には注意を要する。すなわち、大企業の終身雇用慣行のもとで、まず雇用が維持され、それによって賃金コストが過大なものとなるのを防ぐために、賃金のフレキシビリティの確保を余儀なくされたのであって、賃金のフレキシビリティが高雇用を生みだしたわけではない。マクロ的に見て賃金がフレキシブルに変動したのには、このような大企業部門の調整様式のみならず、中小企業部門でのより競争的な賃金形成と春闘による調整が貢献している。[6] いずれにしても、このような複合的なメカニズムを通じて、図５で示されるように1982年から1988年までの間は、(純）労働生産性と生産物賃金とは並行的に上昇した。もっとも、この間消費財価格は生産物価格よりも上昇傾向にあったので、実質賃金の上昇は遅れをとった。また、この時期の企業組織内部も輸出主導型成長に適合的に編成された。人事面での階層構造と独特のインセンティブ・システムのもとで労働者間の激烈な競争が生み出され、労働者は技術革新にともなう配置転換、再訓練を受け入れ、長時間過密労働を行ったのであった。したがって、フレキシブルな日本経済の対応というものは、労働組合が協調的で、賃金要求の抑制と長時間労働という代価を払って、雇用維持を確保したという事実の反映であるといえよう（山田(1991,1993)の「企業主義的レギュラシオン」を参照)。

５．残された課題ーレギュラシオン理論の観点から

これまで、成長と分配にかんするカレツキ＝マルクス型モデルに基づいて、高度成長期から1980年代中葉までの日本経済の成長パタンをみてきた。最後に、レギュラシオン理論の観点から見た場合、重要であると思われる論点を指摘し、今後の研究課題を明確にしておくことにしよう。

まず第１に、ここで検出された成長パタンを、「フォード主義的蓄積体制」の典型的な成長パタンと対比しておくことにしたい。表３は、この点について、関連する他の研究業績も踏まえて整理したものである。[7] まず、「フォード主義的蓄積体制」において典型的に観察されたとされる産出量の増大と生産性上昇との相互促進効果に関しては、高度成長期もそれ以後の新しい軌道の時期においても観察されるが、需要形成のパタンに関しては、「フォード主義的蓄積体制」では、賃金主導型（消費主導型）成長であると説明されているのに対して、高度成長期は利潤主導型（投資主導型）成長であった。しかし、循環を均してみた場合には、投資財部門と消費財部門とがほぼ並行的に成長しているため、バランスのとれた発展をしていたものと考えてよいだろう（Fujimori(1990)を参照)。(ただし、平成景気の時期においては、投資財部門の不比例高成長がしばしば指摘されている)。また、日本経済の場合、生産性上昇は、消費財部門とともに常に投資財部門においても顕著であった（宇仁(1992)を参照)。さらに、「フォード主義的蓄積体制」が成立した制度的基礎として強調される生産性上昇と実質賃金率の上昇との明示的あるいは暗黙のインデクセーションは、日本経済では観察されず、高度成長期の賃金シェアはカウンター・サイクリカルに大きく変動していた。新しい軌道の時期には、賃金シェアは若干減少ぎみながらも安定的であるが、それは明示的インデクセーションによるものではなく、大企業部門の協調的賃金決定と中小企業部門の競争的賃金決定、さらには春闘による調整との複合的結果によるものである。また、成長率の変動幅に関しては、「フォード主義的蓄積体制」は変動幅の小さい安定的な成長と考えられているのに対して、日本経済においては、高度成長期には変動幅が大きく、新しい軌道の時期において変動幅が小さなものとなっている。今後このような特徴を確認したうえで、循環的な変動パタンと中長期的なマクロ経済構造との関連をより明確にしつつ、日本経済の成長パタンの全体像を理論化していくことが必要であろう。

第２に、いま述べた賃金シェアの変動をさらに要因分解してその背後にある調整様式を明示的に析出していく必要がある。賃金シェアは、生産物賃金を労働生産性で割ったものであるが、さらにそれらは生産物価格・消費財価格比率、１人当りの労働時間、雇用量、実質賃金、資本・労働比率、稼働率など様々な変数へと分解することが可能であり、それらを大企業と中小企業へと企業規模別に分割することができる。したがって、例えば、終身雇用慣行、賃金体系、企業規模別格差、春闘による調整といった制度的要因が、それらにどのよに影響を与えているか確定していく必要がある（都留(1992),平野(1993)参照)。

第３に、本論文では需要形成と所得分配との関連を解明することに主眼が置かれ、いわゆる「生産性体制」の分析は明示的に取り上げることができなかった。もちろん蓄積体制の多様性と転換とを分析する際には、「生産

性体制」の分析は不可欠であって、日本経済に関しては、終身雇用慣行、階層的格差構造などどいった制度的特徴が、生産性上昇にどのように関与しているか、産業予備軍効果の形態変化と関らせて、分析されなければならない（仮説的な展開としては、Uemura and Ebizuka(1992)を参照されたい）。

以上、課題は山積しているが、レギュラシオン理論による日本経済の制度分析が、豊富な研究成果を生み出しつつあるいま（山田(1993),磯谷(1994)を参照）、それらの制度分析を踏まえて生産性の内生化や開放体系化を含むより洗練されたカレツキ＝マルクス・モデルを作成し、構造変化や体系の安定性の検討をも行ないつつ、戦後日本経済の蓄積体制の総括的検討を進めていくことが、いままさに急務と言えるだろう。

注

＊)本論文は、Uemura,H.(1992) 'Growth and Distribution in the Post-war Regime of Accumulation: *A Theory and Realities* in the Japanese Economy' Mondes en Développement, Tom 20,pp.135-151,を、その後の研究の展開をふまえて大幅に加筆修正した日本語版である。

(1)この安定条件の導出に関しては、Uemura(1992)を参照されたい。

(2)レギュラシオン学派の若手のなかでも、ボワイエやマーグリンの仕事をうけて成長パタンの多様性と転換に関するマクロ・モデルが開発されつつあり、代表的なものとしては、Amable,B.and Lordon,F.(1990)やLordon(1993)などがあげられる。前者はマーグリン＝バドリ・モデルを修正発展させたものであり、後者は、生産性の変化を内生化したグッドウィン・モデルによって、生産性体制の枯渇によって生じるカタストロフィックな構造変化を描写したものである。また、ボワイエが、労働制度の観点から経済発展における蓄積体制の多様性を論じたものには、Boyer(1994)がある。

(3)「個人企業所得」の扱いについては、一般的な方法があるわけではない。分析によっては、利潤と賃金に一定の割合で分割したりすることもあるが、ここでは資本制的企業の収益条件を問題としているので、利潤の中には含めず賃金の中に入れてある。このように処理したときには、賃金シェアが過大評価となる点、また「個人企業所得」からの消費性向は「雇用者所得」からの消費性向よりも低いことが消費需要の形成に影響を与えることが明示的に扱われないものとなってしまう点、に注意しなければならない。

(4)ここに示された1965年の内部資金比率については、宮崎(1985)(下)p.213、第10・16表を参照。

(5)日本経済における利潤率低下の規定要因に関する最近の研究としては、柴田(1993)を参照されたい。そこでは、1970年から75年までの利潤率の低下に対しては利潤シェアの寄与率のほうが産出量／資本比率の寄与率よりも大きいことが確認されている。この点に関しては賛成であり、特に1973年のオイルショック以降は生産性上昇率の急速な低下によって利潤シェアが低下したことは、本論文でも確認されている。ただし、1973年以前の利潤率の低下に関して、別に観測される必要があろう。

(6)このような賃金のフレキシブルな対応が可能となった背景には、日本経済特有の格差構造が存在している。Uemura and Ebizuka(1993)では、それを「階層化された市場・企業ネクサス」という概念をもちいて分析しているので、参照されたい。

(7)このように「フォード主義的蓄積体制」モデルの典型的パタンと比較したからといって、これはパタンを明確化する便宜であって、高度成長期が「フォーディズムであったか否か」という問題設定にはあまり大きな意義を見いださない。消費需要の拡大に支えられた大量生産体制であったことは確かであり、しかし表で示されたような相違点も多く存在していた。したがって、これはある程度まで「定義の問題」といえるからである。

表１：推定結果

◇投資関数

(1) $I = i_0 + i_r * R_{-1} + i_x * X_{-1}$

(1960-1972) $I = +1657.96 + 1.37554 * R_{-1} - 0.25466 * X_{-1}$ (E1)

(0.86) (4.64) (-2.43)

$\bar{R}^2 = 0.98214$ SE=1123.09 DW=2.084 (estimated by COCHRANE=ORCUTT)

(1973-1978) $I = +5189.62 + 0.59267 * R_{-1} - 0.0220065 * X_{-1}$ (E2)

(0.51) (3.50) (-0.60)

$\bar{R}^2 = 0.67174$ SE=981.27 DW=2.887

(1979-1988) $I = -75168.3 - 0.99706 * R_{-1} + 0.74701 * X_{-1}$ (E3)

(-3.24) (-1.17) (2.31)

$\bar{R}^2 = 0.94826$ SE=2721.43 DW=1.192

(2) $I = i_0 + i_r * R_{-1} + e_0 * EXQ + e_1 * EXQ_{-1} + e_r * EXR$

(1979-1986)

$I = +35501.3 - 0.53449 * R_{-1} + 281.667 * EXQ + 503.372 * EXQ_{-1}$ (E4)

(2.74) (-1.32) (2.41) (2.29)

$-70.4102 * EXR$

(-3.15)

$\bar{R}^2 = 0.97120$ SE=1270.96 DW=2.214

記号：I:民間企業実質投資，R:実質（粗）利潤（＝実質GNP－実質間接税－実質雇用者所得－実質個人企業所得），X:実質産出量(＝実質GNP(10億円：1980年基準価格)),EXQ:貿易数量指数・輸出(1985年＝100)，EXR:為替レート(円／ドル)．$\bar{R}^2$:自由度修正済決定係数、SE：標準誤差、DW：ダービン・ワトソン比

◇貯蓄関数

(1) $S = s_0 + s_r * R + s_w * W$ (E5)

(1960-1972) $S = -4675.85 + 0.74359 * R + 0.10983 * W$

(-6.90) (9.88) (2.55)

$\bar{R}^2 = 0.99815$ SE=545.98 DW=1.508 (E6)

(1973-1978) $S = -4419.59 - 0.0188929 * R + 0.40246 * W$

(-0.29) (-0.05) (2.95)

$\bar{R}^2 = 0.74435$ SE=2392.45 DW=2.580 (E7)

(1979-1988) $S = -26385.8 + 0.98956 * R - 0.21023 * W$

(2.22) (3.40) (-1.09)

$\bar{R}^2 = 0.96477$ SE=1563.16 DW=1.592

記号：S:民間部門の貯蓄(＝実質GNP－実質直接税－実質間接税－実質民間消費)，W:（総）実質雇用者所得(＝実質賃金所得＋個人企業所得)．

◇賃金シェア

(1) $a = a_0 + a_x * \mathrm{DOT}(X) + a_1 * a_{-1}$ (E8)

(1960-1972) $a = +0.18385 - 0.0052187 * \mathrm{DOT}(X) + 0.82902 * a_{-1}$

(2.15) (-4.56) (7.49)

$\bar{R}^2 = 0.83500$ SE=0.01 DW=1.480 (E9)

(1973-1978) $a = +0.21122 - 0.0070028 * \mathrm{DOT}(X) + 0.78152 * a_{-1}$

(1.71) (-3.80) (5.02)

$\bar{R}^2 = 0.83273$ SE=0.01 DW=2.839 (E10)

(1979-1988) $a = +0.66381 + 0.0005814 * \mathrm{DOT}(X) + 0.16812 * a_{-1}$

(2.35) (0.19) (0.48)

$\bar{R}^2 = 0.00000$ SE=0.01 DW=2.086

記号：DOT(X):実質産出量の成長率（実質GNP成長率）

(2) $a = a_0 + a_x * X$ (E11)

(1965-1970) $a = +0.82025 - 0.0000005 * X$

(33.97) -(2.58)

$\bar{R}^2 = 0.94306$ SE=0.00 DW=2.447(estimated by COCHRANE=ORCUTT)

図1～図8

図1　実質GNP成長率（%）　1956-1989年

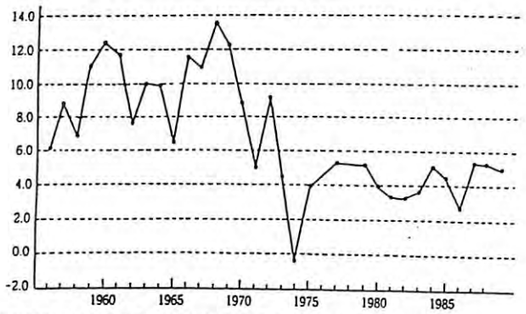

（出所）経済企画庁編『国民経済計算報告（1980年基準）』.

図2　利潤率と粗固定資本ストックの成長率（%）　1956-1988年

実線：利潤率　　点線：固定資本ストックの成長率

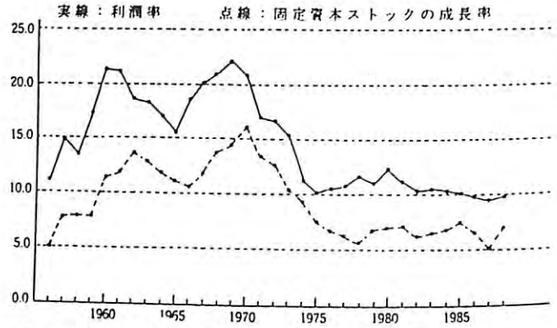

（出所）経済企画庁編『国民経済計算報告（1980年基準）』、
経済企画庁編『民間企業資本ストック（1980年基準）』.

図3　賃金シェア（%）　1955-1988年

実線：個人企業所得を含む　点線：個人企業所得を含まない

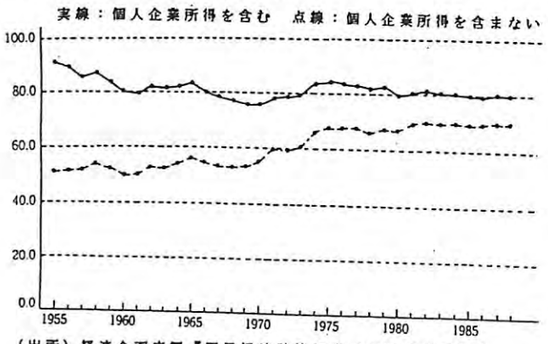

（出所）経済企画庁編『国民経済計算報告（1980年基準）』.

図4　産出量／資本比率　1955-1988年

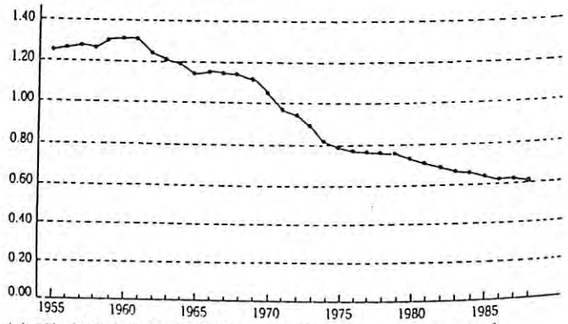

（出所）経済企画庁編『国民経済計算報告（1980年基準）』.

図5　（純）労働生産性と生産物賃金（年成長率（%））　1956-1988年

実線：（純）労働生産性　　点線：生産物賃金

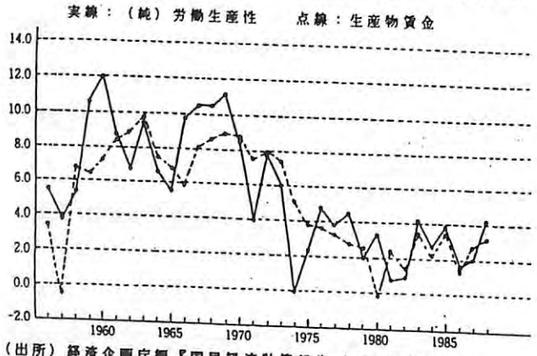

（出所）経済企画庁編『国民経済計算報告（1980年基準）』.

図6　設備投資の動機

日本の製造業投資動機構成比推移

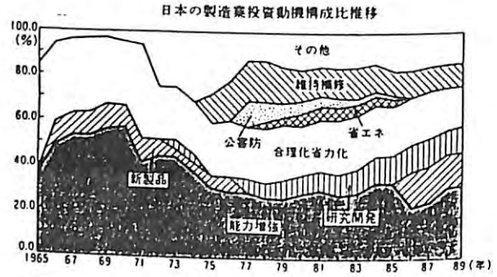

資料）日本開発銀行「調査」140号，日本：日本開発銀行「設備投資アンケート」.

（出所）宇沢弘文編（1991）.

図7　雇用率と稼働率　1968-1988年

実線：雇用率（%）　点線：稼働率指数（1985=100）

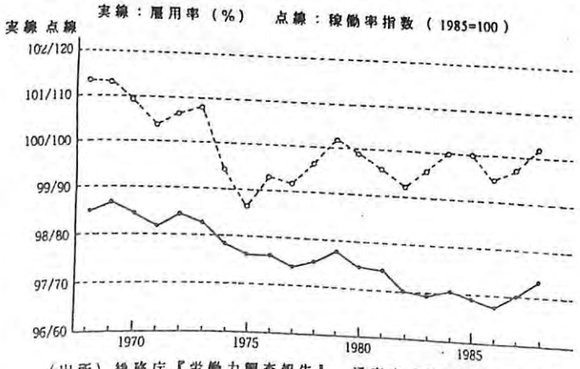

（出所）総務庁『労働力調査報告』、通産省『鉱工業指数年報』.

図8　有効求人倍率と稼働率　1968-1988年

実線：有効求人倍率×100　　点線：稼働率指数（1985=100）

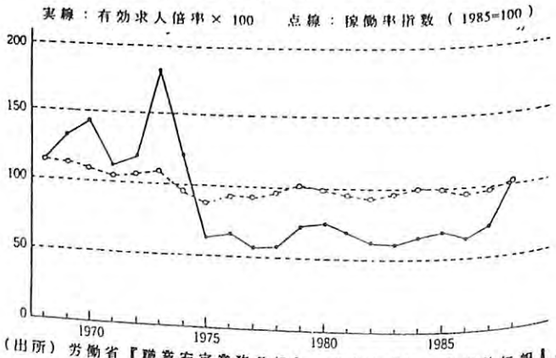

（出所）労働省『職業安定業務月報』、通産省『鉱工業指数年報』.

表2　利潤率低下の要因分解
（期間：1969-1973,1973-1975,1980-1987）

	r	π	Y/K	ω	q
1969	0.2211	0.2476	0.8930	17.00	22.60
1973	0.1536	0.2101	0.7311	23.09	29.24
変化率	−0.3053	−0.1515	−0.1813	+0.3582	+0.2938
1973	0.1536	0.2101	0.7311	23.09	29.24
1975	0.1013	0.1586	0.6387	25.18	29.93
変化率	−0.3405	−0.2451	−0.1264	+0.0905	+0.0236
1980	0.1227	0.2081	0.5896	28.42	35.89
1987	0.0949	0.1997	0.4752	33.61	42.00
変化率	−0.2266	−0.0404	−0.1940	+0.1826	+0.1702

（注）r：利潤率、π：利潤シェア、Y/K：産出量／資本比率、Y：実質国民所得、K：民間企業実質資本ストック、ω：1人当たりの生産物賃金、q：1人当たりの実質労働生産性.

（出所）経済企画庁編『国民経済計算報告（1980年基準）』、
経済企画庁編『民間企業資本ストック（1980年基準）』.

表3　戦後日本経済の成長パタンと「フォーディズム」モデル

マクロ経済指標	フォーディズム	戦後日本	
		高度成長期	新しい軌道の時期
累積的因果関係	産出量↔生産性	産出量↔生産性	産出量↔生産性
成長パターン	賃金主導型（消費需要主導型）	利潤主導型(投資主導型)	輸出主導型(特に1986年以前)
両部門間の関連	投資財部門と消費財部門の並行的発展	ほぼ並行的発展（ただし好況期には投資財部門の方が拡大）	ほぼ並行的発展
生産性上昇	消費財部門における急激な生産性上昇	投資財部門・消費財部門ともに生産性上昇	投資財部門の方が生産性上昇率が高い
生産性と賃金の関係	実質賃金上昇＝生産性上昇。明示的および暗黙のインデクセーション	実質賃金上昇＜生産性上昇。インデクセーション存在せず。賃金シェアはカウンター・サイクリカル	生産物賃金上昇＝生産性上昇。したがって利潤シェア一定。実質賃金上昇は遅れをとる。明示的なインデクセーションは存在せず
景気変動	変動の小さい安定的成長	変動大	変動小
生産と消費	大量生産一大量消費	大量生産一大量消費	製品差別化を組み込んだ大量生産

参考文献

Aglietta,M.(1976) *Régulation et crises du capitalisme: L'experience des Etats-Unis*, Calmann-Lévy, 若森・山田・太田・海老塚訳『資本主義のレギュラシオン理論－－政治経済学の革新』柘植書房、1989年。

Amable,B. and Lordon,F.(1990), 'Croissance et répartition: Un modele stagnationniste' (mimeo).

Aoki,M.(1988) *Imformation, Incentives, and Bargaining in the Japanese Economy*, Cambridge University Press, 永易浩訳『日本経済の制度分析：情報・インセンティブ・交渉ゲーム』築摩書房、1992年。

Bowles,S.,Gordon,D.and Weisskopf,T.(1983) *Beyond the Waste Land: A Democratic Alternative to Economic Decline*, Garden City,New York:Anchor Press/Doubleday, 都留・磯谷訳『アメリカ衰退の経済学』東洋経済新報社、1986年。

Bowles,S.and Boyer,R.(1990) 'A Wage-led Employment Regime: Income Distribution,Labour Discipline and Aggregate Demand in Welfare Capitalism', in S.Marglin and J .Schor (eds.)(1990).

Boyer,R.(1986) *La théorie de la régulation: une analyse critique*, Paris,La Découverte, 山田鋭夫訳『レギュラシオン理論（新版）』藤原書店、1990年。

Boyer,R.(1988) 'Formalizing Growth Regimes', G.Dosi et al.(eds.),*Technical Change and Economic Theory*,Printer Publishers. この論文のオリジナルな版の訳としては、遠山弘徳訳「レギュラシオン・アプローチによる成長体制の定式化－－テクノロジー変化の経済的諸効果の評価方法--」『法経論集』（静岡大学法経短期大学部）第69/70号、1993年1月。

Boyer,R.(1994) 'The Method applied to Developing Countries: A Variety of Regime Changing through Time', 植村博恭訳「レギュラシオン・アプローチの開発途上国への適用法」ボワイエ・山田編『＜レギュラシオン・コレクション4＞再編－国際体制』藤原書店、所収。

Coriat,B.(1991) *Penser à l'Envers: Travail et Organization dans l'Entreprise japonaise*, Christian Bourgois Editeur, 花田昌宣・斉藤悦則訳『逆転の思考：日本企業の労働と組織』藤原書店、1992年。

磯谷明徳 (1993)「日本型経済システムの「制度」分析－レギュラシオン理論の視点から－」『経済学研究』第59巻3/4号。

海老塚明・磯谷明徳 (1991)「現代危機の分析視角 (1)(2)」『経済学雑誌』第91巻第5/6号、第92巻第1号。

Fujimori,Y.(1990) 'Construction of a 2-sector model from input-output tables--Conputation of Japan's Economy 1960-1985', mimeo.

平野泰朗 (1993)「戦後日本の経済成長と賃労働関係」ボワイエ・山田編『＜レギュラシオン・コレクション1＞危機－資本主義』藤原書店、所収。

Inoue,Y.(1992) 'L'economie japonaise--compétitivite,exportation, globalization', *Mondes en Développement*,Tome 20,pp.173-181.

Ito,M.(1990) *The World Economic Crisis and Japanese Capitalism*, St.Martin's Press.

Lordon,F.(1993) 'Endogenous Structural Change and Crisis in a Multiple Time-scales Growth Model: A Stylized Formalization of the Exhaustion and Crisis of the Fordist Growth Regime', *CEPREMAP*, No.9324.

Marglin,S.and Bhaduri,A.(1990) 'Profit Squeeze and Keynesian Theory', in S.Marglin and J.Schor(eds.)(1990).

Marglin,S.and Schor,J.(eds.)(1990) The Golden Age of Capitalism: Reinterpreting the Postwar Experience, Clarendon Press Oxford. 磯谷・植村・海老塚監訳『資本主義の黄金時代：マルクスとケインズを超えて』東洋経済新報社、1993年。

宮崎義一『日本経済の構造と行動：戦後四0年の軌跡』築摩書房、1985年。

森口親司『日本経済論』創文社、1988年。

Nakanura,T.(1981) *The Postwar Japanese Economy: Its Development and Structure*, University of Tokyo Press.

Rowthorn,B.(1982) 'Demand,Real Wages and Economic Growth', *Studi Economici*, No.18, pp.3-53. 横川・野口・植村訳『構造変化と資本主義の調整』学文社、1994年所収。

柴田透 (1993)「利潤率変動の規定要因について－生産論的アプローチと分配論的アプローチ－」『経済科学』第41巻第2号。

遠山弘徳 (1990)「高度成長期における賃労働形態」『経済学雑誌』第91巻第1号。

Tsuru,T.(1991) 'Unit Labor Costs, the Reserve Army Effect, and the Collective Bargaining System: a US-Japan Comparison', in T.Mizoguchi (ed.) *Making Economy More Efficient and More Equitable: Factors Determining Income Distribution*, Kinokuniya Company LTD and Oxford University Press.

Tsuru,T.(1992) 'Wage Spillover under the Spring Offensive System', *Mondes en Développement*, Tome 20,pp.21-30.

Uemura,H.(1989) 'Demand, Distribution and Structural Change:A dynamic model of neo-Marxian and Kaleckian accumulation theory',mimeo.

植村博恭 (1991)「レギュラシオン／SSA理論のマクロ動学の解析」『経済理論学会年報』青木書店、第28集, pp.144-162。

Uemura,H.(1992) 'Growth and Distribution in the Post-war Pegime of Accumulation: A Theory and Realities in the Japanese Economy', *Mondes en Développement*,Tome 20, pp.135-151.

Uemura,H.and Ebizuka,A.(1994) 'Incentives and Flexibility in the Hierarchical Market-firm Nexus: A Prelude to the Analysis of Productivity Regimes in Japan', *International Economic Conflict Discussion Paper* (Nagoya University), No.71.

宇仁宏幸 (1991)「戦後日本資本主義とフォーディズム」『経済評論』第40巻第10号。

宇仁宏幸 (1992)「戦後日本の蓄積体制」『経済学雑誌』第92巻第5/6号。

宇沢弘文編 (1991)『日本企業のダイナミズム』東京大学出版会。

Weisskopf,T.(1988) 'The Analytics of neo-Marxian Crisis Theory: An Illustrative Model', 『経済研究』(*The Economic Review*), Vol.39,No.3, July,pp.193-208.

山田鋭夫 (1991)『レギュラシオン・アプローチ』藤原書店。

山田鋭夫 (1993)「日本型資本主義と企業主義的調整」『現代思想』第21巻第13号。

吉川洋「日本企業の投資行動」宇沢弘文 (1991) 所収。

吉川洋『日本経済とマクロ経済学』東洋経済新報社、1992年。

日本経済の国際化と輸出競争力

名古屋市立大学　井　上　泰　夫

本稿は、戦後日本の経済成長において輸出がはたした役割について検討しようとするものである。まず最初に指摘しうることであるが、日本の内外を問わずほぼすべての研究者たちは、日本経済が輸出依存型であると述べる点で共通している。だが、高度成長がどのように外需によって牽引されたのか、という問題に関して、必ずしも共通の見解があるわけではない。つぎに、1970年代とくに第１次石油ショック以降、日本の競争力がいくつかの戦略的部門で強化されたことが分析対象となる。輸出競争力の高まりは同時に、貿易摩擦を悪化させることになる。最後に、1980年代半ば以降、少なくとも日本の現代史のなかで未曾有の現象が起こったことが考察される。すなわち、ストック経済の自己増殖的運動である。そうだとすれば、日本経済は二重に特徴づけられる。成長の牽引車は「いわゆる」内需になりつつあるが、輸出の動態は依然として堅固である。われわれは、輸出促進に照準を定めたヘゲモニー戦略を浮き彫りにすると同時に、この戦略のもつ限界をマクロ経済のレギュラシオンの観点から検討したい。

Ⅰ．1950～1970年／高度成長と輸出

表１は、日本の輸出の相対的な速さと、輸出が高付加価値製品に集中していることを示している。1950年代初め、世界の輸出市場の20％はアメリカ合衆国によって占められていた（イギリス9.7％、旧西ドイツ5.9％、フランス5.1％、、イタリア2.0％、日本1.7％、1953年当時）。だが、アメリカ以外の諸国による追いつき、追い越しの結果、現在ではつぎのように変化している。ドイツ12.6％、アメリカ11.8％、日本8.6％、フランス6.5％、イギリス5.6％、イタリア5.1％、韓国1.9％、台湾2.3％（台湾（1989年）以外は1990年現在）。工業製品が世界の全輸出に占める割合（1980年57％、1989年70％）、そしてとくに機械・運輸製品の占める割合（1980年25％、1989年35％）を考慮に入れるならば、日本経済は明らかに産業競争力の先端部分を掌握していると言える。そうだとすれば、このような現在の状況がいかに形成されたのが問題となる。

表１　世界の輸出に日本が占める割合（％）
自由市場圏のみを対象。

	輸出	工業財	機械＋運輸手段
１９５５	２．４	４．２	１．７
１９７５	７．０	１１．３	１２．５
１９８５	１０．１	１５．５	２２．０

出所、日銀統計

他方、表２は主要諸国の貿易依存度を示している。日本が相対的にそれほど貿易依存度が高くないことについても検討する必要がある。

表２　貿易依存度（輸出＋輸入／ＧＮＰ）

	日本	アメリカ	イギリス	旧西ドイツ	フランス
１９６２	１７．９	７．１	３０．２	２８．４	１６．４
１９７０	１８．８	８．７	３３．５	３４．８	２０．２
１９８０	２６．１	１８．５	４２．２	４６．７	３８．３
１９８５	２２．５	１４．７	４４．３	５１．３	３９．９

出所、小宮（1988）

Ⅰ－１．「より多くの輸出＝国民的コンセンサス」か？

周知のように、日本経済について加工貿易の原則そのものは戦前・戦後を通して変化しているわけではない。天然資源が不足している以上、加工貿易という垂直貿易の原則は日本にとり成長の前提ともいえる。近代化の開始以来、日本が最初から、欧米のように水平貿易に参加する意思がまったくなかったことは明らかである。後述するように、この伝統的原則は大きな意味をもっているのであり、問題が起こると、諸外国に対していつもヒステリシス現象を引き起こすことになる。（Ⅱ－２）

1945年の軍事的敗北以降も、明治時代以来のスローガンである「富国強兵」の前半部分は依然として有効であった。例えば、その影響は、最初の経済計画である、1955年の経済自立化５カ年計画に現れている。そこには５つの目標が提示されている。産業設備の近代化、貿易の促進、自立的再生産、消費の節約、貯蓄の奨励。これら５つの目標の連鎖は、その後の日本経済の軌跡をかなり正確に表現している。すなわち、貯蓄増大→投資増大→輸出増→経済の自立化。ここから、「輸出か、しからずんば死か」という、戯画的なスローガンも生まれたのだった。このような表現に見られるイデオロギーは日本の社会全体に浸透し続けることになる。実際、1964年度の経済白書は、「輸出促進による福祉水準の上昇」をうたったのである。

こうして上から導入された国民的合意形成にもとづいて、政府は産業政策を立案したのだった。この点についてはすでに詳細な研究が存在するが、例えば外貨の割当、技術輸入の選択などに関わる政策措置がきわめて有効であったのは、政府のイニシアチブ（通産省）と大企業の利害が合致しているかぎりにおいてであった。つまり、政府の提案がつねに受入れられたのではなかったことに注意する必要がある。例えば、1953年、業界４位の川崎鉄鋼は、政府の方針に逆らって大規模な新工場を建設したのだった。また、1965年、業界５位の住友金属は政府の減産計画を蹴って、自立生産に踏み切ることによって自社に有利なシェア競争を展開することができた。すでに戦前から財界が官僚の方針を必ずしも尊重していなかったことはよく知られており、この点で財界の一定の自立的戦略を認めることができる 中村(1980)。

企業戦略は金融による支援なしには実現不可能であった。これを実現したのは、以下のような特殊なシステムであった。輸出関連大企業は投資資金を調達すべく、国民の零細な貯蓄を収集していた都市銀行からの大量借り入れに依存したのだった。都市銀行は高度成長期を通して大企業の強力な資金源となった 鈴木(1974)。たしかに企業集団を形成する大企業は、資金不足を補わねばならなかった。各企業集団は、その内部においてあらゆる工業部門を抱えようとした（ワンセット原則）。その結果、工業における集中は加速化された。1965年に、大企業は設備財の84％、工業製品の75％を生産していた。金利は意図的に低水準に抑えられたので、大企業の投資競争と銀行の貸付競争が相乗効果を生み出して、しばしば景気の過熱化を引き起こしたのだった。

Ⅰ－２．収穫逓増の景気循環

1950年代から1960年代にかけての高度成長過程は、したがって、規模の経済を狙った旺盛な投資から始まった。この点をソテー1973にしたがって図式化してみよう。ソテーの分析はつぎのような三段階に整理できる。

〔第一段階〕
（大量借入→）
投資競争→潜在的生産性の上昇→収益増→雇用、賃金一定→賃金コスト低→利益増、
〔第二段階〕
→価格アップ→賃金増→より大きな生産性の上昇
〔第三段階〕
→貿易赤字→（輸出ドライブ）→景気後退→投資よりも賃金に圧力がかかる→投資減→価格競争→（輸出ドライブ）→不況カルテル→利益ダウン・・・・底入れ

この図式についてつぎの諸点を指摘できるだろう。

まず第一に、国内市場に需要の優位が存在する。これは、経済発展の典型的な工業化モデルに合致するものであり、製品輸入／国内生産／輸出の過程を示している。

つぎに、輸出ドライブはつねに景気循環の終わりに発現している。たしかに外国市場は需要の最重要部分を構成していない。とはいえ、外国市場は収穫逓増の景気循環を下支えしているのであり、その重要性は不況期に強まる。つまり、カウンター・サイクリカルな役割をはたしているのである。

最後に、過当競争は投資だけでなく、販売においてもなされている。価格競争が行き過ぎると、値下げ競争が始まる。1953年の法律によって公的に承認されている不況カルテルは、まさしくこの値下げ競争という「雨天の競争」を停止させる役割をもっていた。言い換えれば、

過剰投資を意味する「晴天の競争」が貫徹しえたのは、不況時にカルテルに依存しうることを人びとが承知していたからであった。

こうした戦後の競争形態は戦前と大きく異なるものである。戦前、各財閥は特定部門に専門化しているのが普通であった。これに対して、戦後の企業集団は、旧財閥系、新興財閥系を問わず、数多くの工業部門を内部に抱えようとしたのだった。そして、企業集団の中心に位置したのは、銀行であった。だからこそ、過剰投資は、大量借入によって周到に準備されたのだった。

戦後の企業間競争には、大企業間競争とは別に、つぎのような競争形態が存在する。「新規企業は先発企業に追いつくことに熱心であり、生産的投資を制限することに積極的ではなかった。他方、トップ企業は不況時こそ競争を勝ち抜くための最良の時であると考えており、大規模な投資を継続した。こうした特徴はあらゆる産業に共通していた。」(1962年度『経済白書』、ソテー(1973)からの引用)

したがって、戦後の競争の動態は先発のトップ企業によってではなく、むしろ後発の新企業によって担われたのだった。田中(1980)によれば、後発企業がトップ企業を追い上げることを意味する「No.2の論理」が存在した。この論理は、3つの要因によって形成されいる。a)No.2の企業が競争に遅れていることを明確に意識する。b)追い付きを目標とする戦略決定。c)トップ企業の戦略が、後発企業の行動によって変容を被る。

鉄鋼部門はこうした論理の実例を示している。上述したように、第二ランクの後発企業（第5、第6位）が、技術革新を導入する、あるいは生産能力を増大したのだった。そして、これら企業の大胆な戦略が、トップ企業（第1、第2位）の合併を誘発したのだった。とはいえ、このNo.2の論理は、需要の絶えざる増大を前提条件としていた。新企業が革新的決定を下すことができたのは、将来の需要を楽観的に展望できたからであった。

収益逓増の景気循環に関して、利潤率の上昇ではなく、シェアの拡大を狙うような独自の資本主義が日本に生まれたのか否か、という問題が存在する。われわれの答えは、否である。先の図式の第一段階が示しているように、好況の初期に、企業の収益性は急上昇する。その結果、投資の継続が保証される。たしかに、景気後退時に、売上高は停滞、低下する。そして、金融コストが上昇し、収益性は低下する。収穫逓増の原理を考慮に入れれば、この時期の企業戦略を決定したのは、利潤率ではなく、むしろ利潤量であっただろう 中村(1980)。

1950～1960年代の成長はしたがって、賃金上昇によって主導されなかった。上述した論理によれば、賃金上昇は利潤の上昇をつねに後追っていたのであり、また、生産性の上昇を伴っていた。家計需要は、生産的投資に比べて総需要の一大部分を形成していない。だがこのことは生活水準の改善が取るに足らなかったことを意味していない。その反対に、例えば、1966～1971年にかけて一種の賃金爆発が生じたのであり、年率15%に達するような賃金上昇が実現したのだった。これは、グルネル協定が数カ年続いたことを意味する。ソテー(1973)

景気循環は、賃金爆発によって終息したのだはなく、投資が実需をはるかに上回ったことを企業が認識したときに終息した。戦後の産業投資は最終需要の現在の水準にもとづいていたのではない。投資は将来の需要を先取りしつつなされたのであり、投資時の市場の規模とは無関係であった。宮崎(1985)

他方、収穫逓増の景気循環は制度的枠組みと密接不可分であった。将来の需要の先取りが、投資／投資、投資／消費、投資／輸出という好循環をもたらしえたのは、この時期を通して賃労働関係が相対的に安定していたからであった。それは、コリア(1991)が指摘しているような、ミクロ経済の好循環（人的資源への投資）によって支えられていた。事実、大野耐一の考えは最初からはっきりしていた。西欧の高い生産性の水準に追いつくためには、欧米のシステムを模倣するだけでは、決して追い抜くことができないだろう。そうではなくて、中古の機械を利用しつつ、人間のモチベーションを高めねばならない。とにかく、企業はストライキに備えて準備金を手当てする必要がなかったので、投資競争のために大量の資金を借り入れることができたのだった。

貿易の諸条件も、マクロ経済の好循環と無関係ではなかった。この時期、日本製品の競争力は質的側面で改善が著しかった。形成されつつある日本的生産システムによって生み出された工業製品は、戦前の安価であるが、

粗悪な製品に代替したのだった。そして、工業製品の競争力の上昇は、円の為替レートの水準とのズレを生み出したのだった。1949年に1ドル＝360円が設定された時、日本経済の実力はおそらく過大評価されていたはずである。それゆえ、貿易収支の悪化は景気後退を必然化したのだった。

だが、1960年代半ば以降、日本経済は「輸出増／輸入増／貿易赤字」の悪循環から最終的にぬけだすことになる。問題は、日本経済がこの時期以降も、過少評価された円相場を利用し続けたことにある。固定相場制にしたがっていた以上、海外での販売が国内での販売よりも有利になった。金融当局、政治家、そして世論もまた円の実際の為替レートにもとづいて日本経済を調整しようとしなかった。この点は、旧西ドイツの政策運営とまったく異なる点である。

以上の分析を要約しよう。たしかに、日本の企業のシェア競争は、文化的特性によるよりも、一定の経済的条件を背景に起こったものである。収穫逓増、言い換えれば費用低減のもとでの市場競争は、利潤率の極大化を目指してではなく、もっぱら市場シェアを高めるための戦略によって主導されることが指摘されている 村上(1992)。結局、過剰生産に向かう投資の過当競争は、高度成長期における輸出の増大によって相殺された。これは、すべての大企業集団が規模の経済性を狙ってあらゆる部門に進出したことになともなう社会的浪費がもたらした結果であった。たしかに、工業製品の優先的市場は国内市場に存在した。それゆえ、大量生産・大量消費の波及は決して表面的にとどまらなかった 伊藤(1990)。それは、古典的景気循環であっただろうが、生産性の上昇のテンポは輸出部門において急速であった。とくに注意すべきは、戦後の景気循環のパターンは戦前のそれと顕著に異なるということである。他方、戦後の高成長は、貿易の拡大に有利な国際的構図のなかで実現された。日本経済はいわば世界の温室のなかで保護されていたのだった。そして、石油ショックによって、高成長は終息した。

Ⅱ．1971～1985年／ＭＥ革命と輸出

固定相場制に終わりを告げたニクソン・ショックは日本経済にとり二つの結果をもたらした。アメリカの衰退が公式に開始したこと、そして、アメリカが日本に経済戦争の開始を宣言したことである。円は切上げられ、変動相場制が導入されたにもかかわらず、日本の輸出力は低下しなかった。この点に立ち入って考察しよう。

Ⅱ－1．半導体産業の飛躍＝過去の慣習の持続

半導体産業の発展は日本の産業発展を目的とする国民的戦略の典型を示している。それは、つぎの3つの要因から形成される。a）アメリカ技術の導入、b）国内生産が可能になるまで、アメリカ製品が国内市場に参入することを禁止する、c）国際競争力をつけるべく、日本への直接投資を禁止する。

この目標を達成すべく、従来のように法的措置が取られた。金融、税制の補助、関連企業の再編成。また、政府予測（通産省）もそれが企業の長期予測と合致する限りで受け入れられた。過当競争も依然として存在した。たしかに学習曲線の論理が大きく作用するような産業では、始発時に莫大な投資を実施しなければならなかった。日本企業はこのような競争に参加したのであり、そのために高い技術ライセンスを支払いさえした（売上高の10%）。アメリカでは公的補助金なしに個人のイニシアチブによって産業発展が展開するとすれば、日本では企業が政府、そして大学の研究機関と密接に関連しあうことによって産業が発展するのである。

この戦略の有効性はすでに1980年代の初めに発揮された。アメリカ国内の半導体不足（16KRAM）を補うために試験的に日本製品を輸入したところ、不良品の割合がアメリカよりもはるかに低いことがわかった 田中(1980)。

ＭＥ革命の進展は産業投資の形態を根本的に変えた。製品の単位価格の低減と、生産量の変動はもはや矛盾しなくなった。それ以前では、単位価格の低減は、大量生産による規模の経済によってのみ可能であった。設備財の価格ダウンがＭＥ革命の特徴なのである。そしてかつての輸出の花形である繊維、船舶、鉄鋼、石油化学製品は電子機械、自動車に取って代わられたのだった。

Ⅱ－２．輸出依存型経済の問題

1960年代末以降、日本経済はますます輸出依存を強める。極言すれば、日本の生産力を維持するには、輸出が不可欠となる。1970年代を通じて、輸出の年々の増大は二度の石油ショックのために、きわめて不規則である(1974年＋50％、1975年＋0.4％、1979年＋5.6％、価値ターム)。だが、平均すれば、年当たりの増大率は＋20％を上回っている。1973～76年の時期、輸出は国民支出の増加分の74％を占めた。だが、投資は40％低下したのだった 中村(1980)。日本がこの時期に経済大国として登場したのは、国内需要の拡大によってではなく、対外進出の強化によってであったことに注意する必要がある。

この時期の日本の成長は、景気変動がますます同時化しつつある世界経済のなかで、競争的停滞の論理によって規定されている。1977～86年の時期について、日本、アメリカ、イギリス、フランス、カナダの６カ国の生産性と賃金コストを比較するならば、日本とそれ以外の諸国との間に賃金コストの大きな格差が存在することがわかる。日本が賃金コストを安定させることができたのは、賃金の上昇率を労働生産性の上昇率以下にとどめることによってであった 橋本(1991)。生産性をめぐる社会的合意の背後には、すでに述べたような安定的な賃労働関係の合意が存在した。石油ショック以降の社会的合意とは、つぎのようであっただろう。生産性の上昇への参加と引換えに、賃労働者は雇用の安定と低インフレを保証される。事実、輸出への依存は、国内における緊縮政策の採用と表裏一体の関係にあった。こうして日本は石油ショックを「克服」したが、世界経済の動向に直接さらされることになる。

輸出の急増は国内においても問題を生むことになる。まず、過去の習慣にしたがって、日本は生産性の低い産業を保護する傾向がある。つまり、国民全体が低生産性によるコストを負担している。そして、外国製品に対して国産品を保護しようとする。産業部門間の生産性の格差は、アメリカ、ドイツよりも日本のほうがはるかに高いのである。第二に、国内需要の増大は緊縮政策によって抑制されたので、海外でのイメージに相応しいような豊かさを国内では実感できない。

他方、1973年は日本の福祉元年と言われていることに注意する必要がある。社会的要求の高まりに応えて、政府は社会保障制度の整備に取り組んだのであり、社会保障給付はＯＥＣＤ諸国の平均水準に近づいた。このことも、賃労働関係における合意形成に貢献した要因である。経営側の省エネ、省力戦略を受入れつつ、賃労働者は雇用の安定と社会保障制度の充実を手にすることができた。とはいえ、この合意を享受できる賃労働者層は決して過半数を占めているのではない。こうした層は大企業正規社員に限られているのであり、しかもかれらの労働強度はきわめて高いのである。いずれにせよ、良好な労使関係がこの後も日本経済のパフォーマンスを支えていくことになる。

Ⅲ．１９８５年以降／生産のグローバル化

前川リポートの発表（1986年４月）の５年後、日本政府は外国に対して「構造改革」の公約を守ったことを誇示できた。内需主導型の経済成長を実現しつつ、貿易不均衡を解消することができた。５年間で、経常収支の黒字は1986年の水準の40％にまで低下した。そして現在ではそれはＧＮＰの１％にとどまっている。これは、政府当局にとっても意外な事態であった。貿易黒字の削減の要求に答えることができた、というわけである。

だが、1986年以降の経済成長は真の意味での内需によって形成されたのではなかった。なるほど内需はこの時期増大し、輸出は減少した。だが、この時期の特徴は、公共投資の拡大政策ではなくて、金融政策の緩和にあった。そのため、政府財政は急速に好転した。財政当局は、国債残高の削減に予算作成の中心を置いた。1989年初めまで続いた超低金利は、企業の資金調達に貢献した（エクイティ・ファイナンス)。だが、それは否定的な結果をももたらした。内需は企業投資に余りにも依存し過ぎるようになり、バブル経済の基礎が準備されたのである。

最近における日本の直接投資の増大は、きわめて顕著である。1985～86年の２年間の直接投資額は、それ以前の総額（1952～81年）に匹敵する。そして、それ以降も年率40％増の割合で増加し、675億ドルに達している(1989年)。

海外生産の波は1970年代初めに始まった。その当時の主な投資先は東南アジアであった。だが、現在ではアメリカ、ヨーロッパへと多様化している。その背景には、アメリカの自動車市場への進出、ＥＣ統合を射程に入れた進出、東欧市場への接近・・・が存在する。

こうしたなかで、アジア市場は固有の重要性をもっている。1989年まで、日本にとりアメリカが第一の輸出市場であった。だが、1990年に、東南アジアの「成長の極」がアメリカに代わって首位を占めた（東南アジア31.8％、アメリカ30.7％)。アメリカ市場が日本製品の大半を吸収していた頃に比べると、状況は一変している。また、アジア市場は耐久消費財よりも、むしろ設備財、部品を日本から輸入している。ＭＥ産業の生産過程が海外移転の対象となっているため、現地企業は日本の設備財を輸入するのである。そして、受入れ国は、輸入代替の過程を経て、耐久消費財を日本、アメリカに輸出するのである。生産の海外移転にともなって、日本の輸出の内容が変化している。中心となっているのは、一般機械、運輸機械、エレクトロニクス、精密機械である。

成長の極の将来について、つぎの２点を指摘できる。まず、これまでこれらの国は北米市場に大きく依存していた。それゆえ、将来、輸出市場を多様化する必要に迫られるだろう。つぎに、日本にとり、生産の海外移転はたんなる低賃金労働の追求に終わるべきではないだろう。現地企業は受入れ国の産業水準の向上に貢献せずして、長期的に定着しえない（リピエッツ(1985))。

日本の国際分業への参入が強まるなかで、日本資本による生産のグローバル化は今後どうのように進展するだろうか。経済企画庁の最近のアンケート（1990年１月）はこの点について、ある示唆を与えてくれる。大半の企業は、現地生産された製品は主として現地市場で販売され、日本市場は国産品によってカバーされる。こうした分業体制は明らかに貿易紛争の緩和を意図している。だが、現在の状況から判断するかぎり、これとは異なる戦略を素描することもできる。現地企業は低級品を生産し、日本は高級品に特化し、その一部を輸出する、という戦略である。こうして日本は、世界的生産の規準に照準を合わせて競争力を維持しようとする(リピエッツ(1984))。これは、現在の戦略をそのまま延長させたものである。つまり、国際的経済体制は危機に入っていないという前提に立って、日本企業は国際競争上つねに首位をめざす、というパターンである（ボワイエ(1986)、井上(1987))。所得弾力性の高い製品が大半を占める耐久消費財部門で新製品を開発し続けるならば、日本という国は他の諸国に比べて相対的に高い成長率を維持できることになる。それは、ネオ重商主義に沿うシナリオであろう。

ところで、生産の海外移転の急増、そして奢侈品、高級品の輸入増にもかかわらず、日本の輸出は減退していない。こうした動態を支えている投資の特徴を見てみよう。投資はとくに近年増加し続けている。1988年16.8％増、1989年14.1％増、1990年13.4％増（実質ターム)。従来のパターンであれば、生産能力の拡大を意図した投資が大半であった（1970年代)。だが現在では、投資の60％は研究開発によって占められている。生産設備の拡充は、投資額全体の30％しか占めていない。

他方、研究開発向け投資が急増するにともなって、日本の技術バランスに大幅な赤字が生まれている。つまり日本では技術は従来から原材料の一部としてみなされてきた。垂直貿易の原理は輸入技術についても適用された。基礎技術の輸入とその変容、である。そしてこの過程で、一連の新製品が案出される。

本稿の分析を終えるにあたって、最後に内需主導型成長のもつ意味について述べよう。現在、海外直接投資の収益性は低水準にとどまっている（10％以下)。外国投資による収益の大半をもたらしているのは、1559億ドルに及ぶ生命保険会社の金融投資残高である。国民の貯蓄はかつて、間接金融システムを通じて生産的投資に貢献したが、今ではアメリカの資本不足の解消に役立っているのである。こうした循環を断ち切るには、日本国内に有効な投資機会が存在する必要がある。この点を念頭に置くならば、国民の貯蓄、したがって社会的剰余の国民的コントロールが議論されてよいだろう。

1960年代末は、日本経済を内需主導型に変容する絶好の機会であった（中村(1980)、正村(1987))。だが、それは、円の為替相場の死守と輸出産業の防衛の名のもとに実行されなかった。1985年のプラザ合意に始まる時期は、したがって、日本のマクロ経済の変革の第二の機会であった。だが現在に至るまで、高級財志向が高まるなかで所得格差が拡大しているのである(ディナン(1990))。

そこでは、戦後のフォーディズム、高度成長のような国民全体の生活水準の底上げが問われていない。

輸出に焦点を絞りつつ、日本経済を顧みることによって、その動態的効率性が明らかにされた。生活水準の急速な改善が実現したとはいえ、戦後の経済成長は供給サイドに重点が置かれていた。この時期の世界的構図を想起すればわかるように、高度成長は一定の条件にもとづいていた。中期的に追いつくべき生活様式ははっきりしていた（アメリカ的生活様式）。新技術の導入は容易であった。そして最後に、原材料の代価を支払うべく輸出せざるをえないような国にとり、国際体制が安定していたことが決定的に重要であった。　日本の戦後の経済成長は、アジアの成長の極が今後、中進国から先進国へと経済発展の軌跡を辿りうるのか否か、という問題を提起している（篠原編(1982)）。いわゆる「第４世代工業化」(金(1988)）の波がアジア以外の途上国に伝播していくことがどのような問題を引き起こすことになるのか。今日、こうした経済発展の観点から広義の経済学を形成する必要があるだろう(井上(1994ａ))。本質的にイギリス以外の資本主義の歴史は、産業化の諸過程であったとすれば、地球全体として問題となるのは、こうした開発主義が引き起こす生態系に関わる問題であろう。他方、日本の内側について見るならば、今日、再検討を余儀なくされているのは、こうした供給サイドの効率性を重視したレギュラシオンそれ自体である（井上(1994ｂ))。日本企業は外圧に対処すべく、グローバルな生産の最適化を狙っている。国内では、過去の戦略への反省が強まるなかで、人びとの関心は分配諸関係に向かいつつある。効率性なき経済が持続しえないのと同様に、公正なき経済も長期的に維持しえないのである。

（本稿は、L'Economie japonaise compétitivité, exportation, globalisation, *Mondes en Développement*,t. 20,1992 を部分的に書き直し、新たに加筆したものである。）

参考文献

経済白書（1991）

日銀統計（1969～1991）

ボワイエ（1986）『第二の大転換』藤原書店。

コリア（1991）『逆転の思考』藤原書店。

ディナン（1990）"Le Commerce exterieur japonais" in *Problèmes économiques* no. 2210.

橋本寿朗（1991）『日本経済論』ミネルヴァ書房。

井上泰夫（1987）「ポストフォード主義の展望」『現代市民社会の旋回』昭和堂、所収。

―(1994ａ）"Trajectoires nationales d'Industrialisation en Corée du Sud et Taiwan", *Japon in extenso*, no. 32, juin forthcoming.

―(1994ｂ）"Transformation of "Regulation" in Japan", Positions, no. 3, forthcoming.

伊藤誠（1990）*The World economic crisis and Japanese capitalism.*

金泳稿（1988）『東アジア工業化と世界資本主義』東洋経済新報社。

小宮隆太郎（1988）『現代日本経済』東京大学出版会。

リピエッツ　1984、*L'Audace ou l'enlisement*, Découverte.

リピエッツ（1985）『奇跡と幻影』新評論。

正村公宏（1987）『日本経済』東洋経済新報社。

宮崎義一（1985）『日本経済の構造と行動』筑摩書房。

森口親司（1988）『日本経済論』創文社。

村上泰亮（1992）『反古典の政治経済学』中央公論社。

中村隆英（1980）『日本経済その成長と構造』東京大学出版会。

ソテー（1973）『ジャポンその経済力は本物か』産業能率短大出版部。

篠原三代平（1982）『第三世界の安定と成長』日本経済新聞社。

鈴木淑夫（1974）『現代日本金融論』東洋経済新報社。

田中直毅（1980）「Ｎｏ．２から見た日本経済」『経済セミナー』４月号。

アジア太平洋経済における地域圏の形成

早稲田大学　西　川　　潤

はじめに

今日、世界経済の中で、地域主義と呼ばれる現象が現れている。すなわちヨーロッパ共同体（ＥＣ）は1993年１月までに市場統合化をある程度すすめ、政治・外交・安全保障、経済通貨、さらに社会の三面で統合をすすめるヨーロッパ連合（ＥＵ）の設立をマーストリヒト条約によりすすめることになった。これに対し、北アメリカでは、アメリカ、カナダ、メキシコの３国の間で、北アメリカ自由貿易地域（ＮＡＦＴＡ）が94年１月に発足した。そして、アジアの場でも、アジア太平洋経済協力閣僚会議（ＡＰＥＣ）が93年から常設事務局を設け、その他にも、東アジア経済協議会（ＥＡＥＣ）、またＡＳＥＡＮ諸国とインドシナ諸国を結ぶＡＳＥＡＮ拡大自由貿易地域等の地域主義化がすすんでいるように見受けられる。この地域経済圏形成の意義を考える前に先ず、アジア太平洋経済は21世紀にかけて、高い経済成長を続ける主導地域であるといわれるが、その理由、そして、1990年代においても高い成長を続けるだろうと考えられている理由を検討しよう。

1970年代、80年代においては、この地域の高度成長は３つの要因によってもたらされた。１つは、世界経済の成長の極が先進地域から後進地域へと移行したことである。第２は、この地域で新しい国際分業体制が出現したことである。第３は、アメリカという大市場がこの時期に輸入経済に転換したことである。これらの点をみたのち、日本経済を中心として、この地域に形成されている新しい国際分業体制のメカニズムを分析しよう。

続いて、われわれはアジア太平洋地域に高度成長期に出現してきたさまざまな不均衡問題を検討しよう。この地域の中心地域に資本が蓄積されるとともに、国際面でも国内面でも、いくつかの次元で不均衡が進行している。第１に、この地域では、日米経済摩擦、そして南北問題が激化している。第２に、この高度成長は、アジア太平洋各地で、生態系の変化、環境破壊を導いてきた。これは、アジア各地で見られる災害の増加にも示されている。第３に、この地域の各国ですすんでいる資本蓄積の結果、各国内部での貧富の格差が増大した。これが、世界的に成長と繁栄の地域といわれるアジア太平洋諸国での政治不安定性の原因となっている。

これらの点を眺めたのち、われわれはこの地域で行われているさまざまな調整の試みを分析しよう。国内では、「日本式」中産階級の形成が、国内市場を拡大し、生産＝供給と消費＝需要間の均衡を回復する方法と見なされている。しかし、今日では、日本式中産階級の形成のみでは、社会的安定性は必ずしも確保できず、むしろ、人権の確立や参加型民主主義の導入が各地で課題となっている。国際面では、地域協力、または、局地経済圏の形成が均衡回復のための手段と考えられるようになっている。しかし、アジアでは単一の経済圏形成は今日問題となっておらず、むしろ、さまざまな地域圏が国際的調整の手段として提起されてきている。そして、これら諸地域経済圏はしばしば相互の矛盾を激化させ、資本主義的蓄積体制のもつ問題点はむしろ深刻化している面がある。それゆえ、蓄積体制それ自体の変化が問題となっている事情をここで考えることにしよう。

これらすべての分析を通じて、本論では、次の根本的な問いに答えを出すことを試みたい。それは、「日本にとって、いかなる地域経済圏を形成するのか？」また、「それは可能であり、望ましいことか？」という問いである。この問いが、日本にとって重要であるというのは、高度成長後の日本にとって、グローバリズムの道を引き続き歩むか、それとも地域主義の方向へと踏み切るか、の選択が重要となっているからである。高度成長期を通じて、急速な資本蓄積を遂行した日本は、世界経済の三極化時代にもこの成長の道をたどり続けることができる

のだろうか？われわれは、この問いに答えを出そうと思う。

1．1990年代のアジア太平洋経済

（1）アジア太平洋地域での調整様式

アジア太平洋諸国は、最近20年間、世界の多くの国が不況を経験していたにもかかわらず、かなり高い経済成長を続けてきた。日本はこの時期に、年平均４％の成長を示したし、「アジアの４小竜」と呼ばれる香港、シンガポール、台湾、韓国は年平均10％を上回る成長を遂行した。最近では、ＡＳＥＡＮのいくつかの国、タイ、マレーシア、インドネシアがこうした高い成長を経験するようになっている。中国沿海部、とりわけ華南地方も、天安門事件による政治変動を経て、とりわけ1992年以降、外国投資の受け入れにスパートがかかり、めざましい高成長を示している。

しばしば、日本やＮＩＥＳの経済「奇跡」が人々の話題になっている。ここでは、この高成長がいかなる要因に導かれたかを先ず検討しよう。

第１に、これらの国は後発工業国として、先進国を追う立場にあった。これらの国では、労賃が安価である一方、いずれも先進国で開発された生産技術を輸入したり、模倣したりして熱心に先進国に追いつくことに努めた。世界経済システムの中で、中心部がしだいに周辺部に追いつかれ、ある時代の周辺部が次の時代の中心部となる現象が観察されるが、アジア太平洋地域は後発地域として、世界システム内の周辺部の立場からしだいに新たな工業化の中心部へと成長したのである。実際、欧米先進国では、経済のサービス化が進み、経済にしめる第３次産業の比重がだんだん増大してきている。世界システム内での工業化中心の移動こそが、これらアジア諸国の興隆の第１の理由である。

第２に、この時期に高い所得と大きな国内市場をもつアメリカが一大輸入経済へと変貌した。アメリカの需要こそが日本とＮＩＥＳの輸出主導型成長を牽引したのである。1970年代にアメリカ企業は、日本の追い上げもあり、アジア諸国でオフショア生産を始めた。だが、この多国籍企業進出は直ちに日本企業の伝統的市場を脅かし、日本企業もまたこの地域へと投資を開始した。他方、アジア諸国も輸入代替工業化、輸出加工工業化に努め、この発展政策に沿う多国籍企業を積極的に誘致した。これら多国籍企業の進出と競合は現地経済に刺激を与え、ある程度技術移転も行われた。アジア太平洋地域がなぜ世界の新しい工業中心地となりえたか、という問いに対する答えはここに見いだされる。

第３に、アジア太平洋地域でなぜ、日本とＮＩＥＳが工業化の先頭に立ったか、ということが説明されなければならない。これらの国は、天然資源に恵まれなかったために、人的資源の開発、そして工業化に努めた。それによって、製造品に有利な交易条件を享受できた。他方で、これらの国は、後発工業国として、国家主導型の開発路線を採択した。国家主義はこの地域では東西対立のコンテキストの中で強化された。この地域では実際、多くの国民が、イデオロギー的政治的な理由によって分断されていたのである。台湾と韓国は、「反共主義」の旗を揚げて、権威主義的政府をつくり、国民を動員して、加速度的な経済建設に努めた。国民動員の手段として、これらの国では農地改革が行われ、その恩恵を受けた多数の農民をつくり出したが、これは国内市場を大きく拡大することになった。このような広い国内市場こそが、軽工業から重工業にいたる一貫した工業化の基礎となったのである。シンガポールや香港のような都市国家では、国民の間にある種の平等主義が存在した。日本もまた、明治維新以来、国家主義を採用して西洋に追いつくことを目指したが、第２次大戦後この国で行われた民主改革は広範な影響をもった。民主改革によって、国内市場が広がり、資本蓄積に伴う供給と需要のギャップの問題が回避されたのである。また、企業や個人間の競争メカニズムも良い方向に働いた。国家は、行政指導、補助金、企業に有利な税制、低金利政策等により、工業化を主導した。これらの国はいずれも、天然資源を豊富にはもたなかったので、原燃料の輸入のためには輸出を振興しなければならなかった。しばしば言われる「儒教思想」よりはむしろ、右にのべたような歴史的要因こそが、経済成長に好ましい形で作用したと考えられる。こうして、日本やＮＩＥＳが最近数十年間発展途上地域に起こった工業化の波の先頭に立つことになったのである。

（2）円経済圏の出現－民間投資と政府開発援助（ＯＤＡ）の役割

1980年代の経済成長を通じて、アジア太平洋地域には「３角貿易」と呼ばれる財・サービスの流れが生まれた。つまり、アメリカでは巨大企業が多国籍化し、本国の脱産業化が進むとともに、しだいに製品を日本、発展途上国（とくにＮＩＥＳ、アジア諸国）、そしてヨーロッパ諸国に依存する傾向が生まれた。実際、この３地域はこの時期にアメリカの貿易赤字のそれぞれ３分の１を分けたのである。図式的にいうと、アメリカは、日本、ＮＩＥＳから製品を輸入している。日本はアメリカに製品を輸出し、ＮＩＥＳにこれらの製品をつくるのに必要な資本財や原料を輸出する。これがアジア太平洋の「３角貿易」である。

1980年代中葉以降、円高とともに新しい事態が生じた。日本企業はいまや、大企業にとどまらず、中小企業もまたＮＩＥＳやＡＳＥＡＮ諸国に投資を急増させた。タイ、マレーシア、インドネシアがこの国際生産ネットワークに参加するようになった。中国は、このネットワークに参加することを望みながらも、1986－87年の経済過熱化、89年の天安門事件によって、ひとたびそこから後退した。しかし、1992年以降、再び開放・市場経済化へのラッシュが始まり、中国沿岸部の華南部、ついで長江部、さらには黄渤海地域が次々とこのネットワークに参加しつつある。

今日、アジア太平洋地域には新しい国際分業体制が急速に成立しつつある。日本は、知識・技術集約型産業、金融産業、情報産業、の拠点と変化している。ＮＩＥＳはＡＳＥＡＮや中国への活発な投資者として出現している。ＡＳＥＡＮ諸国は、重化学工業と労働集約工業を同時に発展させながら、資本財を日本から輸入している。ＡＳＥＡＮ地域の労働集約製品は欧米市場に輸出されているが、近い将来には資源集約的な製品もまた地域市場、世界市場へと輸出されていくことになろう。

この国際的生産ネットワークをわれわれは「円経済圏」と呼ぶことができるだろうか。その答えは、ある程度はイエスであり、ある程度はノーだということである。ノーという理由は、後でみるように、この地域ではいくつかの複数中心的な経済圏が生成しているからである。イエスと言うのは、この国際生産ネットワークがまず日本から最近20年間近隣諸国に輸出された資本を中心として構築されているからである。

日本から輸出されている資本は民間資本と公的資本とに分かれる。民間資本の大部分はいわゆる間接投資だが、そのかなりの部分がアメリカの国債・公共債購入に向けられている。アジア諸国では、民間直接投資の比重が大きい。日本の民間海外直接投資は最近数十年間めざましく成長した。1970年には20億ドルが海外投資されていたが、90年の直接投資残高は3110億ドル（認可ベース）へと大きく増えた。その42％がヨーロッパ、15％がアジア、６％が大洋州、13％がラテンアメリカに向けられている。日本の対アジア投資は91年度までに480億ドルにのぼり、24％がインドネシア、21％が香港、14％がシンガポール、９％がタイ、同じく９％が韓国、７％がマレーシア、各６％が中国、台湾、３％がフィリピンに投下された。大部分のアジア諸国で日本は最大の投資国となっている。

第一次石油危機以前には、日本の投資はいくつかの特徴をもっていた。つまり、大企業（または企業集団）による資源開発投資が多く、製造業投資の場合には主として途上国の輸入代替政策の枠内で現地市場の確保をめざした進出が多かった。しかし、最近20年間にこの特徴は大きく変化した。第１に、大企業のみならず、中小企業もまた投資するようになった。とりわけ中小企業の場合には、３分の２がアジア諸国に投資をしている。第２にいまや製造業の分野でも受け入れ国市場ばかりでなく、地域市場・世界市場－そこにはアメリカ市場および日本市場を含む－を対象とした生産が行われるようになっている。これらの進出企業は、しだいに地域的、世界的な多国籍生産戦略をとるようになっている。

それ故、アジアにおける日本投資は新しい型の垂直的・水平的国際分業体制を形づくるようになった。今では、三菱自動車は、環太平洋の諸地域で一つの自動車モデルの様々な部品を割り当てて生産し、いくつかの中心地域でこれらの部品を組み立てるようにしている。ソニーと松下は、台湾やマレーシアの工場で中級テープレコーダーやテレビ受像機を生産し、地域市場・世界市場に輸出するようになっている、等。

ここで指摘しておかなければならないことは、日本投

資が始まった時期にはこれを受け入れる発展途上国ではまだ社会的下部構造が未発達だったということである。社会資本不足という問題は、政府開発援助（ＯＤＡ）によって解決されることになった。日本のＯＤＡは、1950年代に戦争賠償の形で始まり、主としてアジア諸国に向けられた。これは、当時国際競争力が弱かった日本の重工業に対して市場を提供する道でもあった。1960年代になると賠償は一段落し、円借款がＯＤＡの主流となった。円借款は、日本製品の輸出と結び付いていたので、賠償の時と同様に、ＯＤＡは、製品の販路確保、そしてまた原料市場の確保にも貢献してきたわけである。1970年代になると、ＯＤＡには新しい要素がつけ加わった。この時期に日本の貿易収支は大幅な黒字となり、日本政府は円高を避けるために海外投資を奨励した。政府資金が民間投資を支えるために使用された。つまり、民間企業が海外投資する際に、政府は投資総額の９割までもの額を提供した（現在は７割まで融資可）のである。これは、明白な資本輸出政策であった。この時機に、政府はまた海外での資源開発（「開発輸入」という）に力を入れ、ＯＤＡと民間投資を組み合わせた経済進出が行われた。数多い例の中から、いくつかの大プロジェクトを挙げると、インドネシアのスマトラ島アサハンのアルミニウム工場、東マレーシア、イラン、シンガポールに建設された石油化学工場、フィリピンのレイテ島につくられた精銅所、等がある。これらの天然資源開発計画は、当時高まってきた第３世界諸国のナショナリズムに対応すると同時に、日本産業の利益に沿うものであった。今日まで、日本ＯＤＡの約７割が港湾、道路、電気、通信、水、工業団地開発等の下部構造建設・整備にむけられたが、これはいずれも日本及び一般に産業資本の投資の限界効率を高める効果をもった。

日本のＯＤＡには理念がない、とはよく言われることである。しかし、通産省の『経済協力白書』によれば、ＯＤＡは貿易（開発輸入）、民間投資と「三位一体」である、とのべている。日本のＯＤＡが経済的利益とつねに結び付いていたことは否定できない。

今日、日本はアメリカと並んでＯＥＣＤのＤＡＣに集まった援助供与国中で、第１位となっている。日本ＯＤＡは実際年100億ドルの規模に達している。日本が援助を始めてからＯＤＡの７割はいつもアジア諸国に向けられてきた。これは日本の対外政策にとってアジア諸国がいかに重要であるかを示している。

円はしだいにアジア地域における主要な国際通貨となりつつある。1988年には、日本の輸出の35％、輸入の14％が円で決済された。同じ年に、世界の公的外貨準備の７％が円であり、65％がアメリカ・ドル、16％がドイツ・マルクであった。しかし、当然のことながらアジア諸国の外貨にしめる円の比重は高くなる。円経済圏が日本を中心として形成される可能性も、最近の日本金融機関のめざましい外国進出、そして国際通貨市場における円債権発行の増大を考慮に入れると、けっして非現実的とはいえない。

以上みたことから、次のような結論を引き出すことができる。民間投資は、ＯＤＡと組合わさってアジア太平洋地域に日本経済を中心とする経済圏をある程度形成してきたのである。

２．アジア太平洋地域における不均衡

（１）　経済摩擦と南北格差

1980年代をつうじて日本、ＮＩＥＳ、またＡＳＥＡＮのいくつかの国々の興隆がみられたが、それは同時に世界経済におけるいくつかの大きな経済摩擦や紛争をあい伴った。これらの不均衡、紛争はいくつかの異なる次元で観察されるが、これらを分析するとともに現在進行中のこれらの不均衡を調整する試みをここで検討しよう。

これらの不均衡の第１のものは、国際関係に生じたそれである。つまり、１つは先進国間に生じた不均衡であり、他は北の先進国と南の発展途上国間に進行した不均衡である。

1980年代に、日米経済摩擦が激化した。この紛争は、既に1960年代末以来、まず繊維、テレビ、工作機械等の分野で発生していたが、1980年代になると自動車、半導体の分野に拡大した。これら摩擦が起こった産業を眺めると、日本がしだいにアメリカの経済水準に追いつき、同時にアメリカの世界的覇権の基礎をくずしてきたことが知られる。

第２次世界大戦後の国際経済体制の中で、日本とＮＩＥＳは、アメリカが音頭をとってつくったＩＭＦ・ＧＡＴＴ体制から大きな恩恵を受けた。この体制のなかで、これら新興国は世界市場、とりわけアメリカという巨大市場に対して輸出をたえず増大させることができたのである。この間、アメリカは日本の対世界輸出の約３分の１をつねに引き受けてきた。しかし、まさしくこの日本やＮＩＥＳの興隆こそが２つの超大国が支配してきた世界の枠組みを崩壊させた。1980年代にアメリカは軍事支出を大きく増やすことになる。レーガン政権のもとでの軍事費拡大は、1975年アジアでアメリカが軍事的に敗北したこと、また世界経済のなかでのアメリカの地位衰退、の双方に対する心理的補償とこれをみることもできよう。ところが、このアメリカの軍事費増大は、ソ連の同様に莫大な規模での軍事化を導いた。その結果、２超大国間の激烈な軍拡競争が進行したが、まさしくこのような軍事化こそが両超大国の世界経済に占める地位を弱体化させたのである。

1980年代後半にアメリカはめっきり保護主義を強め、ソ連経済は崩壊した。二超大国による世界支配の衰退に直面して、ヨーロッパ諸国はＥＣを中心とした大ヨーロッパ建設の方向へとむかった。他方、これまで日本やＮＩＥＳの興隆を東西対立の枠内で保護してきたアメリカの「傘」も衰えた。日本やＮＩＥＳはいまや、かれらにこれまで未知であった多極化世界に突入することになったのである。他方で、北の先進国と南の発展途上国間の格差はこの間に拡大し、最近では南北間の１人当り所得格差は１対17の規模に達している。途上国の大部分で、この間、一次産品価格の低落や膨張する債務負担のために経済状態は悪化した。発展途上国は80年代の10年間を「挫折の10年」と呼んでいる。とりわけ、アフリカの最貧国では、生態系の悪化によって、経済困難が深刻化している。だが、アジアでもいくつかの最貧国（内陸国や島嶼国）、南アジアの国々では、経済困難が大きく、それが政治的不安定となっても現れている。ＡＳＥＡＮではフィリピンがその例である。ヨーロッパや北アメリカの地域統合体では、参加諸国の経済水準にはある程度の同質性がみられる。しかし、アジア太平洋地域では各国の経済格差がきわめて大きい。そのため、日本が地域統合体の形成を主導しようとする場合には、この共同体の一体性をいかにして保つか、という困難な問題が生じる。

アジア太平洋地域における国際関係面での不均衡をわれわれは検討したが、次に経済成長と環境間の不均衡問題をながめることにしよう。

（２）経済成長と環境

既に高度成長期（1956－72年）の日本で、公害、環境悪化の問題は深刻に現れていた。アジア太平洋地域でも、日本経済の進出、そしてこの地域の国々の工業化意欲の双方があいまって、生態系の急速な悪化、環境破壊が随所で観察される。

東南アジア諸国は豊かな熱帯林で知られてた。しかし今日では、これらの国々で森林は急速に消失しつつある。最近30年間に東南アジアから輸出された木材の３分の２は日本向けであった。ただ同時に、近代化と急速な工業化によって、東南アジアの域内木材需要も急速に増えている。フィリピンとタイを例にとると、1960年代には、国土面積の６割以上が森林におおわれていた。今日ではこの比率が２割以下に下がっている。そして、両国とも絶えず洪水と干ばつの被害に悩まされている。1960年代には日本の輸入する熱帯材の供給先をみるとフィリピンがトップの供給者であった。1970年代には、フィリピンはもはや原木の輸出能力を失い、インドネシアがとってかわった。だが、1985年にはインドネシアも原木輸出を禁止するようになり、その後はマレーシアが日本に対する原木の主要供給者となった。しかし、マレーシアからの輸出木材も近い将来には枯渇するとみられており、既にパプアニューギニアに対してＯＤＡが提供され、林道が作られて、木材の輸入が始まっている。それにしても21世紀はじめにパプアニューギニアの森林が枯渇した後は、日本はどこから木材を輸入することになるのだろうか。

熱帯雨林の破壊は、生態系の悪化の主要な原因となると同時に、森林地帯に住んでいる住民たちの生活圏をも脅かしている。この問題は、東南アジアで深刻だが同時に砂漠化がこの地域で急速に進んでいることにも注目しよう。現在、アジア太平洋圏では砂漠地帯が拡大しつつある。タクラマカン・ゴビ砂漠（中国および旧ソ連の中央アジア地域）、イランとパキスタンのトール砂漠、そ

してオーストラリアのガスコイン砂漠である。これらの乾燥地域を中心に砂漠化が進行しているが、東南アジアでも規模はより小さいとはいえ、各所で砂漠化が進んでいることに注意しよう。

他方で、都市部では、大気や水質汚染、また人間居住環境の悪化が進行している。これは、加速度的な工業化とそれにともなう都市化とともにみられる現象である。1970年代を通じて、日本からアジア諸国に重化学工業が移動したが、これはこの地域における環境の悪化を当然促進した。

今日の発展途上国では、貧困層が急速に増大しており、この問題は後にみるが、それとともに、環境の悪化、そして生態系の変化が進んでおり、そのため開発の基盤としての自然資源・自然環境が損なわれている事実を直視する必要がある。これが、この地域の住民にとって持続可能な経済社会発展を阻む「自然の障壁」となっている。

日本、そしてＮＩＥＳはこれまでこうした環境問題にあまり注意を払ってこなかった。しかし、経済成長と自然保護・環境保全間の調和について意識しなければならない時期が到来している。これは、この地域における資本蓄積にとっては社会的費用を増額させる効果を導くことになろう。

（３）資本蓄積と住民の生活水準

アジア太平洋地域のいくつかの国々が経験した高い経済成長は、この地域で資本の蓄積が急速に進行していることを示している。政治家、大地主、異民族出身の商人、そして特権的な官僚階級など富者階級が出現する反面、多くの大衆は以前には経験することのなかった貧困状態に陥っている。だが同時に、この工業化、近代化について、都市中産階級、テクノクラート階級も形成されるようになった。

日本やＮＩＥＳの場合には、第２次大戦後、そしてまた東西冷戦という環境の中で、国民としての一体性を保つために民主化が必要となり、それが後進国としての国家主義と並んで、この地域での主要な調整様式の１つを形成し、「トヨタ主義」と言われるような労使関係を生み出したことはさきに指摘した。シンガポールと香港の場合には、都市国家であるので、当初からこの歴史的な条件を満たしていた。しかしながら、大都市の東南アジア諸国においては、このような歴史的な条件が必ずしも満たされているわけではない。近代化の先頭に立つ指導者階級はあるいは国家権力を握り、あるいはまた外国資本と結びつくことによって、急速に富をなした。一方で、だんだん多くの農民たちが、生活の支えとしていたわずかばかりの土地や村落社会の伝統を失ってプロレタリア化し、大都市、また中心諸国へと移動するようになった。アジアでも、ほかの第３世界地域と同様に、絶対的貧困の増大、スラムやインフォーマル部門の拡大、無制限な都市化、出稼ぎ労働者の増大、そして居住環境の悪化等の問題が起こるようになった。貧困大衆の増加は、この地域で政治的不安を導き、しばしば名士政治家や軍人が牛耳る開発独裁政府の土壌となった。絶対的貧困、相対的貧困（これは近代化と情報化によって促進されている）の双方が進展していることは、この地域における経済成長を従来保証してきた枠組みを越えるような現象であって、とりわけアジアの周辺地域、南アジアや中国でこの問題がクローズアップされつつある。

高い経済成長を経験した国もこの政治的不安定という問題から免れているわけではない。1991年３月、タイで起こった軍事クーデタはそれを示している。このクーデタは、繁栄したバンコクと貧しい農村地域との格差の増大を背景として生じたものであり、農村地域出身の軍人たちが中心地域バンコクの権力を掌握した。しかし彼らの強権的支配が増加する市民層の反発を招き、それから１年余を経て、92年５月、市民層の民主化デモにより、軍事政権は文民政権に道をゆずった。

ＮＩＥＳ、特に韓国や台湾では、高成長とともに中産階級が発達し、かれらが近年この地域で目立つ民主化運動の担い手となっている。

ここで、中国の事例を検討しておくことが有用であろう。中国は1950年代初めに農地改革を遂行し、平等主義的発展の道をたどった。だが、この発展路線では資本蓄積が遅々として進まないことから、80年代以降は開放体制へと踏み切った。しかしながら、一方では、経済開放・改革とともに進行するエリート支配層と大衆間の格差、他方では工業化と情報化の加速にともない、中産階層・インテリの間で人権や民主化に関する意識が急速に高まった結果、この54の民族と11億の人間を擁する大国もまた、89年６月には大きな政治的変動に直面することになった。現在、92年２月以降の「改革・開放」の加速化と共に、中国では再び「東西問題」と言われるように、東の沿海部と西の大陸部間の地域格差、そして各地域における貧富格差の問題が急速に進行している。その結果がどうなるかは、まだわれわれにとって知られ得ない。

日本は、アジア太平洋地域における国際生産ネットワークの中心の１つだが、この国でもまた変化が観察される。1980年代前半に、他先進国との経済摩擦が激化すると、日本の指導者たちは資本蓄積の袋小路にゆきあたることになった。つまり、輸出主導型成長で稼いだ外貨を国内、国外でどう使うか、という問題である。この黒字を国内の社会資本形成に振り向ける道もあったが、この国の指導者たちは必ずしもその道を選択はしなかった。なぜなら、彼らは国民の生活水準を高めることによって、国際競争力が衰退することを恐れたからである。結局のところ、この黒字は海外投資とともに国内では投機に向けられた。1987－88年に地価と株価の双方がはねあがったのは、この投機による。この「バブル経済」は大企業や大銀行・金融機関によって推進されたのだが、その結果、一部の特権的な社会層と大多数の勤労者民衆の間の所得格差は著しく増大した。この「バブル経済」は、戦後日本の資本蓄積システムを調整してきた「トヨタ主義」体制の根本をゆるがした。それはさらに93年以降、日本で大きな政治変動を導くことになった。すなわち、この時期にこれまで40年余日々を動かしてきた自民党支配、これを可能にした自社の「55年体制」が崩壊して、諸政党の連立時代が始まったのである。

（４）さまざまな調整の試み

これまで検討した国際面、国内面でのいくつかの不均衡の進行は、アジア太平洋地域で近年めざましく進展した蓄積体制が深刻な障害に直面しており、新しい調整制度が必然とされていることを示している。

1980年代初めにヨーロッパ諸国が同様の国内面における蓄積及び調整の困難に直面したとき、ヨーロッパ諸国は統一市場を形成する道を選んだ。1980年代後半から始まったＥＣ市場統合は、ヨーロッパ各国における蓄積の危機を回避する有力な手段であったと解釈できる。今日、アジア太平洋諸国においては、いくつかの新しい調整様式の実現が試みられている。

これらの試みの第１のものは民主化である。1989－91年に東欧諸国、ついでソ連で起こった共産党支配体制の解体後、国家主義に対する信頼感は人々の間で大きく薄れた。世界的に、工業化及び都市化の進展、中産階級の勃興がみられ、その結果民主化への要求がすすんだ。アジア諸国でも同様に、政治面、産業面、そして社会面で民主化を求める動きが広がった。もちろん、これらの国の若干がつねに「開発独裁」に戻ることはありうることである。しかし、単純な開発独裁によって資本蓄積を強行することはこの地域ではだんだん難しくなっているように思われる。それは、さきほど述べたタイの軍事政権が、92年５月に民主化運動を弾圧しようとして退陣を余儀なくされたことからも知られる。日本でもまた、連立政権時代の大きな課題として、政治改革、経済改革、行政改革がクローズアップされることになった。これはリクルート、佐川急便、建設業界の談合等、経済・金融面での民主化が課題となっている。これは日本の産業構造で有名な系列制度と矛盾することになろう。系列制度のもとではあるグループに属する会社がほかのグループ会社の株を相互に持ち合っており、こうしてお互いの間に長期的な特殊な関係を結んでいる。しかし、日本の公衆がこのような事態を黙視しているわけでもなく、1991年から92年にかけては、証券会社の損失補填の問題が大きく話題となって、長期的な取引相手同士の、市場メカニズムを無視した慣れあい－系列はこのような一般的企業慣行の一つの表現といえる－が白日のもとにさらされ、告発された。日本でも、ほかの諸国におけると同様に、人々はだんだん参加民主主義を求めるようになっており、社会正義に則った経済的社会的民主化を望んでいる。これは、戦後日本を動かしてきた大会社と官僚機構による独裁－それが日本型の開発独裁システムを形成してきたのだが－にたいする批判となって現れた。政治改革は、増大する都市市民人口の国政に対する発言権を保障する措置と金権政治の防止、経済改革は行政優位の統制経済を規制緩和により改める方策、行政改革は中央集権制度を地方分権を強めて是正するやり方であり、いずれも

「政官業」の独裁を解体する方向への動きである。同じことが高度成長の時期を通じて、アジア太平洋地域の各所で政治的紛争としてしだいに出現するようになってきたといえる。

第２の調整手段は、ＥＵの例に従う地域主義である。アジア太平洋地域でも、ＥＵ市場にみならい、21世紀初頭にかけて地域協力体を形成する試みがいくつか提案されている。ここでは、２つの地域協力体の提案を簡単に検討しよう。つまり、アジア太平洋経済協力閣僚会議（ＡＰＥＣ）、東アジア経済圏（ＥＡＥＣ）、そして東北アジアまたは環日本海経済協力圏である。ＡＰＥＣは1989年に設立された。既に1980年代初めに、ヨーロッパとの絆が弱まったオーストラリアは、太平洋における協力組織の形成を提案し、何回かの会議がもたれた。しかし、これらの試みは２つの理由によりあまり進展しなかった。１つは、日米経済摩擦であり、他はアジア諸国におけるナショナリズムの興隆である。ところが、近年先進国における保護主義と地域主義の台頭に直面して、オーストラリアは再びこの計画を実行に移そうと望み、日本もこれを支援した。

ＡＰＥＣは太平洋の５先進国とＡＳＥＡＮの６国、そして韓国を含むが、ここに1991年には中国、台湾、香港が加入した。ＡＰＥＣ諸国は貿易や投資の進行、技術移転、人的資源の開発、エネルギー・天然資源・電気通信等の分野での協力を追求している。とりわけクリントン政権の下で、アメリカはＡＰＥＣ中心に「太平洋共同体」を建設し、この地域を自由貿易化しようとしている。しかし、ＡＳＥＡＮ等アジアの諸国はこのような大国主導型の意図に警戒の念を表明している。いずれにしても日米経済摩擦、南北問題等、これまでの太平洋協力が直面した困難な問題はそのまま残っている。しかしながら、ＡＰＥＣの場で何らかの大規模な機能的開発協力計画が組織されることは十分ありうるといえる。

ＥＡＥＣは最近マレーシア政府により提案された。マレーシアは、アメリカやヨーロッパにおける保護主義障壁の影響を感じるようになっていた。ＥＡＥＣの主唱者たちは、ＡＳＥＡＮ諸国と日本、中国が自由貿易地域を形成することを構想している。ＥＡＥＣのイニシアチブがこの地域の中心国マレーシアから生まれたということは、世界的保護主義、地域主義についての関心が新興工業国の側でも高まってきたことを示している。しかしながら、日本は、アメリカを除外したこの地域グループの提案が、アメリカを刺激し、経済摩擦のみならず、政治摩擦をも生み出すことを恐れて、公式のコメントを避けている。だが、ＥＡＥＣは世界的な保護主義化、地域主義化に対するバーゲニングパワーとしても意識され、東南アジア諸国はこの試みをあらゆる機会に推進しようとしている。

環日本海経済圏、または東北アジア地域協力構想は最近大きくクローズアップされるようになってきた。冷戦が終結した後、南北朝鮮が国連に加盟し、両者の間で政治的・経済的対話が始まって、長年分断された南北民族の統一が再び議論されるようになった今日、この提案はきわめて現実的なものとなりつつある。他方で、中ソも和解し、ソ連が解体した後は、ロシア共和国は積極的に極東部での日本の協力を望むようになっている。また、近代化、解放と改革の道を進もうとする中国も、台湾、香港、韓国との経済交流・協力を進めている。韓国は、最近中国、とりわけ黄海沿岸との貿易、投資を推進しており、「黄海経済圏」と呼んでいい地域が出現しつつある。

それゆえ、環日本海経済圏、また東北アジア地域協力の構想にはある種の現実性が生まれている。南北朝鮮、中国、台湾、香港、日本、ロシア極東部、アラスカ等の国・地域はそれぞれ近隣諸国・地域との経済交流を求めているのである。東北アジアではとりわけ２つの地域が開発協力の主体となるだろう。１つはロシア極東部であり、他は中国の東北３省である。現在東北アジア協力の１つの目玉として、国連開発計画の場で中国、韓国、北朝鮮、ロシア、モンゴルが共同して図門江流域開発計画を進めている。ただし、この計画が実現するためには、関係諸国の間に存在する歴史的不信が克服されなければならない。第２には、この地域には依然としてある種の政治的不安定が存在するので、外国の投資家の急速な参入ままだ難しい。第３には、この地域開発の費用は20年間に300億ドルに達すると見積もられ、この巨大な資金をどう調達するのか、という問題がある。図門江流域開発計画には、日本やアメリカがオブザーバーとして参加

しているので、資金調達にはこの両国の決断、特に日本のそれが必要である。さしあたって、関係諸国間の対話の進展を待つしかないだろう。

アジア太平洋地域では、今述べたほかにもいくつかの地域協力の動きが進行していることを指摘しておこう。タイはインドシナ諸国とともに「バーツ経済圏」を形成することを望んでいる。インドネシア、シンガポール、マレーシア、そして台湾は、マラッカ海峡に位置するバタム島を共同開発する計画を進め、これは「成長の三角」と呼ばれている。台湾と香港は近年東南アジア諸国、そして中国沿岸部に膨大な投資を行い、マレーシア、タイ、インドネシア、中国等では、先進国投資の伸びをはるかにしのいで、この地域にいわゆる「華僑経済圏」を形成するにいたっている。この「華僑経済圏」は、21世紀初めにかけてさらに展開することが想定され、アジア太平洋地域で「円経済圏」と拮抗する有力な経済圏に成長し得るとも考えられている。

アジア太平洋地域ではこのように、いくつかの調整の試みが進展しているが、これは必ずしも大国の側からのイニシアチブによるものではなく、中程度の国々からも発していることに注意しておこう。このような複数中心的経済は、アジア太平洋地域の特色の１つである。

結論

アジア太平洋地域はしばしば21世紀に向けての高成長地域である、といわれる。この地域が世界的な工業化の流れからすれば、後発工業地域として近年めざましい経済成長を遂げたことは周知の通りである。

その理由として次の諸点があげられよう。

まず、日本・ＮＩＥＳは天然資源に恵まれないがために、工業化を通じて先進工業国に追いつくべく努力した。第２に、東西対立の枠内で、日本・ＮＩＥＳはある種の民主改革を遂行したが、それは国内市場を広げ、国の指導者たちが設定した国家目標に国民たちが一体化するという成果をもたらした。第３に、これらの国はいずれも国家主導型の経済体制をとり、そこで国家指導者たちは民間部門を育成しつつ、これと協調して、限られた天然資源を効率的に利用する発展政策を採った。

1980年代に、日本・ＮＩＥＳは東南アジアから中国沿岸部にまたがるある種の国際生産ネットワークを張り巡らした。これによって、この地域には高い経済成長が生まれた。ある種の国際分業体制が日本・ＮＩＥＳとＡＳＥＡＮ・中国沿岸部との間に形成された。

しかしながら、この高度成長と近代化の時期を通じて、この地域にはある種の不均衡が生まれ、発達した。

まず、一方ではアメリカ・日本、他方では日本・ＮＩＥＳ間に経済摩擦が発生し、激化することになってそれが世界の三極化の主要要因の一つとなった。また、南北格差は世界規模でも拡大したが、アジア太平洋地域でも同様に拡大し、この地域で同質的な経済圏がうまれるのを阻んだ。

第２に、経済成長と加速度的な近代化によってこの地域の環境は大きく劣化した。そのため、持続可能な開発を保証する生態系基盤が衰え、持続的な経済社会開発が難しくなるという事態が生じた。随所で、環境や生態系保全の危機が発生している。

第３に、資本蓄積と経済成長につれて、一方では社会諸階層間の分化が進み、他方では中産・知識階級が台頭するようになった。この現象から、人権や民主的選択に対する関心がこの地域では大きく強まるようになった。アジア太平洋地域では様々な調整の試みが、国内面でも、国際的にも行われるようになっているが、これは今述べた不均衡の進展に発するものである。

国内面では、経済社会的民主化の問題が中国・東南アジアから、日本にいたるまで、きわめて重要な問題としてクローズアップされている。

国際面では、地域主義のいくつかの試みをわれわれは検討したが、これらの試みをつうじて、一つ確実にいえることは、単に大国・中心国により支配される経済圏の試みはむしろ難しくなっている、ということである。つまり、この地域では、ある種の分権化、複数中心化が進行している。つまり、国際的にみても民主化の問題がでているのである。それゆえ、世界の三極化の趨勢の中でも、アメリカのドル圏、ＥＣ通貨圏に対抗する円経済圏をこの地域で発展させる試みは事実上きわめて難しいといえる。

そして事実上、この地域においては、円経済圏のみな

らず、半ば華人経済圏、ＡＳＥＡＮ自由貿易地域、ＡＰＥＣやＥＡＥＣ等さまざまの地域経済圏形成の試みが現れているのである。

アジア太平洋の経済状態について主要な要素を検討した後、われわれは本論の当初に設定した問題に対して次のように考えることができる。日本にとっては、三極化の進行する世界の中で、アジア太平洋地域に独自の経済圏をつくることは国際的調整の観点からしても、また自国の経済的社会的発展の継続にとっても、きわめて重要な問題だ、といえる。しかしながら、このような経済圏を形成するためにはこの地域で、資本蓄積、経済成長、そして近代化とともに進行したさまざまな不均衡を考慮に入れ、人権、民主的選択、資源や環境の保全を重視していかねばならない。この後者の方向に踏み切ることはじつは、大国やそれと結び付いた地方支配層の利益のみを重視するような国際分業体制の設定、すなわち、高度成長期に日本がとってきた経済外交の姿勢とは正面から矛盾をする、ということである。

（本稿は当初、1991年９月、グルノーブル近郊ラフレイで開催された日仏経済学会議に提出された。本稿は、その後のアジアにおける地域経済圏形成の進行をふまえて、オリジナル原稿を大幅に書き改めたものである。）

平田清明先生の死を悼む

岡山　隆

平田清明先生は長年、日仏経済学会の理事として、フランスとの学術交流、また、若い研究者の育成に大きな貢献をなさいました。殊に、1991年には、グルノーブルで開かれた第４回日仏経済学会議の日本側団長として、フランスに赴かれ、ご活躍くださいました。昨年、1994年の日佛経済学会の研究大会で、ケネー生誕300年についてのフランスでの行事、また、ケネーのヴェルサイユ宮殿での生活などあまり日本では知られていない事実を、社会状況と共に、お話くださいましたときの生き生きとした楽しそうなご温顔が、昨日のことのように鮮明に蘇って参ります。先生の明るいお人柄は私ども一同を常に力付け、励まし、指導してくださいました。掛替えのない大切な先生を失いましたことは、私ども一同の大きな損失であり、深い悲しみでございます。先生の示された方向と、お与えくださった学業を大切にいたしたいと存じます。ここに、謹んで先生のご冥福をお祈り申し上げます。

（本文は、故平田清明教授の葬儀（1995年３月７日、目黒・安楽寺別院）に際し、岡山隆会長が日仏経済学会を代表してよまれた弔辞である。…事務局）

平田清明とフランス
――ご逝去を悼む――

名古屋大学　山　田　鋭　夫

1995年3月1日未明、平田清明先生が他界された。前夜、心臓の異常を訴え急遽入院されたのだが、大動脈解離でそのまま不帰の客となられた。72歳。鹿児島経済大学学長として大学改革に献身しつつも、ケネーに、ルソーに、そしてレギュラシオンにと心を燃やしつづけるなかでのお別れとなった。謹んで哀悼の意を表したい。

平田先生の研究を端的に分類すれば、ケネー（広く経済学史・社会思想史）、マルクス（広く市民社会論）、そしてレギュラシオン（広く現代社会経済論）の3分野になろう。そのすべてに「市民社会」の思想が貫いているが、それと同じくらい「フランス」の役割も大きい。ケネーやレギュラシオンが「フランス」であることは自明だが、マルクスについても、先生が『哲学の貧困』の訳者であることや、あの「個体的所有の再建」論がフランス語版『資本論』の研究から生まれたことを想起すれば、これは容易に了解されよう。という次第で、以下では「平田清明とフランス」という角度から、先生のお仕事を追ってみたい。

手がかりとして最適なのは、日仏経済学会にかかわる先生の足跡である。まずそれを、私が確かめうるかぎりで一覧しておこう。なお先生は、ご逝去にいたるまで約25年間、本学会の理事を務められ、また下記の④の国際会議にあっては、日本側訪仏団の団長として活躍された。

①論説「マルクスにおける『構造』概念の再検討――経済学と文化人類学との谷間に」『Bulletin』第4／5号，1964／65年.

②学会報告「ルフェーブル教授のマルクス理解について」京大，1968年1月28日.

③　エッセー「社会形成とレギュラシオン様式」『Bulletin』第14号，1991年.

④学会報告　"Rapport salarial, rapport transactionnel et mode de régulation: Pour une approche régulationniste de l'économie japonaise", 4ème Colloque Franco-Japonais d'Economie "Accumulation du capital et modes de régulation: Comparaison du Japon et de la France", Grenoble, 9-12 Octobre 1991（報告記録は Mondes en développement, Tome 20, No.79／80, 1992に収録）.

⑤エッセー「学史を往来する随想――フランソワ・ケネーとレギュラシオニスト」『Bulletin』第15号，1992／93年.

⑥論説「現代日本経済へのレギュラシオン・アプローチ(一つの試論)――賃労働関係・取引関係・蓄積体制」『Bulletin』第16号，1994年（④の日本語版）.

⑦学会報告「ケネー再考――経済学史とフランス革命史学を逆照射するケネー」早大，1994年11月26日.

見られるとおり、ケネー、マルクス、レギュラシオンという先生の柱は、本学会にかかわる仕事のうちにも確実に反映されている。①②はマルクスを主要対象としながら、先生が市民社会論を積極的に構築しておられた頃のものであるが、その平田市民社会論がフランスのマルクス主義者ルフェーブルとの格闘を経たものであることを示している。構造主義を批判するルフェーブルの正当性と誤謬を摘出しながら、「構造は形成の過程である」という先生の基礎視点が打ち出される。そうした視点はじつは、直前のケネー研究『経済科学の創造』（岩波書店、1965年）で「生産資本循環分析視角」として、あるいは「回転循環分析視角と再生産構造分析視角」として提起されていたものであった。

この循環＝過程視角からする社会認識は、平田理論の根幹を貫くものとなっていく。市民社会論を横糸とすれば、この循環＝過程論を縦糸として、平田理論は形成されていく。そしてそれは、のちのマルクス研究（『経済学と歴史認識』岩波書店、1971年；『コメンタール「資本」』全4巻、日本評論社、1980-83年）やレギュラシオン研究（『市民社会とレギュラシオン』岩波書店、1993年）においても、「過程する資本」や「過程的構造」の語とともに、平田理論に独自の色彩をあたえることになる。そのあたりについては、短文ながら⑤に先生の真情がほとばしり出ていよう。

一言注釈を加えれば、こうした用語のうちには、過程なき構造（構造主義）でも流れとしての流れ（歴史主義）でもなく、過程的連関がおりなす構造として社会＝歴史認識に迫っていくのだという方法意識がこめられている。そしてそれは、古くは戦前の日本資本主義論争への反省の結果であると同時に、新しくはレギュラシオンへの接近の視点ともなる。「構造は形成の過程である」は「再生産はレギュラシオンの産物である」へと連なっていくのである。③のタイトルはそれを象徴している。

なお⑦のケネー論は文字通り、先生最後の学会報告となった。ケネー生誕300年記念の学会であったが、そこで先生は、ケネーの「前払い(avance)」範疇がアダム・スミスにおいて抹殺されたことを、以後の経済学がそのスミスを軸に展開されてきたことへの警鐘とともに、熱っぽく語られた。その奥にこの過程と構造の視点が伏在していたことは、言うまでもない。そして、この最後のケネー論を核としつつ、モンテスキュー、ルソーからグラムシ、レギュラシオンまでを総括することが、生前最後の著作プランであった。題して『市民社会思想の古典と現代』。まことに平田市民社会論は「フランス」とともに生まれ、「フランス」とともに深まってきたかのようである。

「私は地中海をこよなく愛した」というフェルナン・ブローデルに倣っていえば、先生はきっと「私はフランスをこよなく愛した」と述懐されたことだろう。はじめての渡仏、いやはじめての外国旅行は、1967年のことだったか。その時の印象は翌年『展望』論文として発表された（のちに『市民社会と社会主義』岩波書店、1969年に収録）。パリは「革命の町」でなく意外にも「ナポレオンの町」であったとの思いに始まって、「科学における西ヨーロッパとアジア」へと思いを馳せている。以後、1973-74年のパリ大学客員研究員、1984-86年のパリ大学客員教授としての長期滞在をはじめとして、何度となく訪仏しておられる。

関心の対象も思想史的なものから踏みでて、直接に現代の経済社会問題へと広がっていく。ミッテラン政権、ユーロコミュニズム、オートジェスチオン（『社会形成の経験と概念』岩波書店、1980年；『新しい歴史形成への模索』新地書房、1982年）、そして最近ではＥＣ統合やマーストリヒト条約……。アクチュアルな問題を追う先生の眼は、しかし、つねに思想家ならびに理論家としての透徹した歴史認識に支えられていた。

その間、パリの森有正をはじめ、歴史家のジャック・エールス教授、レギュラシオニストのリピエッツ、コリア、シャバンス、ナデルらとも親交を結ばれていた。パリではやはり、ノートルダム、リュクサンブール、そしてカルチエ・ラタンがお気に入りの場所であったかと思う。公園を散歩しながら学問的テーマの着想を得られ、またカフェ・ド・クリュニーでは、留学中の弟子を集めて「パリ平田ゼミ」を開催されたりもした。そしてパリを出て、フランス各地へ、さらにはヨーロッパ各地へと旅をされることも多かった。好んで紀行文を著されたが、いずれもまことに名文である（『異文化とのインターフェイス』『自由時間へのプレリュード』ともに世界書院、1987年）。

平田先生は日本を愛するがゆえに、フランスを愛した。いつまでも多感でどこまでも明晰であった先生は、フランス的な humanité と clarté のなかから生まれ、そして今、そのなかへと帰っていかれたのであろう。「リュマニテに生きる」とはケネーの死を記した先生の言葉であるが、最後に、その一節とともに心から先生のご冥福を祈りたい。

死の旅路についた彼の前には大きな虹がかかる――山肌で濾過された大気中の水蒸気が、幽谷の小川となって草原の間を流れいで、やがては大河ダニューヴとなり、セーヌとなって、平野に富と豊饒をもたらすかのように、ひとり彼の創造にかかる理論体系は、人類の産業社会の洋々たる流れのなかに生きつづけ、時代の体制的自己認識のうえに分析装置の富と豊饒をもたらしてやまない。（『経済科学の創造』）

欧州統合化の方向*

富山国際大学　田部井　英夫

目次

はじめに
1．欧州がかかえている課題
2．ドイツのイニシアティブ
3．フランスの対応
4．現実主義に傾くＥＵ
おわりに

はじめに　―　迫られている欧州の選択

単一欧州議定書（1985）以降、マーストリヒト条約が批准にいたるまでの七年の間に、欧州建設の速度と欧州をとりまく状況は大きくかわった。共同市場を欧州建設の目標としていた時期は無論のこと、単一欧州議定書が調印された時期ともことなる新たな歴史的局面をむかえている。

単一欧州議定書作成当初は、世界経済の三極化にそなえた欧州の経済的覇権と威信の回復に力点が注がれていたといえる。そのために欧州に経済的活況をとりもどし、欧州の経済的再興をとおしての欧州復権が目標におかれていた。域内単一市場の完成が当面の欧州建設の課題であったといえる。ジャック・ドロールによる巧妙な策、「波及効果」(1)が功を奏して、域内単一市場の建設目標に拍車がかかり、彼の体制のもとで欧州統合化が不可逆なまでになっていった。その間、単一通貨にもとづく単一国家、もしくは合衆国建設へと、政治同盟までが展望されたのである。

欧州をとりまく環境変化を決定づけたのは、「ベルリンの壁」の崩壊に象徴される「東欧革命」であった。ソ連邦の解体、東欧諸国の市場経済化と民主化が、欧州共同体建設の深化へとむかわせた。「まず欧州統合の深化、つぎに統合の拡大」が目標に掲げられた。欧州をとりまく国際環境の状況変化にもかかわらず、単一欧州議定書以降に展望された建設目標が、統合深化の名のもとにマーストリヒト条約の批准という形で強行されたのである。条約はたしかに批准されはしたものの、深化は内実をともなわず、形式的なものにとどまった。

ＥＣからＥＵ（欧州同盟）への移行過程において、おもいがけない反発に遭遇した。小国デンマークにおけるマーストリヒト条約批准をめぐる国民投票は、独ー仏両大国を枢軸とした統合過程に否定的回答がくだされた。その後、ＥＣ機構の制度的欠陥、すなわち政策決定過程における不透明性、ブリュッセルへの権限の集中、民主主義的欠如、等々にも批判がむけられた。

その他、欧州統合化そのものをめぐって鋭い問題提起もなされた。歴史的に多様で、多元的な国民を法制度と市場のメカニズムで統合することへの疑義、またどこからどこまでがヨーロッパといえるのか、それと関連してヨーロッパのアイデンティティーとはいかなるものか、鋭く問い直されたのである。これらの問題提起は、いずれも欧州統合を方向づけるヴィジョンにかかわるものであり、暗々裏に欧州連邦、もしくは欧州合衆国まで展望可能な歴史的実験に踏み切ることへの懐疑から発したものであった。

欧州連邦か、欧州連合かをめぐって、主要国の反応もことなっていた。たとえば、ＥＵの進展を積極的に推しすすめてきた独仏両国は欧州連邦構想にかたむいていた。フランスはドイツの黙認と協力のもとに(2)、パワーとしての欧州、それを担う中央集権的なＥＵを構想し、しかも欧州の主導権の掌握をめざしていたといえる。他方、ドイツは自国の連邦形態をもとに分権型の欧州連邦を構想してきたのである。それに対して、英国は欧州連合構想を模索してきたのである。

それは欧州をパワーとして捉えるか、それともスペースとして捉えるのかという決定的とも云える対立要因にもなっている。マーストリヒト条約は批准された現在もなお、欧州レベルでの中央集権モデルと分権モデルをめぐって解釈がことなるのである。このことはマーストリヒト条約に盛り込まれた補完性原則が、今もなお制度として定着していないことにも現われているといえよう。

現実には、いまだ新たな欧州建設にむけての最終的な青写真は具体的に描けておらず、また各構成国いずれも自国の利害をこえて、明確な共通理念と構想のもとに建設計画に参画しているとはいえない。

実態は、これまでジャック・ドロールが指導力を発揮してきたＥＵ委員会の超国家的政治意思と「機関車」役をつとめてきた独ー仏の利害の相互画策のもとに、統合へ向けての制度基盤がマーストリヒト条約として曲がりなりにも条文化されたにすぎない。ようするに、統合前進に不可欠な重要事項にはすこしも手がつけられていない状態なのである。ただし、ここで見落としてならないのは、ドロール体制のもとで統合過程に不可逆性が付与された点であり、逆戻りできない状況にまでいたっている事態である。

また、制度化と調整をめぐって、各構成国は自国に有利となるよう確執しているのが実態であり、とりわけ、域内周辺加盟諸国、アイルランド、ポルトガル、ギリシア、それに開発のおくれた地域、たとえばメッゾジョルノからみれば、ＥＵは超国家的な再配分機構にすぎない。統合への弾みは、加盟国の欧州建設にむけての強固な共通意思と連帯によるものではなく、ひとえにスピル・オーバーの心理的効果と景気の好転にかかっているのが現状といえる。

1996年におこなわれる政府間会議は、今後の拡大にそなえた機構改革が中心議題になるものとおもわれているが、新たな欧州建設のための最終的構想にかんする合意が加盟国政府間でえられていないだけに、機構改革をめぐる個々の重要事項も難航するものとおもわれる。事実、これまで不問に付されてきた最終的な構想と理念、すなわち連邦制と連合制かの選択をめぐって、昨年秋から主要加盟国政府間ですでに確執がはじまっている。この確執について検討を加えるまえに、まず欧州がかかえている深刻な課題について一瞥しておこう。

1．欧州が抱えている課題

マーストリヒト条約の批准過程においてはじめて、各構成国市民の側から欧州建設のあり方をめぐって懐疑と反発が表明された。ローマ条約調印時にも、単一欧州議定書の調印時にもみられなかったことである。市民の側からの懐疑と反発は、まず立法過程における民主主義的手続きの欠如と不透明性にたいして、そしてＥＵの制度とその機能、特に中央集権行政と官僚制にもむけられた。これまでの制度化過程にみられた「民主主義的欠如」をいかに是正し、どれだけ民主主義的制度化を練りあげ、民主主義的機能を具備していけるかによって、今後の欧州統合の方向と速度は大きくかわってくるであろうし、欧州の復権と威信にもかかわってくるであろう。欧州各国市民から遊離した現行の欧州統合化からは、世界のながれをかえるだけの特別なメッセージは、欧州以外の諸国民には伝わってこない。ＥＵの諸機構を中心に、各構成国政府間トップ・レベルで妥協に妥協をかさねながら推しすすめられている統合化過程と各構成国市民の意識との落差を、どう埋めていくかが今後の重要課題といえる。どこまで「市民からなる欧州」への転換がはかれるのであろうか(3)。

一方、域内における統合化への懐疑と反発は、欧州委員会委員長自ら「社会的ヨーロッパ」なるものを問題提起させる契機にもなった。顕著となった世界的不況が、「経済の世界化」と「統合化」の二重の煽りとそれらの代償の深刻さに気づかせたのである。それは大量失業、特に若年層の失業増大、長期化する失業、そしてホームレスに代表される社会的排除、社会的格差と地域格差の増大、さらに国民的連帯の欠如となって、また極右の台頭となって顕在化したのである。この点、今年３月にコペンハーゲンで開催された国連社会開発サミットの「貧困、雇用、社会的統合」というテーマは、なにも第三世界にかぎられた問題ではなく、まさしく欧州自体の問題であることを認識させた。

実際、欧州の現状はこれまでと同様、単に世界化した市場経済のルールに適合した制度化と調整努力だけでは済まされない状況になっているといえる。ＥＣが1980年代半ばからネオ・リベラリズムに同調したことで、「経

済的なるもの」と「社会的なるもの」との乖離が、また「経済成長」と「社会・経済発展」との遊離が極度に進行した。

他方、域内中心諸国では、市場統合はディスインフレ傾向、域内周辺諸国では、インフレ傾向として顕在化した。域内周辺諸国にあっては、経済・通貨統合に向けての経済的収斂への努力が、国民経済の成長に大きな制約となり、国民生活に重くのしかかるものであることを当該国の国民に痛感させたのである。南欧諸国の国民生活は、対応策としての緊縮政策が続くなかで、以前にまして地下経済への依存を今後深めていくであろう。地下経済の蔓延は市場統合を内から蝕むものであり、域内単一市場を機能させていく上で障害となるであろう。近い将来、ＥＵは移行経済にある中・東欧諸国の統合をも射程に入れているだけに、地下経済、バザール経済への対処が深刻な課題となるであろう。現在、ＥＵにとって経済・通貨同盟のための経済的収斂が、当面の課題ともいえるが、社会・経済的側面の収束条件も重要な議題となるであろう。

この点、枢軸国であるフランスでも重要な課題をかかえているといえる。経済通貨統合の実現をめざした「強いフラン」政策故に、経済成長が阻まれ、その結果として失業の増大に歯止めをかけられない状況だが、失業者の増大と失業の長期化は、フランスの社会福祉制度の危機を一層深刻なものにしているといえる(4)。

その他、地域格差も問題になっているが、ＥＵレベルでのマクロ的地域政策は、当該地域のニーズに根差したミクロ的地域開発の促進と対立しているのではないか。むしろ、経済的収斂の名のもとに地域格差を一層押しひろげているのではないだろうか(5)。

さらに、ＥＵレベルでの社会保障政策にかんしても、一国レベルでの連帯なり、社会的結束が希薄になっているなかで、ＥＵレベルでの連帯は果たしてのぞめるのであろうか。　今後、欧州統合化の方向を見定めるうえで、「経済的なるもの」と「社会的なるもの」との乖離の是正という視座をも踏まえた調整のあり方が問われているといえよう。換言すれば、マクロ経済バランスと経済的効率性の観点からだけでなく、マクロ社会バランスと社会的効率性をも考慮に入れた調整、つまり民主主義的調整と呼べるものが、欧州統合の大きな課題となるであろう。

ところで、欧州がかかえている課題は社会・経済的側面だけにとどまらない。世界経済の三極化への対応という経済的観点だけで、欧州統合の方向をもはや推しはかれない状況に現在たち到っていることも認識すべきであろう。

域外周辺国の国民は、民主化過程と市場経済化過程において、ＥＵがかならずしも加盟に協力的でないこと、それにＥＵが共通の外交政策をとり得ないことと、欧州の内なる問題を解決しえずただ拱いている現状を痛感したのであった。

域外周辺諸国内における民族と宗教間の対立と摩擦は、これまで冷戦体制下の国民国家体制に埋めこまれてきたといえる。ＥＵの深化にともなう求心力が、域外周辺諸国内に潜在していたこれらの対立と摩擦をむしろ顕在化させ、民族紛争と宗教対立をむしろ際立たせてしまったのが現実である。さらに欧州をとりまく国際環境も「マルタ会談」当時とは大きく変容している。不安定なロシアの存在、域外周辺諸国の地域紛争、そしてイスラム原理主義の台頭に対応して、ＥＵ諸国が共通外交政策と安全保障政策の面で結束して、いかに欧州の安定と安全保障を確保していけるかが、今後、欧州統合の方向を決定づける大きな要因となるであろう。欧州の安定は経済的次元だけでは確保できない状況にたち到っていると言える。この点、欧州共通外交政策、安全保障問題そして移民流入問題が、欧州統合化の方向を大きくかえていくことであろう。

マーストリヒト条約発効後のＥＵのあゆみは、通貨統合に不可欠な経済収斂の難題ばかりでなく、上述したさまざまな課題をかかえているのである。以上のことからも、ＥＵの拡大も深化も容易でないことはあきらかである。今後、ＥＵが拡大するなかで、欧州連合構想に後退するのか、欧州連邦構想に傾斜するのか、それとも第三の統合の道をあゆむかは、今のところさだかではない。

ドロール体制後のＥＵ、そしてミッテラン退陣後のＥＵが開始したばかりであるが、来年開催予定の政府間会議まで、現在欧州がかかえている様々な課題に各構成国政府が各国の利害をこえて、新たな欧州建設のための選

択肢を各構成国市民に提示できるかが問われているといえる。

2．ドイツのイニシアティブ

ドイツ総選挙を10月中旬にひかえた1994年９月１日に、コール首相の側近を中心メンバーとするキリスト教民主・社会同盟（ＣＤＵ／ＣＳＵ）議員グループが、欧州統合の将来にかんする文書を発表した(6)。欧州統合をめぐってドイツがイニシアティブをとったのは、ＥＥＣ発足以来の出来事である。この文書が1996年秋に予定されている政府間会議へむけて議論をにつめていくための先鞭をつけたのはたしかである。

この文書は３部構成となっている。第一に、「ベルリンの壁」崩壊後の欧州の現状認識、第二に、すでに欧州に深く統合されたドイツの国益は他の加盟国の利害にもかなっているという認識、第三に、以上の認識を踏まえた提案からなっている。

では、ＣＤＵ／ＣＳＵは欧州の現状をどのように捉えているのであろうか。ＥＵは加盟国間の収斂がなかなかおもうように進展しておらず、単に「改善された」自由貿易圏にかたむいているという認識にたっている。その背景として、１．当初６ヵ国で創設された機構がたて続く拡大にともない、機能上限界に達していること、２．社会・経済発展水準の相違にもとづく利害対立が、加盟国間でひろがっていること、３．各加盟国間の対内政策と対外政策の優先順位に認識のズレがみられること、４．どの加盟国も短期的解決が困難な大量失業に特徴づけられる構造的経済変化の深刻さと、それにともなう社会的不安をかかえていること、５．ほぼ全加盟国において、ナショナリズムへの回帰が強まっていること、６．加盟国のなかには、以上の問題に対処しきれないほど脆弱な政府、ならびに国民議会が存在すること、７．中・東欧諸国のＥＵへの加盟希望にどう応えていくか、その統合様式とスケジュールが迫られていること、以上７項目を列挙している。

第２部で、同文書はドイツの最大の関心事に言及している。注目すべき点は過去の破局と分断を自らまねいた禍根から統合の方向を展望していることである。ヨーロッパの中央に深く根をおろし、しかもスラブ世界と隣接したドイツは、その地理的状況、広がり、そして歴史からして、自民族の安定と生存圏の確保のために膨張的東方政策に走った過去をもつ。破局に至った過去を繰り返さないためにも、まず覇権的志向へかりたてた国家システムの根本的な変更、ドイツ自体がＥＣ／ＥＵに深く統合されること、そしてロシアとの協調関係に裏づけられた中・東欧の安定を築くことが不可欠であるとみているのである。ヨーロッパの中央に位置するドイツの安定には、中・東欧の安定がかかせないこと、そしてドイツの国益は、同様にその他のＥＵ加盟国の利害にもかなっているという認識である。そのためにも中・東欧諸国との関係強化、そしてこれら諸国のＥＵ加盟、その受皿としてのＥＵそのものの機構改革が「新生ドイツ」の至上命題となっているのである。

以上の視点にたって、同文書は五つの提案をおこなっている。１．同盟の制度的発展、下位のレベルへの権限委譲をも含む補完性原則の実現、２．ＥＵ中核の強化、３．独ー仏関係の質的強化、４．外交政策、ならびに安全保障政策面で、同盟の影響力行使の強化、５．東方への同盟の拡大、以上である。その他、組織的犯罪の撲滅、移民にかんする共通政策、失業対策、共通社会政策、欧州の競争力、環境保護に言及しているが、これらは上述の五つの提案にくらべて付随的に取りあげられているにすぎない。

欧州統合の方向にかんしてこれまでなされてきた議論は、統合の深化か、それとも統合の拡大かの二者択一的選択に終始してきたが、この文書の特徴は統合の方向として、むしろ深化と拡大の両立を示唆している点である。拡大と深化の両立をめざしたＣＤＵ／ＣＳＵ文書の統合理念とその構想とは、補完性原則の軸心を連邦国家としてのＥＵと地方においた汎ヨーロッパ連邦であり、その具体的統合アプローチとしては、欧州が「可変構造」であるという前提にたち、「中核欧州」である独仏およびベネルックス三国が統合推進をになうものとしている。

ドイツは1996年に予定されているＥＵの機構改革にかんする政府間会議の目標を、まずＥＵの行動能力をたかめ、民主的、且つ連邦的根拠を整えること、そのためにＥＵ、構成国、それに構成国に属する地方政府、これら

三者間の権限範囲の画定においている。機構改革の内容にかんして、同文書は意思決定機関としての欧州議会の役割を重視する立場を鮮明にしている。具体的には、欧州議会は将来、加盟国で構成される閣僚理事会と同等の権利を有する立法機関になり、その一方、欧州委員会は欧州政府としての行政機関の役割をになうべきである、と提唱している。閣僚理事会にかんしては、加盟国政府間の平等原則と人口比に根差した票数配分、それに重要案件にかんする拒否権の発動を排して明示された定足数にもとづく意思決定の徹底、さらに理事会は元老院としてとらえられている。その他、欧州の政治意思形成に各国議会の参加をもとめている。

このＣＤＵ／ＣＳＵ文書はバラデュール首相の同心円構想ともに「多段階統合論」として受けとめられ、加盟国間で大きな波紋をひろげた。ＥＥＣ発足当初から参画してきたイタリアは勿論のこと、「ア・ラ・カルト」方式の欧州統合像を終始主張してきた英国も、またスペイン、デンマークからもＥＵの結束を損なうものという反対の声明が出された。同文書への反応が如実に示しているように、いまだ欧州統合の方向を決定づける統合理念なり、構想にかんして各加盟国の間で合意がえられていないことがわかる。「戦後50年」を経た今日でさえ、大国ドイツの行動を牽制する手綱は緩められてはいない(7)。一方、政権基盤の弱体化、「内なる統一」の課題、根強い「ドイツマルク・ナショナリズム」を国内問題としてかかえるドイツは、はたして欧州統合のイニシアティブをとれるのであろうか。それは新政権が誕生したばかりのフランスの対応と牽制にかかっているといえる。

３．フランスの対応

ＣＤＵ／ＣＳＵ文書に対するフランス側の見解は、11月17日付けのル・モンド紙に掲載された国家の近代化にかんする首相演説のなかで、要点だけがまず示された。機構改革の面で、ＣＤＵ／ＣＳＵ文書が欧州議会にウエイトを置いたのにたいして、バラデュール首相は国民議会の役割の確保と国防を強調したのである。引き続いて、11月30日付けル・モンド紙のなかで、フランスの立場を全面的に表明している。10項目からなる趣旨表明がなされている。

バラデュール首相の演説から第一に読みとれるのは、フランスはＥＵが連邦化することも、単に自由貿易圏に後退してしまうこともものぞんでいないこと。それに代わるべきフランスの欧州構想は判然としないが、フランスがのぞんでいるのは、政治面でも、経済面でも、また軍事面でも強力な欧州であり、フランスにとって、欧州の組織は自国の戦力と影響力を補完するものであること。

第二に、欧州同盟の拡大は不可避であるが、ロシア、ウクライナ、白ロシアは含まれないこと。これらの諸国との関係は緊密なパートナー・シップで築かれるべきだが、とくに欧州全体の安全保障を確保するためにＣＳＣＥ（全欧安保協力会議）が見直されるべきであること。

第三に、欧州連邦化を前提としたＥＵ機構改革を排し、現行のＥＵ諸機関の堅持と国家主権の表現でもある各構成国の国民議会の役割にウエイトをおいていること。その他、機構改革で見逃せない点は、ＣＤＵ／ＣＳＵ文書が、補完性原則を重視し、その軸心を連邦国家としてのＥＵと地方政府に置いているのにたいして、バラデュール首相はＥＵと各構成国との権限配分の明確化を重視している点で対立していること。

第四に、ＣＤＵ／ＣＳＵ文書が地政学的観点から中・東欧への拡大を唱えているが、バラデュール首相もまた地政学観点から中・東欧への即座の拡大と軸心移動に難色を示していること。

第五に、バラデュール首相が打ち出した欧州建設構想なるものは、連邦形態の「中核欧州」といった堅牢なものではなく、現存のＥＵをとりまく関係配置に立脚したより柔構造を想定しているといえる。すなわち単一市場、共通外交と共通安全保障政策、そして共通の法原則に立脚した現行の欧州同盟のサークル、その外側に提携・協力協定、連合協定、経済・通商協定で現在むすばれているＥＵ加盟申請諸国のサークル、さらにこれら諸国の外側に欧州の平和と安定をめざしたパートナー国が位置する関係。これらの同心円型のサークルとは別に、柔軟で、且つ限定された単一通貨圏、軍事サークル等も、構想として描かれているのが特徴であろう。

第六に、ＣＤＵ／ＣＳＵ文書と同様、バラデュール首相も独仏関係の強化を再確認にしているが、1963年に締結された仏・西独友好協力条約の見直しを提言している。

その後、フランスでは1995年５月の大統領選まで、欧州政策をめぐる主だった見解は示されなかった。大統領選挙戦では内政問題に終始したといえる。

ただし、見逃せないのは、今年一月に入ってフランスがにわかに通貨統合に積極的に乗り出し、1997年通貨統合実現にむけての見切り発車を唱えだしたことである。しかも、欧州委員会もそれに呼応し始めた経緯である。

それまでマーストリヒト条約にかかげられた実現目標、1997年通貨統合をまともに受けとめるものはいなかったといえる。欧州統合の推進役を務めてきたフランソワ・ミッテラン大統領の欧州議会での最終演説を皮切りに、当時、次期大統領の有力候補であったバラデュール首相の演説でも、単一通貨の早期実現が強調され、それを受けて欧州委員会専門グループも1997年中に共通の通貨、ｅｃｕの導入の可能性を示唆したのである。フランス中央銀行総裁ジャンクロード・トリッシェも向こう三年内に通貨統合への飛躍の可能性を示唆し、またそのことを自覚することが欧州建設に不可欠であることを確認している。この自覚は昨年末から年頭にかけてのメキシコ通貨危機で追認され、現に、エコノミストと銀行家の協力をえて、フランス政府は単一通貨にきりかえた際に生じる技術上の問題の解決に乗り出したのである。しかしこのように一気に通貨統合へ拍車をかけるフランス政府の姿勢にたいして、ドイツ連銀、政界はもとより欧州通貨機関（ＥＭＩ）総裁も一線を画し、1997年の実現可能性の否定に終始してきた。

フランス大統領選挙後も、1997年通貨統合にむけての意欲はかわらなかった。アラン・ジュペ新首相は５月２３日、国民議会で所信表明演説をおこない、これまでのフランスの欧州政策を継続、とりわけ単一通貨の早期実現をめざすことを明言していた。５月下旬に発表されたグリーン・ペーパーにもフランスの意欲が反映されていたが、６月19日に開催された蔵相理事会では、９７年通貨統合を断念している。このことから、ドロール、ミッテラン退陣後のフランスのイニシアティブの後退がうかがえる。

フランス新政権は雇用対策を最重点課題として打ち出したが、社会・経済政策と欧州政策とは両立するのであろうか。失業対策をはじめ低所得者、高齢者、ホームレスらの社会的弱者を救済する一方で、通貨統合をめざした「強いフラン」政策の維持、財政赤字の削減がはかれるのかという疑問がのこる。

他方、ＥＵは1996年の政府間会議後に中・東欧諸国との加盟折衝に入ることになっている。東欧への統合拡大にともない競合すると思われる畜産、ならびに農産物分野にたいして、農業大国フランスは「いかなる妥協も辞さない」構えであること、ジュペ首相は所信表明演説のなかで明言したが、この点、中・東欧加盟を欧州政策の中心課題に据えているドイツと、今後どう折り合いをつけていくのであろうか。

４．現実主義に傾くＥＵ

コール政権は６月13日ドイツの欧州政策に関する二文書を再度発表した。一つはＥＵの外交政策にかんして、もう一つはＥＵの域内問題にかんしてである。1994年９月に発表された文書にくらべてかなり慎重な提案となっている。とくに、欧州理事会の議決にかんして、多数決制の適用範囲の拡大（二重多数決制）、それに外交政策、防衛、司法、警察にかんする同盟の行政権の強化を訴えている。その他、欧州憲法規約の採択、同盟諸国全体による共通移民政策の採択も第二文書に盛りこまれている。これら二文書が1996年の政府間会議にむけてのドイツの公式提案になることはたしかである。それを受けて、キンケル外相は政府の欧州行動四目標を明らかにしている(8)。四目標とは、１．共通外交政策にかんするＥＵの行動能力の拡充、２．移民と査証にかんする共同体決定の強化、３．多数決制の一般化（但し財政と税は除外）、４．補完性原則と同盟の民主主義的合法性の強化である。

コール政権は、1996年の政府間会議にむけて、今後もイニシアティブとることに努めるであろうが、ドイツの政局自体が揺れ動いている時だけにどこまで発揮できるであろうか。今後、これまでの独ー仏枢軸と並行して、軍事・外交面での英仏関係の緊密な協調、英ー仏枢軸、さらに英ー独枢軸が浮上してくるものとおもわれる。

40年前に開催されたメッシナ会議に因んで、６月２日、

メッシナのタオルミナで、マーストリヒト条約を見直すための政府間会議にむけた検討グループの初会合がもたれた。6月14日、ルクセンブルグで同検討グループは第一会期を開催した。記者会談での議長談話によれば、多数決制の適用範囲の拡大の問題はデリケートであり、しかもさまざまな対立した議論が出ている模様である。

現に、多数決制の適用範囲の拡大の対象になっているのは、共通外交・安全保障政策（ＣＦＳＰ）領域である。フランス大統領選直後に欧州委員会サンテール委員長が、すでにこの提案をおこなっている。ＣＦＳＰは1996年の政府間会議で見直されることになっている。これは各加盟国の国家主権にかかわる重要な問題だけに、ＣＦＳＰへの多数決制の適用範囲の拡大と、その具体的な決定方式をめぐって紛糾するものとおもわれる。

国連安全保障理事会では、常任理事国である英国とフランスは拒否権をもつが、ＥＵでは、多数決による共同行動にしたがう事態にもなりかねないのである。英国とフランスは常任理事国での拒否権の行使を確保するために、また核抑止力を維持するためにも、欧州同盟における拒否権に執拗に固執するであろう。しかもドイツの常任理事国入りの問題にかんしても、英国とフランスはドイツに牽制をかけるためにも積極的に賛同はしないであろう。

現在、欧州の安全保障体制は、西欧同盟（ＷＥＵ）、北大西洋条約機構（ＮＡＴＯ）、全欧州安全保障協力機構（ＯＳＣＥ）によってになわれている。ＷＥＵは欧州独自の軍事・防衛機構として重視されているが、欧州同盟（ＥＵ）加盟国と折りかさなっていない。ＮＡＴＯも同様である。ＮＡＴＯに加盟しているノルウエーがＥＵ加盟を拒否し、ＮＡＴＯに加盟していないＥＥＡ諸国、しかも中立政策で国民的コンセンサスがえられていないオーストリア、フィンランドがＥＵに加盟したのである。フィンランドは「安全保障問題でＥＵのいかなる圧力や拘束を受けない」と「ミニマリスティックな中立政策」(9)を変更していない。このようなもとで、ＥＵは多数決制にもとづく共通の安全保障政策をはかれるのであろうか。安全保障政策の面で、小国は大国主導を制御するために結束を深めるであろう。ＯＳＣＥにしても、昨年末のＣＳＣＥ会議で米・ロ交渉が決裂したことで、中・東欧へのＮＡＴＯ拡大がロシアから阻止されている状態である。

ともあれ、今年９月の臨時首脳会議までに、政府間会議にむけた検討グループでにつめられた中間報告が提出されることになっている。年末に開催されるマドリードでの首脳会議の場で、機構改革案にかんするガイドラインが明らかになるであろう。その時点で、1996年の政府間会議の見通しと、サンテール体制のもとでの欧州統合の方向もみえてくるのではなかろうか。

サンテール体制のもとでは、ドロール体制開始から５年間継続した華々しさはみられないであろう。ＥＵはドロール時代の「理想主義」のエポックから「現実主義」のエポックに入ったといえるのではないか。ＥＵの進展に弾みがつくとはおもえない。なぜなら、政府間会議では、これまで先送りされてきたボトルネックともいえる議題すべてがまち構えており、具体的回答を迫られているからである。どの加盟国も政権基盤が弱体しており、対立した利害を一つの方向へ導けるだけのカリスマ的指導力を欠いており、またどの加盟国も財政逼迫しており、今のところ「1992年フィーバー」のようなスピル・オーバーを期待できないからである。

ＥＵは、一方で、米国、ロシアとの域外均衡の模索をはかり、他方で、それぞれ政局不安定な独・仏・英が域内均衡をめぐり確執するなかで、共通外交政策と共通安全保障政策の制度基盤を模索していくものと思われる。今後、ＥＵの方向を見定める上で、ＥＵに加盟している小国の存在がクローズ・アップされてくるであろう。ドロール時代の大欧州構想をめざしたパリーボン枢軸によるＥＵ進展から、複数の枢軸が小国の票数を取りこむ形で確執するとおもわれるからである。サンテール体制のもとでＥＵの進展が期待でき、且つＥＵの将来に無視できないのは、欧州横断ネット・ワーク構想の実現であろう。そしてこれこそが、サンテール体制後の欧州統合化の弾みに繋がるのではなかろうか。

おわりに

ＥＵ加盟国が統合化にむけて、それぞれの民族性と国民国家の枠組みをこえ、妥協と対立をかさねながら法制度基盤を確立していく過程は、まさしく「歴史をつくる」営みともいえる。「投企」ともいえるこの営みは、東洋の眼からはなかなか馴染めないものであるだけに、また関心をそそられる。われわれがとくに関心を寄せているのは、制度化と調整過程である。これらの施策には、歴史の文脈での状況認識とそれにもとづく未来への投企能力が不可欠とおもわれるからである。

現在、欧州がおかれている歴史的状況は、ＥＥＣ設立当初とは大きくことなる。設立当初のＥＣの目標は、米ソのはざまで欧州諸国が相対立することなく、欧州の生存圏の確保と繁栄にあった。ではＥＵのおかれた現在の状況とはなにか。それは、まず第一に、ＥＵが「経済の世界化」への対応を迫られていることであり、第二に、欧州域内、また域外での「バルカン化」への対応であろう。これらの状況に欧州は統合深化と統合拡大でもって対応しようとしているのである。ただし、状況はとどまることはない。状況の変化への対応が、また欧州統合の方向を変えていく。

われわれが注目したいのは、未知なる欧州統合の方向でも、また経済的観点からの日欧関係でもない。むしろ、各構成国間政府と超国家的なＥＵ諸機関の政治意思によって、統合化の名のもとに推しすすめられている制度化と調整のあり方である。言い換えれば、政治意思がいかなる準拠にもとづいて制度化と調整をおこない、またその結果として、欧州の社会・経済がどのように変容しているのか、という点である。

「経済の世界化」と「バルカン化」への対応すべくＥＵが現に推しすすめている制度化と調整過程は、バランス・オブ・パワーと市場経済のロジックに立脚しているのである。だが、これらの制度化と調整は、マーストリヒト条約に明記された「各構成国の歴史、文化および伝統を尊重しながら構成国間の連帯を深める」方向にあるとは必ずしもおもえない。むしろ統合化は欧州固有の多元性を一次元的な空間に変質させてしまっているのではなかろうか。また、統合化は分化現象までも現出させているといえないだろうか。さらに統合化をはかることで、各構成国では、現実問題として、経済と社会がますます乖離し、社会的亀裂と社会的排除をひきおこしているのである。その結果、統合化の構成単位である各構成国そのものの枠組みが、いまや軋みはじめているのである。

註

1. “Le moment et la méthode. Entretien avec Jacques Delors”,in Le Débat, N° 83, p.11, janvier-février 1995.
2. ズビグニュー・ブレジンスキー、『アウト・オブ・コントロール』、草思社、1994、152頁。
3. このテーマに関しては、Dominique Wolton, La Dernière Utopie, Flammarion, Paris, 1993 参照。
4. このテーマに関しては、Pierre Rosanvallon, La Nouvelle question sociale, Seuil, 1995 参照。
5. このテーマにかんしては、Alain Buzelay & Achille Hannequart, Problématique régionale et cohésion dans la communauté européenne, Economica, Paris, 1994 参照。
6. Document, “Réflexions sur la politique européenne - CDU／CSU”, in Futuribles, N° 193, 1994.
7. “Ne pas se tromper d'urgence en Europe”,par Timothy Garton Ash dans Le Monde, le 27 mai 1995.
8. “Le parti du chancelier Kohl rend publiques ses propositions sur l'Europe”, par Lucas Delattre dans Le Monde, le 15 juin 1995.
9. 石渡利康著、『フィンランドの中立政策』、高文堂、1992年、120頁。

＊本論稿のテーマは、1993年11月27日、早稲田大学に於いて開催された日仏経済学会秋季大会の報告と同一趣旨のテーマであるが、本論稿の内容と学会での報告内容とは全く異なるものであること、ここで、お断わりしておく。本論稿では、1994年9月から1995年6月中旬までのＥＵの進展をもとに執筆した。学会報告では、前半で、1993年に発表した論文を要約し、後半では、Jean-Christophe RUFIN の le limes Nord／ Sud のテーゼを援用して、EC統合の方向を見定める上で不可欠とおもわれる外的環境要因について、「良きヨーロッパ」と le limes というテーマで報告し、つぎに内的環境要因については、前三月革命期ドイツ連邦体制の歴史に参照を求

めた。最後に、EC統合の問題として、共同体形成とmodernitéについて、トゥーレーヌ、ニスベットに依拠しつつ問題提起した。但し、以上の報告内容について、充分に意を尽くすことができなかった。

（1995年6月25日脱稿）

河野健二著『近代を問う』（全3巻）岩波書店，1995年

名古屋大学　安　藤　隆　穂

戦後の社会科学の主流が講座派の継承をめざしたとき、その有力な対抗勢力は、京都大学人文科学研究所のグループであった。河野健二は、このグループの組織者のひとりであって、その活動は、経済史、政治史、思想史、社会科学（方法）論など多岐にわたり、どの分野においても、つねにエポック・メイキングな第一級の仕事を残してきた。このたび、戦後50年の節目に、「戦後の50年は同時に私のこれまでの研究歴50年とちょうど合致する」という河野が、その息の長い仕事のエッセンスをまとめたのが、第Ⅰ巻『フランス革命の思想と行動』、第Ⅱ巻『資本主義批判の立場』、第Ⅲ巻『日本の近代と知識人』とからなる、『近代を問う』全三巻である。

第Ⅰ巻は、「第一部　アンシャン・レジームと思想の革命」、「第二部　フランス革命の構造」、「第三部　人間と革命」という編成によって、著者のフランス革命論の全体像を示す。「序　絶対主義とブルジョワ革命」（1950年初出）に明かなように、著者の研究は、講座派＝大塚（久雄）・高橋（幸八郎）史学批判を意図して開始された。いうまでもなく、高橋によれば、近代化は「前期的資本」（商業資本）と「産業資本」の対抗を軸に展開するものであって、このふたつの対立の政治的表現として絶対主義とブルジョワ革命の対抗は把握される。そうして、フランス革命ではこの対抗がもっとも徹底して展開し、モンターニュ派独裁が産業資本の自立の政治的画期をなすとされた。

これに対して、河野説は、フランス革命の基本線を、地主的近代化と小市民、小農民、民衆の近代化との対抗と連携におきかえた。つまり、一方で、高橋が封建制にひきつけた絶対王政下のブルジョワ的発展（地主、商業資本）を再評価し、他方で、産業資本概念の革命過程への強制乗り入れが否定される。ジロンド派のブルジョワ的内実が復権され、モンターニュ派独裁は、産業資本の路線などではなく、ブルジョワと民衆の同盟がブルジュア的限界を越えてしまったものと把握される。そうして、河野説では、高橋説の産業資本による経済史的切断にかえて、政治的切断＝近代国家の樹立が、革命の基本線としての評価をえた。高橋説ではほとんど無視された、革命の政治史、さらには思想の独自な役割が、革命把握の不可欠な契機として、導入されるのである。それまでは、せいぜいルソー（＝近代化の闘士）、モンテスキュー（＝封建反動）くらいしかかえりみられなかったのだから、啓蒙思想の総体を革命史把握に結びつける河野思想史は、新鮮であった。

河野は18世紀思想を三つの系譜に分類した。第一がフィジオクラートあるいはエコノミストの近代地主的系譜、第二がディドロを中心とする「百科全書」＝哲学者のブルジュワ的系譜、第三がルソー的急進主義の系譜である。河野の最大の特徴は、ルソー（したがってロベスピエール）の思想を産業資本的方向から切り離す点にある。ルソーは「没落の危機に直面しつつあった小農民・小市民の叫びを代表し」、ブルジョワ的経済把握にすすみえなかったからこそ、政治過程の独自性に鋭く切りこみ、近代的政治原理を組み立てたのである。第一の系譜は、ケネーの物理的自然法と土地の富の経済学を生み、第二の系譜は、ディドロの人間主義的自然法から動産の富の経済学（レドレル）を生み出し、革命期経済学における土地と動産の対立を展開する。したがって、本来のブルジュワ的系譜は第二の系譜であり、これとルソーの系譜とがフランス革命の思想の主力となる。

河野説に基本的に同意するが、ブルジョワ的系譜が発掘されればされるほど、その位置が微妙になっていくと思う。フランス革命において河野が初めに示した基本的対抗は、地主的近代化と農民・小市民的近代化との対抗であった。ところが思想史的分析においては、地主的系譜より本来のブルジョワ的系譜が前面にだされる。両者の関係はどうなっているのだろう。フランス革命におい

ては、（地主的近代化をこえる）ブルジョワ的内実の存在が弱かっただけに、思想の独自な役割はより大きくなる。だから、革命の経済過程と思想過程とに齟齬があっても、それはあたりまえである。しかし、河野説では、思想の系譜分析に比して、発展分析が弱いと思う。そのため、ディドロ的系譜の思想と経済学は、たんに産業の立場というだけでなく、近代の総体把握の思想として、どのような意味でまたどの程度において、ケネー的系譜をこえたのかが、わからないのである。このあたり、思想の扱い方の問題もあって、河野の場合、思想の基礎過程に対する自律性が（アルチュッセール的に）強調されればされるほど、それは思想様式の系譜学に解消され、歴史的媒介（思想の歴史的矛盾）の問題が希薄になっていくのではないか。とくにモンテスキューについては、ブルジョワの系譜におくのはよいとして、歴史離れがもっともはなはだしいと思われる。

高橋説の批判は、ヨーロッパ的視野では、ソブール説への対抗を意味した。フランスでもソブール説は批判にさらされ、現在では、フュレなどに代表される、絶対王政とフランス革命との連続性を強調する説が優勢である。講座派批判という歴史観の変革が、ヨーロッパでの歴史観の転換に呼応する過程をみるのも、河野のフランス革命論を読むときの大きな魅力である。

第Ⅱ巻は、まず、「第一部　資本主義の展開」で産業革命以降の「世界資本主義」の展開をたどり、フランス第二帝政＝ボナパルティズムと1930年代＝ファシズム分析に新境地を開いている。つづいて「第二部　社会主義の思想」はマルクスへの対抗としてプルードンの社会主義の意義を説き、「第三部　マルクス主義論」はマルクス理論の相対化をはかっている。全体として、レーニン的（講座派的）マルクス主義の資本主義論と社会主義論と革命論とが全面批判され、これへのオルターナティヴが提出されていると読むことができると思う。

講座派的伝統理論では、資本の不均等発展の理論＝帝国主義論をもってはいたが、革命論と資本主義分析は、基本的に国民経済＝諸類型論によって行なわれていた。河野は逆に、「世界資本主義」を主体とし、「世界貨幣」、「世界市場」、「世界資本主義の矛盾」のなかに、各国民経済を組み込む理論を提案した。その分析と論証は、初出から25年をへたいまも迫力がある。資本の世界的過程を軸に、各国の歴史構造のほうは、一国民経済の類型として孤立させられることなく、世界資本への対応の諸類型として把握される。それは、経済と革命を直結する従来の資本主義のふたつの道論の批判にもなっていて、経済一本槍にかわって、社会集団、社会階層、ナショナリズムなどの要因が重視されてくるのである。とりわけ、こうした新しい分析視角によって、ボナパルティズムのブルジョワ国家的側面、ファシズムの革命的側面を十分に組み込んだうえで、それぞれの歴史的全体性格の解明に挑んだことは、大きな貢献であった。

世界資本主義論は、社会主義像も大きくかえる。経済的諸矛盾を一挙に革命に転化するマルクス主義にかわって、資本主義の流れに粘り強く内在しながら、これと相対的に独自なイデオロギー装置としての国家の批判を全面にだすプルードンが、希望の星としてみいだされる。（第Ⅱ部）マルクス主義は少なくともふたつの方向で相対化される。一方で、マルクス主義の科学とイデオロギーの混濁が、アルチュセールに依拠して、全面批判され、他方で、革命論の非科学性、とくにプロレタリア独裁論がきびしく吟味される。それは、理論的批判におわらず、ファシズム論のように歴史的分析によって、相対化されている。（第Ⅲ部）

第Ⅲ巻は、第Ⅰ巻、第Ⅱ巻のヨーロッパ近代像に対応して、日本近代の歴史と思想を再構成するものである（「第Ⅰ部　日本の社会思想」、「第Ⅱ部　明治維新論」、「第Ⅲ部　社会科学と私」）。著者が『フランス革命と明治維新』（1966年）を公表したころ評判の悪かった、明治維新＝ブルジョワ革命説は、いま、むしろ優勢となった。河野は、江戸以来のブルジョワ的発展を発掘し、思想においても、福沢諭吉、中江兆民を穏健な自由主義＝共和主義のなかにいちづけ、日本近代思想の途絶えることのない発展を示した。この大道を軸として、日本の近代化過程における外圧＝西洋への抵抗と同化、ナショナリズム、左右の急進主義などの概念を縦横に駆使し、日本近代の総体にせまろうとしている。日本啓蒙思想における上方の意義（懐徳堂）など、重大な提案がちりばめられているし、明治十四年の政変と東京帝国大学＝ドイツ的国家学の成立との密接な関係をめぐる議論は、ブルデューの手法をおもわせる。ただし、思想の扱いについては、全体として、第Ⅰ巻について述べたのと、同じ感想をもつ。別のいいかたをすれば、思想の軸（たとえば兆民の場合では自由主義＝共和主義）以外の側面が、歴史的矛盾として再構成されることなく、切り捨てられるのではないか。他方で、急進主義、非合理主義、ナショナリズムなどの概念が、やや便宜主義的に乱用されていると思う。河上肇の儒教道徳の問題、講座派の理論信仰の問題などは、もっと理論構造に即してあつかうべきではないだろうか。

河野健二は、本論の最後で書いている。「かつて、社会の現状を不満とする人びとは、文学のなかに、ついで哲学のなかに希望の光をみた。これからの人びとは社会問題の適切な解決、それを促す社会科学の進展のなかに希望を見出すのではないか。そういう時代がきていると私は思う。」『近代を問う』には、ヨーロッパと日本の近代研究以上に、戦後の社会観と歴史観の変革の問題がある。今後、こういう本格的な社会科学の著作が出現することは、困難だろう。それだけに、本書を読みながら、戦後の社会科学の歴史の重さにうたれる思いがした。かつて、多くの知識人が、それぞれの「歌の別れ」をへて、社会科学へむかった。その社会科学は、とりわけ講座派にとって、同時にイデオロギーであり、革命論であった。いま河野は、イデオロギーや革命論から科学の領域を厳格に分離し、社会科学の時代を予言する。それは、科学の示す歴史の本来的過程を、政治的急進主義がもはや懐疑的にはかき乱さない時代を、意味するのだろうか。河野健二に、『三酔人経綸問答』の南海先生を重ね、鶏がないたあと、現代の洋学紳士と豪傑君はどうするだろうかと考える。

平田清明著『市民社会とレギュラシオン』岩波書店，1993年

大阪産業大学　　斉　藤　日　出　治

本書は、今春に急逝された氏の最後の著作である。本書の課題は、古典と現代における市民社会論の相互的対話を通して「現代世界の政治経済学の創生」を図ることにある。古典の概念への深い内在こそが、流動転変する現代の経験的世界の歴史的位相を開示してくれる。そして現実の経験への徹底した内在が古典の概念を刷新し現代によみがえらせる。本書はそのような現代と古典との、そして経験と概念との弁証法的対話がもたらした所産である。今日の経済学は現代世界の危機に対する洞察能力を失い衰弱しているが、著者の知的スタンスは、政治経済学をどのような方向で再建しなければならないのか、その指針をわたしたちに教えてくれる。

本書は、全体が三部からなっている。いずれも現代の政治経済学を構築するうえで避けて通ることのできないテーマである。第一部は、国民国家の変容を主題として、東欧・ソ連の社会主義体制の崩壊、欧州連合の誕生、民族紛争とエスニシティ、といった諸問題がとりあげられる。第二部は、レギュラシオン学派を中心とする諸種の現代資本主義論が検討される。とりわけ日本経済へのレギュラシオン・アプローチの意義と限界が論じられる。そして第三部では、現代資本主義における権威主義的国家と市民社会との分裂に焦点が当てられる。

＊　　＊　　＊

本書の最大の功績は、市民社会論によるレギュラシオン概念の刷新と豊富化にあると言えよう。市民社会の概念は、現代資本主義（崩壊した社会主義諸国経済をふくむ）を考察するための根源的な方法論として本書全体を貫いているが、その概念の彫琢は主として第三部でおこなわれている。著者はヘーゲル、マルクスの古典的な市民社会概念を検討したうえで、グラムシ、プーランザス、ジェソップにおいてこの概念が現代的に発展させられていることを確認する。そしてこの市民社会の方法論的視座から第一部における社会主義の崩壊や欧州統合の歴史的意味が説き明かされ、第二部の現代資本主義の歴史的位相や日本資本主義の分析方法が検討される。

著者は、マルクスにおいて経済学が考察の対象とする歴史的生産組織としての《ブルジョア社会》（＝資本家社会）と、そこでの諸階級の対立が不可避的に生み出す独自な社会的・政治的圏域としての《市民社会》が峻別されていることを強調する。市民社会とは、私的な諸個人や諸階級の利害対立が運動しつつその解決形態を見いだす公共圏であり、諸個人や諸階級の相互承認の場である。その意味で市民社会とは、階級的敵対関係における私的性格とこれらの敵対関係が醸成する公共性・共同性との自己矛盾的統一の世界である。

グラムシはこのマルクスの市民社会論をヘゲモニー概念によって継承する。かれは支配階級が諸階級相互の対立を調整しつつ支配への合意を築き上げ再生産する能力を《ヘゲモニー》と呼び、資本主義の統合力をヘゲモニーによる社会的集団意識の形成に求めた。つまりヘゲモニーとは、市民社会と政治社会との間に、そして土台と上部構造との間に介在する過程的力能であり、土台を再組織し新しい経済秩序を創造する社会形成能力である。

またプーランザスは、社会諸階級の特殊的諸利害の関係がどのようにして特別な政治的構造形成をとげるのかを追究することによって、グラムシと同様にヘゲモニー権力が成立する独自な政治的・社会的圏域を洞察した。政治的国家とは、この政治的構造形成のはてに成立する市民社会から自立し骨化した政治的諸機関にほかならない。

したがって市民社会と国家との分離は、この両者を媒介し、両者をたえず融合・一体化させる多様な公共空間の育成を随伴している。マスメディア・学校・病院・研究所・自治体などの文化的共同空間、株式会社・商品市場・職能団体・経営者団体・労働組合などの経済的公共空間、議会・裁判所・審議会などの国家的公共空間、がそれである。これらの共同空間は、諸階級の利害を制御調整しつつ支配的秩序を再生産する場である。だがそれは同時に、自立した国家を市民社会へと再吸収する媒介項（カウンター・ヘゲモニーの場）にもなりうる。

著者は以上の検討を踏まえて、レギュラシオン学派の《レギュラシオン》概念をこの市民社会とヘゲモニーの概念の現代的展開としてとらえようとする。レギュラシオンとは、土台と上部構造との関連を制御調整しながら、支配的な合意を生み出し、それを制度化する過程にほかならない。レギュラシオン理論は、資本主義社会がみずからを不断に再生産するために無自覚に遂行しているこの制御調整のプロセスを政治経済学の言説として自覚化したのである。

わが国では、ともするとレギュラシオンの概念が生産と消費の、供給と需要のマクロ経済的調整という純経済学的次元で了解されがちであるが、著者はこの概念を市民社会論の系譜に位置づけることによって、レギュラシオン概念の総過程的＝政治的媒介という広大な理論的地平を開示した。近代経済学のみならず硬直したマルクス経済学が陥ってきた経済主義の陥穽を、そしてレギュラシオン学派から学ぼうとするわれわれ日本の経済学徒さえもが無意識に陥っている経済主義的分析の陥穽を、著者は鋭くついている。

資本主義という経済システムは、純経済的空間のなかで成立するものではない。それは一定の技術水準、市民法体系、価値規範、文化、そして国民国家という政治的・言説的枠組みのなかで築き上げられる。したがってそこでは経済・政治・言説の諸次元がつねに同時存在し、相互に作用しあっている。資本の蓄積＝再生産の過程は、政治や言説の次元に作用を及ぼすと同時に、後者の諸次元によって規定されもする。資本主義システムの社会的再生産は、この相互作用を通して遂行される。レギュラシオンとは、これらの諸次元の制御調整のプロセスにほかならない。著者がジェソップの多次元的、複原因的分析の重要性に着目するのはそのためである。著者はこの考察によって、政治と経済との独自な分節＝連節の関係を浮き彫りにした。分化した政治学と経済学がともに認識することのできなかった独自な理論的対象がそこに浮かび上がる。

＊　　＊　　＊

だが著者はすでにマルクスの資本概念の理解を通して、この総過程の媒介概念としてのレギュラシオンの認識を獲得していた。資本とはなによりも《過程する価値》であり、個別諸資本の循環運動が相互に絡み合いながら築き上げる諸資本の過程する構造である、という認識がそれである。この資本認識は、現代資本主義における資本・賃労働関係を生産＝交通関係および分配関係の総過程という視野からとらえ返す必要性を呼び起こす。著者は第二部で、 自動車企業を例にとりながら、現代日本の賃労働関係を組立メーカーと部品サプライヤーとの取引関係によって媒介されたものとして重層的にとらえ、さらには企業間の空間的編成や地域経済統合について概念把握する必要性を強調する。

そしてこの市民社会の概念装置は、第一部において世紀末の激動する現代世界の歴史的位相をも鋭く照射する。社会主義体制の崩壊とは、党＝国家が市民社会を政治的・軍事的に収奪してきた体制の破綻を意味し、市民社会の国家からの解放と自律の宣言を物語る。著者は、２０数年前に『市民社会と社会主義』において展開した現存社会主義批判の主張が歴史的に検証されたことをここで再確認する。またマーストリヒト条約によって推進されつつある欧州連合へのヨーロッパの歩みは、現代資本主義のグローバル化が国民国家を越えたグローバルな市民社会を生み出しつつあり、それに照応するトランスナショナルな新政治形態の創出が求められている、ということを指摘する。著者は、単一通貨、共同防衛軍、ヨーロッパ連合市民権といった諸制度の創設のうちにそれを確証しつつ、国民国家がそれまで独占してきた主権を欧州連合と分担しつつあることを強調する。

このようにして、現代世界の危機認識に市民社会の古典的概念がよみがえる。しかもこの概念は、レギュラシオン理論、コーポラティズム論、脱組織資本主義論、構造主義といった現代における政治学、経済学、社会学の諸理論との対話によって不断に磨き直される。わたしたちが本書からなによりも学ばなければならないのは、この古典と現代との弁証法的ディアローグという知のスタイルではないだろうか。

著者は現代の政治経済学の創生をめざしながら、かな

らずしも体系的な著述を企てなかった。たえず変転する現代を不断の発生という歴史的・論理的位相においてとらえ返すこと、現実の諸矛盾がその解決形態を求めてたえず運動する具体的諸形態を探り当てること、このことをおのれの知的使命とした。著者がみずから語るごとく、本書はその意味で「終わることなき過程への知的追求の一道標」である。オルタナティブとしての社会主義も、もはや社会工学者によって設計されるグランド・デザインではない。それは資本主義が生み出す全般的な疎外＝物象化のたえざる日常的な解決形態を探求する現実的・具体的プロセスにほかならない。著者の亡き後、残されたわたしたちに課せられた使命は、この知的道標をひとつひとつ刻み続けることである。

日仏会館図書室
BIBLIOTHEQUE DE LA MAISON FRANCO-JAPONAISE

利用案内

70年間、お茶の水で親しまれてきた日仏会館が、今春、恵比寿の新館に移転しました。それにともない、公開のフランス文献所蔵施設としては日本最大の付属図書室から、さらに充実したサービスと快適な空間が提供されています。本図書室には、フランス語図書45,000冊、定期刊行物1,200点が所蔵され、大学図書館等では入手困難な貴重な資料が数多く所蔵されています。そのうち図書については、今後数年の間に、大学図書館等からのオンライン・アクセスが順次可能になり、さらに、フランス語文献だけでなく、フランスに関する日本語の参考図書も揃えられていく予定です（最近の動向も含めた図書室の来歴については、主任司書・岡田恵子氏が『教育学術新聞』1995年10月18日付で紹介されています）。

■ フランス文献情報センター（２階）

このフロアーには次の資料があります。

- フランス一般を紹介する図書および辞典類
- 新着図書、雑誌、新聞
- 1990年以降の雑誌（1989年以前の雑誌は閉架書庫）

【レファレンスカウンター】

カウンターでは種々のツールを用いて文献案内をいたします。また、館外貸出図書の貸出、返却の受付をいたします。

【オンライン情報検索サービス】

レファレンスサービスの一環として、フランスの書誌データベースに通信回線でアクセスし、1970年代以降の雑誌記事や会議録等の書誌情報の提供サービスを行なっています。

- 申込みできる方：日仏会館員、日仏関連学会会員
- 受付：カウンター
- 費用：実費

【ＣＤ－ＲＯＭ検索】

書誌情報、辞典、新聞等現在10種のＣＤ－ＲＯＭがあります。

【マイクロ資料】

ル・モンドほか新聞のバックナンバーのマイクロフィルムおよびマイクロフィッシュの閲覧・複写ができます。

■ 研究フロアー（３階）

このフロアーには次の資料があります。

- 人文・社会科学系図書　約25,000冊
- 専門辞典・書誌、地図帳

【資料の探し方】

《図書》

- カード目録：著者名目録、件名目録
- コンピューター目録：1995年以降受入の図書が入力されています。

《雑誌》

- カード目録：分類目録、誌名目録
- データベース：JAPONEX（日本に関する雑誌記事検索　1987-1994）

研究フロアーは開架式ですのでご自由に資料を利用できます。一部閉架書庫にある本についてはカウンターでご請求ください。目下、今までの分類をデューイ十進分類に変更しています。所在が分からない時はご遠慮なく係にお尋ねください。

◎コピー（２階カウンター横）

通常の資料はご自分で複写できます。

- コピー料金：１枚20円
- ＣＤ－ＲＯＭ、マイクロ資料印刷料金：１枚40円
- 複写代行サービス：１枚40円

■ 蔵書の閲覧・貸出

【関内閲覧】

2階・3階の資料はどなたでもご自由に無料で閲覧できます。書庫の図書、雑誌の閲覧は請求記号等をカード目録で調べ、貸出票に記入して3階カウンターにお出しください。

【館外貸出】

館外への貸出は、日仏会館会員にかぎります。ただし、日仏会館会員またはフランス学長の紹介状をお持ちの方には、会員名義でお貸しいたします。

《冊数と期間》

図書…5冊、1ヵ月、延長2回

雑誌（発行後2年未満）…5冊、1週間、延長不可

〃（発行後2年経過）…5冊、1ヵ月、延長2回まで

《期間の延長》

他の利用者から請求がない時は期間を延長できますので、貸出期限日の2、3日前にご連絡ください。なお、延長期間中に他の利用者から閲覧希望がありましたら、ご連絡いたしますので、すみやかにお返しください。

《遅延金》

返却期限に遅れた場合は規定の遅延金をいただきます。

開館時間：午後1時～6時

休 館 日：土、日、祝日

日仏会館 150 東京都渋谷区恵比寿3-9-25
TEL 03-5424-1141 FAX 03-5424-1200
図 書 室 TEL 03-5421-7643 FAX 03-5421-7653

1994年－95年　活動報告

■ 総　会

1994年11月26日(土)　於　早稲田大学1号館308会議室

① 1995年秋に日仏会館学術シンポジウムの枠内で日本開催が予定されている第5回日仏経済学会議について討議。早稲田大学国際会議場で10月25-26日に開催することを決定した。

② 会費値上げについて討議。1995年度より年額6,000円(院生会員4,000円)が承認された。

■ 研　究　会

1994年11月26日(土)　於　早稲田大学1号館308会議室

＜報告＞

大林　稔(龍谷大学)

「ルワンダにおける土地問題と民族紛争」

松島泰勝(早稲田大学・院)

「ニューカレドニアのカナク民族独立運動：島嶼経済における自立と共生の道」

平田清明(鹿児島経済大学)

「ケネー生誕300年　ケネー再考：経済学史とフランス革命史学を逆照射するケネー」

■ 講　演　会

1995年6月15日(木)午後6-8時、西川潤会員が、Fondation François Perroux の招待により、Collège de France で、"Le modèle japonais du développement－Interaction économique et sociale" という題で、講演を行なった。

■ 出　版

『BULLETIN』第16号「特集：第四回日仏経済学会議報告＜資本蓄積と調整様式：日仏比較＞1」を発行。

■ その他

会員数は1994年10月末現在で137名。また、日仏双方で会員データベースを作成している。これは日仏両経済学会の交流を活発化させる基礎資料となるものである。フランス側でも1991年秋の国際学術シンポジウムをきっかけに、日本経済研究者のグループが発足し(事務局ISMEA 17 rue Corvisart,Paris 13e)、1993年7月より定期的研究会を開催している。

1994年度　会計報告

（1994年4月1日－1995年3月31日）

《収　入》

前期繰越	729,610
会費（郵便振替分）	228,520
会費（大会当日納入分）	20,000
懇親会費	20,000
早大大会・懇親会補助金	49,600
利子収入	1,393
計	1,049,123

《支　出》

大会関係費	81,709
通信費	60,340
事務費	10,591
Bulletin 16号	348,000
翻訳料	36,000
その他(生花代)	15,862
小　計	552,502
次期繰越	496,621
計	1,049,123

《資　産》

手元現金	58,220
普通預金残高	13,396
定期預金残高	200,425
郵便振替口座残高	224,580
計	496,621

会計監査　溝川喜一　印

日仏経済学会会則

第 1 条　本会は、日仏経済学会（la Société franco-japonaise des Sciences Economiques）と称し、これを日仏会館に設ける。

第 2 条　本会は、同一の目的を有するフランスの諸機関との協力のもとに、日仏間の経済学の交流を促進することを目的とする。

第 3 条　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

イ）　フランスの経済学者を日本に受け入れ、また、日本の経済学者をフランスに派遣することにつき斡旋・協力し、並びに両国間における経済学研究者の交換を助成すること。

ロ）　フランスの重要な経済学文献の日本語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。

ハ）　日本の重要な経済学文献のフランス語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。

ニ）　刊行物、特に主要な経済学または経済学誌を通じて、日仏両国における経済学説並びに経済の動向に関する相互の理解を深めること。

ホ）　両国相互の経済並びに経済学文献の整備、特に両国のビブリオテクの整備に関し、適切な措置を講ずることに努め、かつ、これを促進すること。

ヘ）　その他本会の目的に適する事業。

第 4 条　本会の事務所を、東京都千代田区神田駿河台２丁目３番地日仏会館内に置く。

第 5 条　本会は、次に定める会員をもってこれを構成する。

イ）　正会員：本会の事業に実際に参加協力する者。

ロ）　賛助会員：本会に対し、精神的または物質的な支持を与える者の中から選ばれた者。

ハ）　名誉会員：日仏両国間の経済学の交流に特に寄与した者の中から選ばれた者。

第 6 条　本会の目的に賛同するものは、正会員となることを求めることができる。この請求は、正会員１名の推薦により、理事会の承認を経なければならない。名誉会員または賛助会員の資格は、理事会がこれを与える。但し、その資格は、本人の同意がなければ確定しない。

第 7 条　会費は、次のように定める。

イ）正会員　　年額　６，０００円（院生会員４，０００円）

ロ）賛助会員　自然人の場合　　年額　５，０００円

　　法人の場合　　年額　５，０００円以上

ハ）名誉会員は会費を納めることを要しない。

第 8 条　会員に重大な義務違反がある場合には、理事会の決定によって、この者を本会から除名することができる。この者の異議があるときは、この決定は総会の承認を得なければならない。

第 9 条　会長は、理事会において理事の中から互選され、本会の事業を統率し、本会を代表する。

第 10 条　理事会は、若干の理事をもって構成され、総会により選挙される。理事会は、本会の業務を執行する。理事の任期は２年とする。

2　会計監査のために、監査役を設けることができる。監査役は、総会により選任される。

第 11 条　会長は、名誉会員のなかから顧問を委嘱することができる。顧問は、会長の請求により、理事会に対して意見を述べることを職務とする。

第 12 条　会長は、本会の発展のために特に功労のあった者に、総会の議を経て、名誉会長の称号をおくることができる。

第 13 条　総会は、正会員の全員をもって構成する。正式に召集された会員の３分の１が出席し、または、代理されているときは、総会は有効に決議することができる。総会は少なくとも年１回召集され、理事会の報告を聞き、必要な場合には理事を選挙し、本会の事業について決議する。

第 14 条　この会則は、出席者および代理されている会員の３分の２の多数で、総会がこれを変更することができる。

投 稿 規 定

1　本『BULLETIN』への投稿は、原則として会員によるものとする。

2　論文の投稿分量は、原則として200字詰原稿用紙80枚以内とする(図表等を含む)。

3　使用言語は、日本語・仏語のいずれでもよい。

4　タイプまたはワード・プロセッサーによって作成された完成原稿であるものとする。原稿とともにフロッピーディスクを送付されたい。文書はできる限り、MS－DOSフォーマットで初期化したフロッピーディスクに書込まれたい。文書名は、半角8文字のあとに、ピリオド「.」と拡張子「TXT」を入力すること。

　　＜例　BULLETIN.TXT＞

5　別紙に仏文の表題を書き添えること。

6　投稿論文の掲載可否は、編集委員会にて決定する。

日仏経済学会・BULLETIN・第17号

1995年12月15日

発　行　日仏経済学会
代表者　岡山　隆
編集責任者　西川　潤

連絡先：　〒169-50　東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学大学院経済学研究科　西川研究室気付
日仏経済学会事務局
TEL　03-3203-4141（内線3450）
FAX　03-3204-8957
E-Mail jnishi@mn.waseda.ac.jp

郵便振替口座番号：　00110－8－42423

印刷　株式会社　サナエ（早稲田大学西門前）　TEL03-3203-1119

BULLETIN DE LA SOCIETE FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ECONOMIQUES
décembre 1995 N° 17

SOMMAIRE

PREFACE

OKAYAMA Takashi 1

SPECIAL ACCUMULATION DU CAPITAL ET MODES DE REGULATION : COMPARAISON DU JAPON ET DE LA FRANCE (suite)

SHIMIZU Koichi / Le système de production de Toyota et le travail 3

CORIAT Benjamin / La spécificité de l'économie japonaise à la lumière de la théorie de la régulation : l'hypothèse du compagnie-isme 23

BOCCARA Paul / Révolution informationnelle et débuts possibles d'un nouveau type de régulation dans un système mixte ouvert 37

UEMURA Hiroyasu / Croissance et distribution dans le système d'accumulation de l'après-guerre: théorie et réalités dans l'économie japonaise 45

INOUE Yasuo / L'économie japonaise : Compétitivité, exportation, globalisation 58

NISHIKAWA Jun / La régionalisation dans l'économie d'Asie-Pacifique 65

NECROLOGIE

OKAYAMA Takashi / Commémoration de la mort de le Professeur Kiyoaki HIRATA 75

YAMADA Toshio / HIRATA Kiyoaki et France : commémoration de sa mort 76

RAPPORT DE LA CONFERENCE ANNUELLE 1993

TABEI Hideo / La direction de l'intégration européenne 78

PRESENTATION DES LIVRES

ANDO Takaho / KAWANO Kenji, Mettre en question les temps modernes, Iwanami-shoten, 1995 ... 87

SAITO Hideharu / HIRATA Kiyoaki, La société civile et la régulation, Iwanami-shoten, 1993 90

LA MAISON FRANCO-JAPONAISE

Mode d'emploi de la bibliotheque 93

RAPPORT D'ACTIVITES DE LA SOCIETE FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ECONOMIQUES

Le rapport des activités de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques en 1993-1994 95

Le rapport sur les comptes de l'année fiscale 1993-1994 96

Le règlement de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques 97

La liste des membres de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques (novembre 1995) 98

La liste des membres du Conseil d'administration de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques (octobre 1995) 103